知　床　白　書

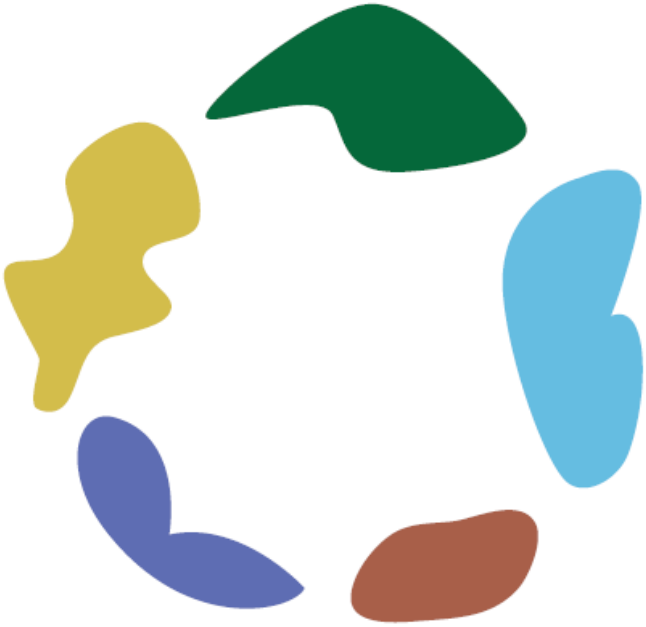

平成25年度　知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所

林野庁北海道森林管理局

北　　海　　道

知床白書　（平成 25 年度知床世界自然遺産地域年次報告書）

目　　次

はじめに 1

知床世界自然遺産地域区域図 2

トピック

1. 知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン 3
2. 岩尾別におけるヒグマ対応 4
3. 知床横断道路の開通の遅れ 6

第１部　管理の取組

第１章　共通事項

1. 管理機関の体制・巡視 7
2. 法令手続一覧 12
3. 施設整備一覧 19
4. 遺産地域外の実施事業一覧 21
5. 調査等の実施一覧 25
6. 会議の開催状況 29
7 情報の公開・発信 34

第２章　課題対応（保全管理）

1. エゾシカ 35
2. ヒグマ 38
3. シマフクロウ 41
4. オオワシ・オジロワシ 42
5. 外来種 43
6. 海域 44
7. 河川工作物 45
8. 長期モニタリング 46
9. 管理機関以外の遺産地域内での取組み 48

第３章　適正利用

1. 利用の概況 49
2. 適正利用促進の取組 57

（１）適正利用・エコツーリズムの検討 57
（２）知床五湖の利用 58
（３）カムイワッカの利用 60
（４）マイカー規制 61
（５）羅臼岳・羅臼湖の利用 61
（６）先端部地区の利用 63
（７）海域の利用 65

（８）管理機関以外の遺産地域内での取組 68
（９）管理機関以外の遺産地域外での取組 69

第２部　資料編 70
1. 管理計画の実施状況一覧 70
2. 施設整備（詳細） 84
3. 遺産地域周辺の実施事業（詳細） 88

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と関係機関の、平成 25 年度の遺産地域の管理に関わる取組を報告書としてとりまとめたもの。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】: 主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】: 主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。

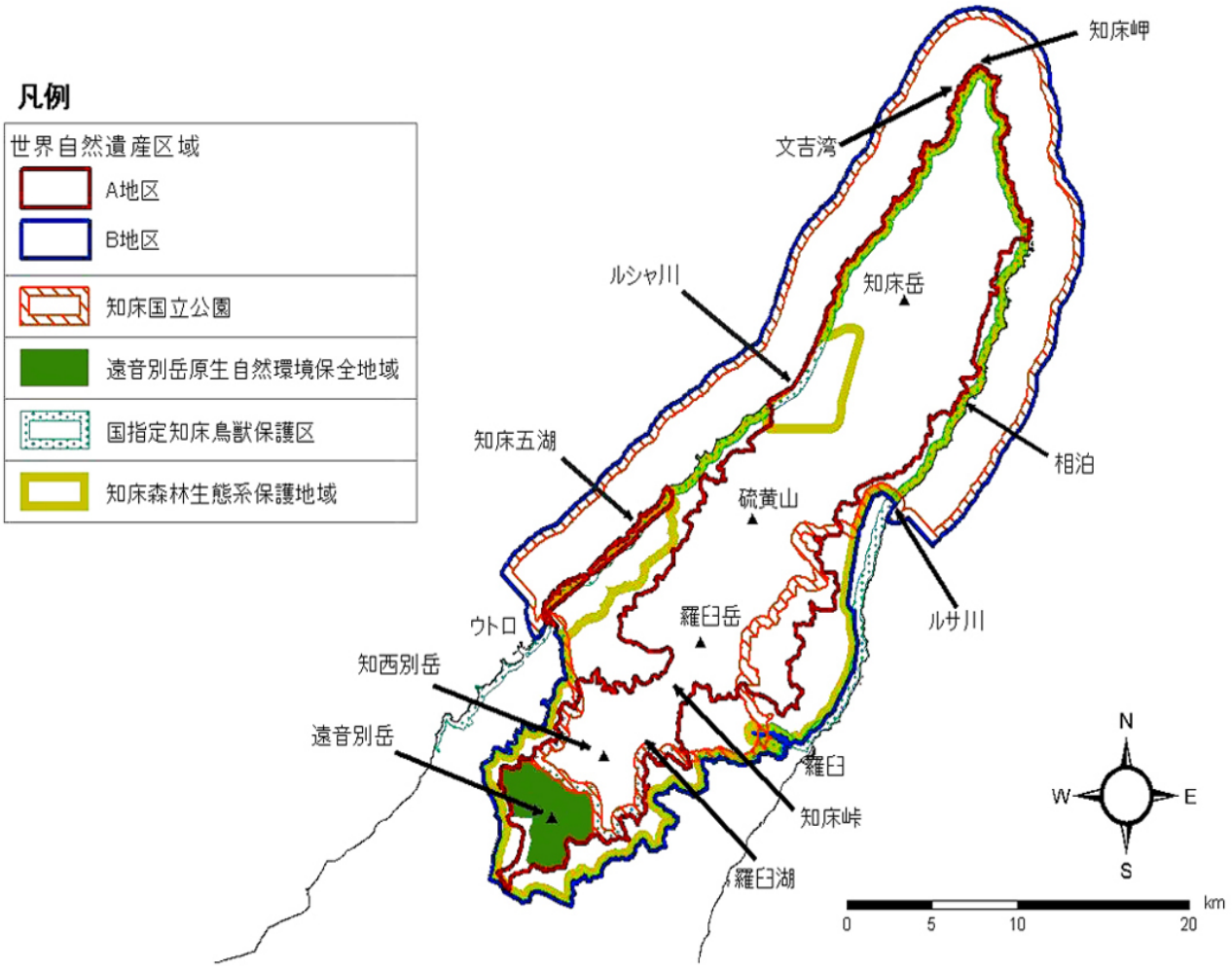

図 1. 知床世界自然遺産地域区域図

トピック

１．知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン

知床半島はヒグマの高密度生息地として知られており、年間の目撃数は斜里町と羅臼町で年間約 700～1,000 件にのぼる。平成 24 年度には、例年の 2 倍以上となる約 2,000 件以上もの目撃情報が寄せられた。また、斜里町ではヒグマにえさを与えるといった行為や至近距離で写真撮影を行う観光客がみられた。

ヒグマは知床の自然を代表する野生動物である一方で、ヒグマにえさをやる等の人に慣れることにつながる行為は、近隣市街地の住民や観光客の安全を脅かすことになる可能性がある。このような課題を背景に、知床斜里町観光協会が中心となり、観光客と地域住民の安全を守りつつ、豊かな自然を体験する機会の維持と、野生動物の生息地と隣接して生活する地域住民が共存することを目的に、ヒグマへのえさやりの禁止を軸とした知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンを、3 年間の計画で開始した。

初年度となる平成 25 年度は、知床斜里町観光協会、ウトロ自治会、知床財団等の地域関係団体、環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町の行政機関が連携し、ホームページの開設、ホテルや道の駅等でのＤＶＤ放映、地元小学校等への出張講座の開催、周知強化月間（7 月～8 月）の設定と街頭啓発活動等を実施した。このほかにも、啓発ロゴマークを用いたバッジやマグネットステッカー等の啓発グッズを活用した普及活動を展開した。啓発バッジは観光客と接する機会の多い観光施設スタッフや、ホテル従業員、ガイド事業者等が着用し、地域一体となった啓発活動を進めた。また、マグネットステッカーは、関係者だけではなく、食品配送車や空港送迎車にも貼り付ける等､町外の民間企業による協力の広がりも見られた。これらの取組は多くのマスコミにも取り上げられた。

キャンペーンのロゴ

ステッカーを車体に貼り付けた食品配送車

２．岩尾別におけるヒグマ対応

知床国立公園のイワウベツ川では、カラフトマスの遡上が活発になる 8 月後半から、特定の 3 個体の若いヒグマの目撃が急増した。特に 9 月～11 月の岩尾別地区の目撃件数は 254 件で、川沿いでの目撃が集中して多かった。

頻繁に川沿いに現れるヒグマを撮影するため多くのカメラマンが集まり、ヒグマを取り囲むように撮影する場面もあった。中には、ヒグマまで数メートルという近距離まで接近して撮影を行う人もいたため、ヒグマによる人身事故の危険性が増大した。

また、カメラマンにつられて、観光客もヒグマを見るために路肩に車を停車したため、羅臼岳岩尾別登山口に行くまでの道路で渋滞が起こり、交通に支障が出た。

このような状況を危惧した知床世界自然遺産地域科学委員会が 10 月に緊急声明を発表したことから、マスコミにも取り上げられた。

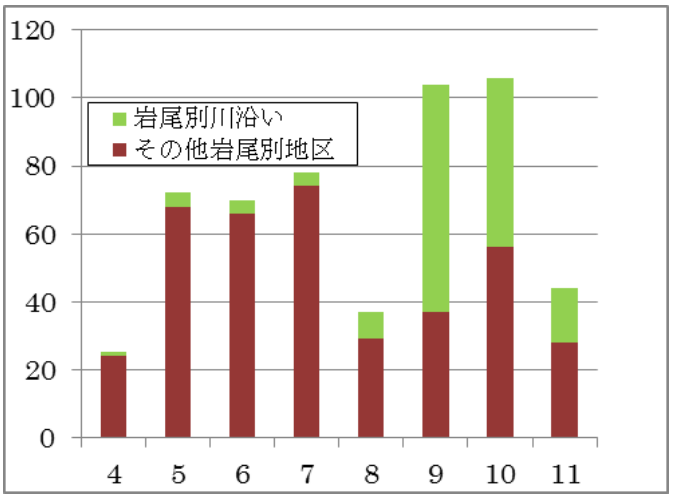

図 2．平成 25 年度　岩尾別地区における月別のヒグマ目撃件数

多数の路上駐車車両による渋滞の様子

イワウベツ川のヒグマを至近距離から撮影する多数のカメラマン

（参考）知床世界自然遺産地域科学委員会から出された緊急声明

岩尾別川のカメラマンによるヒグマの「人慣れ」の危険性について

知床世界自然遺産は世界有数のヒグマの高密度生息地です。そのため知床では、生態調査などヒグマ自体を科学的に知る・理解する努力を続ける一方で、その成果を活かしながら、公園利用者や地域住民との軋轢を回避し、野生動物であるヒグマと人が適切に距離を保てるようにさまざまな取組を行っています。

サケマスが遡上するこの時期、遺産地域を流れる岩尾別川では、捕食のためしばしばヒグマが出没します。特に今年は8月下旬以降、亜成獣のヒグマ2頭が昼夜を問わず出没しますが、このヒグマを撮影するために多くの観光客やカメラマンの集まる状況が続いています。特に撮影に熱中するあまり、ヒグマに至近距離まで接近したり、結果的にヒグマを取り囲んでしまうなど危険な状況が日常的に発生しています。

至近距離での接近や取り囲みはヒグマを興奮させ人身事故につながる大変危険な行為です。また入れ代わりで多くのカメラマンが訪れること、一部のカメラマンが至近距離まで接近することは、不必要にヒグマを人に慣れさせることにつながります。また、撮影のため誘引用の餌を置くような行為は、人は餌を持っていると学習させてしまい、人慣れを更に助長することから、厳に慎まなくてはなりません。そして、このような状況を放置すれば、人に慣れたヒグマがカメラマンを攻撃したり、市街地に出没して人身事故を引き起こしたりする可能性があり、結果としてヒグマを捕殺せざるをない場合も生じます。

北米のイエローストーン国立公園では､かつてクマに餌付けをして見せものにしていた 時代がありました。しかし、1967年にグレーシャー国立公園でキャンプ をしていた19歳の2人の若い女性がクマに殺される事件があってから､「定期的に餌を与えられ、人慣れしたクマが、ゴミ捨て場で人（廃棄物処理作業員や研究者）に近づくことは、火薬樽の上に座っているような危険な状態だと、イエローストーンの生物学者たちは気づいた」ため、議論の後に餌付けの中止やごみ処理場の閉鎖、人慣れしたクマの「安楽死」等を行いました。そして、イエローストーンがクマの生息域であるとの視点から、クマと一定の距離をとることや、クマを刺激する行動を取らせないこと等、人の行動を規制するようになりました。

撮影するカメラマンが今よりクマから離れて撮影すれば危険を減らすことができます。この危険な状況をご理解いただき、北米のように人身事故が起きる前に、関係者が協力して対策を進めることを求めます。

平成25年10月18日

知床世界自然遺産地域科学委員会

３．知床横断道路の開通の遅れ

通常、春の大型連休の前に開通する国道 334 号の斜里町岩尾別 - 羅臼町湯ノ沢間（知床横断道路）の開通が、度重なる季節外れの降雪により、約 1 か月遅れて 6 月 1 日となった。昼間だけの開通を始めた 1989 年以降で、最も遅い開通となった。4 月 28 日には、斜里町ウトロで 24 時間の積雪量が 45 センチにも達し、例年であれば観光客でにぎわう知床五湖駐車場にも 40 - 50 センチもの雪が積もったため、終日閉鎖となった。また、大型連休後の 5 月 8 日には斜里町ウトロで積雪 18 センチが記録されたほか、5 月 13 日には羅臼町で積雪 3 センチが記録されるといった低温の日も続いた。知床横断道路は、遺産地域に訪れる観光客の多くが利用することから、開通の遅れは遺産地域の観光に影響を与えたほか、斜里町と羅臼町を往来する地元住民へも影響を与えた。

知床峠の開通が遅れたことによる観光への影響は、特に羅臼町で大きく、羅臼町内への 5 月の観光客入込数は、平成 24 年に 36,864 人だったのに対し、平成 25 年は 33,238 人と 10％減少、平成 25 年 5 月の観光施設利用者数の平成 24 年同月比は、羅臼ビジターセンターで 71％（1,793 人）、ルサフィールドハウスで 69%（442 人）、道の駅らうすの利用者数で 40％（6,793 人）と低くなった。

なお、道道知床公園線の知床五湖 - カムイワッカ湯の滝間についても、例年以上の積雪のため開通が約 1 カ月遅れ 7 月 1 日であった。

平成 25 年 5 月 8 日の道道知床公園線岩尾別ゲート付近の様子（知床財団ホームページより）

第１部　管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

第１章　共通事項

世界自然遺産地域の管理は、環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道だけではなく、斜里町、羅臼町、地元住民、研究者等が連携・協力して行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の手続状況、会議の開催状況等について掲載する。

１．管理に関わる機関の組織及び巡視実績

平成 25 年度は、林野庁の知床森林センターが、知床世界自然遺産地域を含む知床半島の貴重な森林生態系の保全と適切な利用を推進するための組織として知床森林生態系保全センターに組織を変更している。

＜管理機関＞

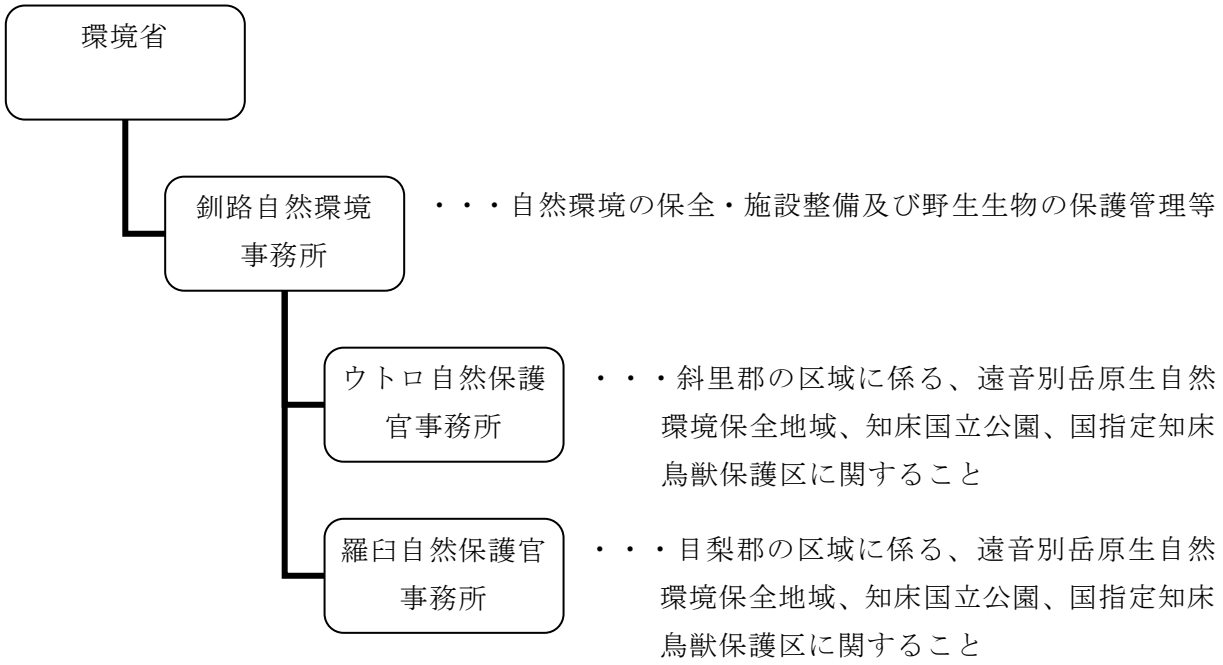

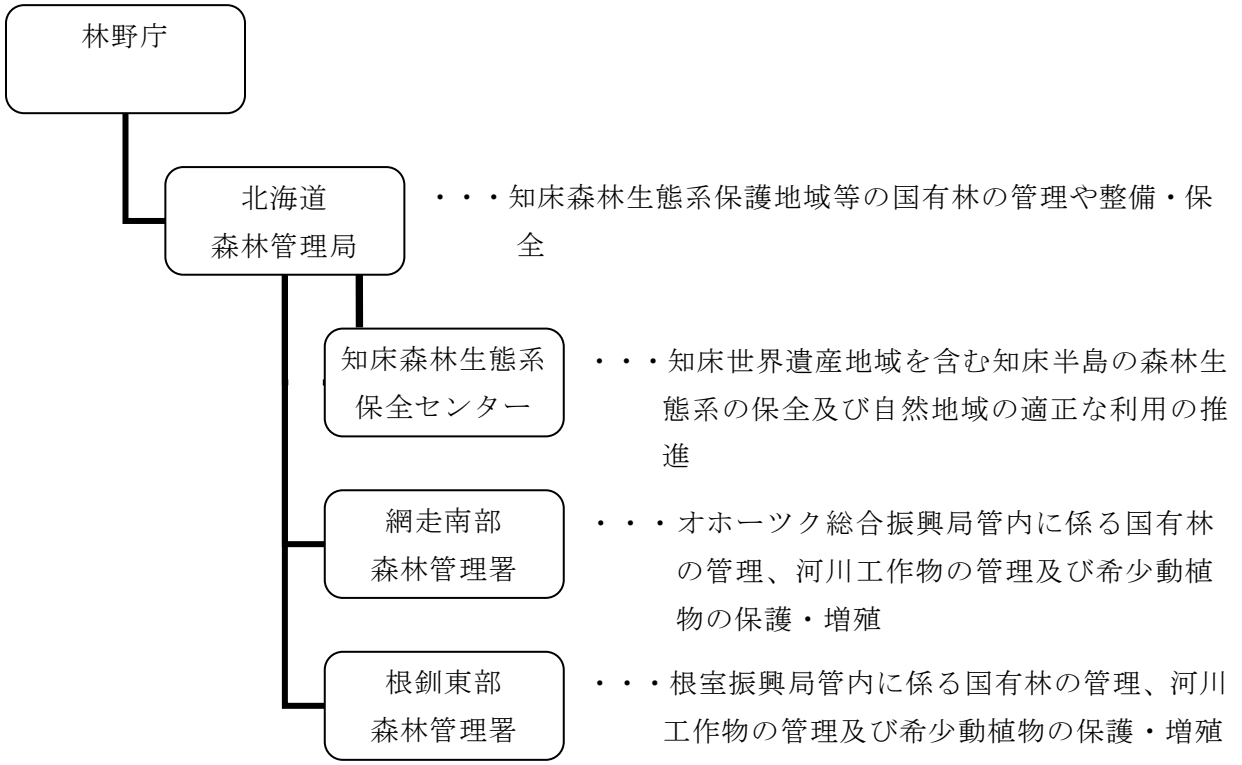
林野庁
北海道
森林管理局
・・・知床森林生態系保護地域等の国有林の管理や整備・保全
知床森林生態系
保全センター
・・・知床世界遺産地域を含む知床半島の森林生態系の保全及び自然地域の適正な利用の推進
網走南部
森林管理署
・・・オホーツク総合振興局管内に係る国有林の管理、河川工作物の管理及び希少動植物の保護・増殖
根釧東部
森林管理署
・・・根室振興局管内に係る国有林の管理、河川工作物の管理及び希少動植物の保護・増殖

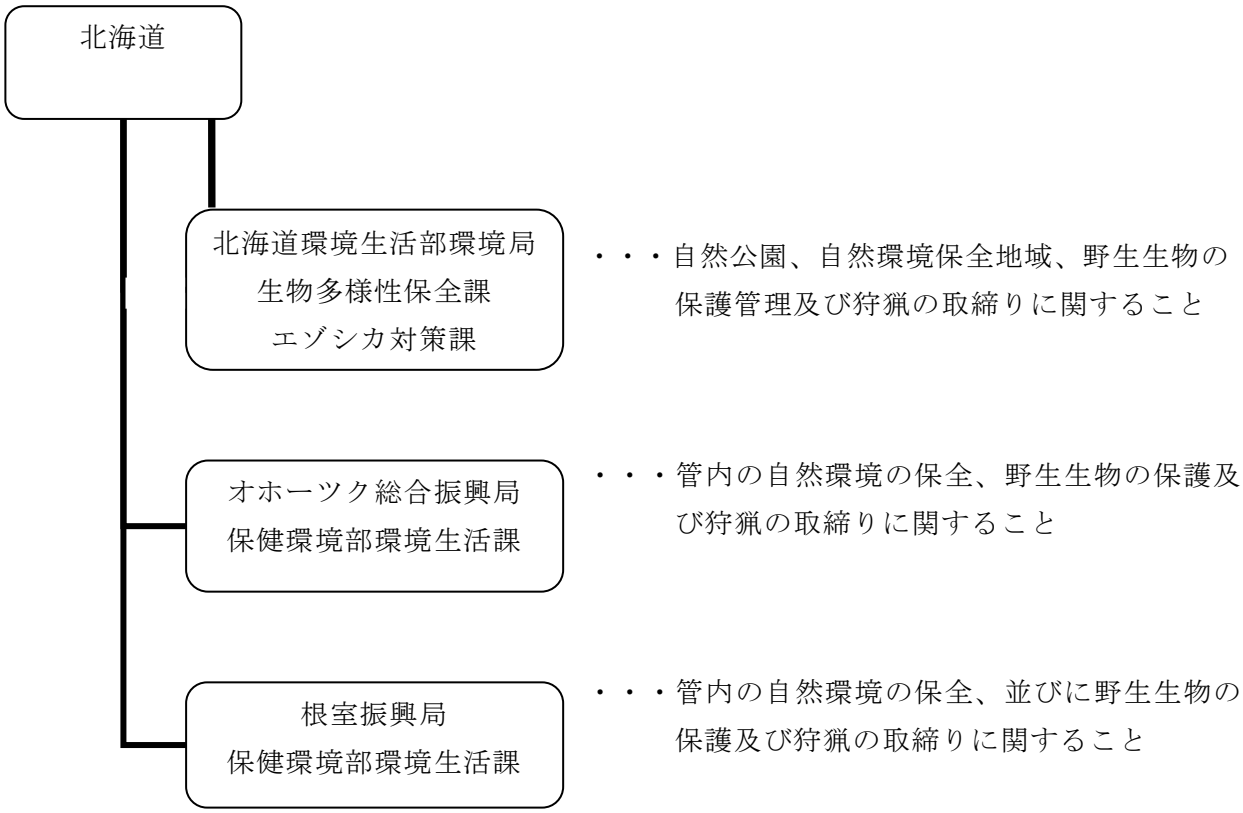
北海道
北海道環境生活部環境局
生物多様性保全課
エゾシカ対策課
・・・自然公園、自然環境保全地域、野生生物の保護管理及び狩猟の取締りに関すること
オホーツク総合振興局
保健環境部環境生活課
・・・管内の自然環境の保全、野生生物の保護及び狩猟の取締りに関すること
根室振興局
保健環境部環境生活課
・・・管内の自然環境の保全、並びに野生生物の保護及び狩猟の取締りに関すること

＜地域の行政機関＞

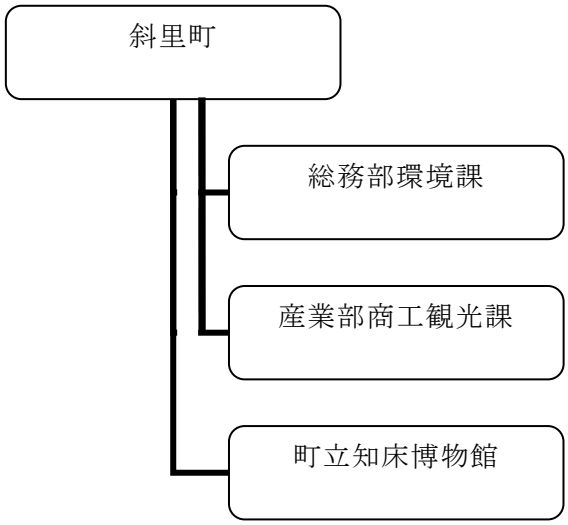

・・・自然保護、しれとこ 100 平方メートル運動、世界遺産、野生鳥獣対策に関すること

・・・観光客誘致宣伝、観光資源開発に関すること

・・・資料収集、調査研究、文化財の調査研究、教育普及に関すること

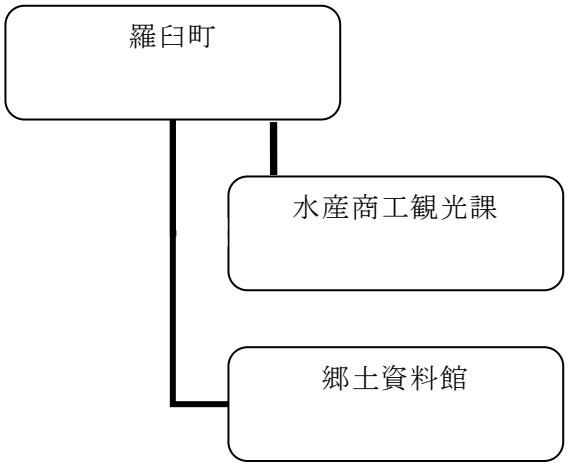

・・・自然保護業務、野生生物保護管理等についての環境保全業務や、これらに関する住民への情報提供や意識啓発、観光客誘致宣伝、観光資源開発に関すること

・・・知床の自然を代表するシマフクロウやオオワシの剥製、知床に生息する昆虫標本等の展示

また、平成 25 年度の巡視実績（延べ人数）は、環境省で 354 人、林野庁で 991 人、北海道で 146 人、斜里町で 188 人、羅臼町で 200 人、自然公園財団で 256 人であった。

表 1. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
巡視区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床世界遺産地域及び隣接地域	知床世界遺産地域及び隣接地域（斜里・羅臼町内）
体制	環境省職員 3 人 （ウトロ 2 人、羅臼 1 人） アクティブレンジャー 4 人 （ウトロ 2 人、羅臼 2 人） 自然公園指導員 20 人 （ウトロ 12 人、羅臼 8 人） 国指定鳥獣保護区管理員 2 人 （ウトロ 1 人、羅臼 1 人）	林野庁職員 14 人 グリーンサポートスタッフ 7 人	自然保護監視員 3 人 鳥獣保護員 3 人
巡視実績	環境省職員 延べ 58 人日 アクティブレンジャー 延べ 122 人日 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 81 人日 外部委託 延べ 93 人日	林野庁職員 延べ 220 人日 グリーンサポートスタッフ 延べ 772 人日	自然保護監視員 延べ 60 人日 鳥獣保護員 延べ 86 人日
巡視内容	動植物の調査・モニタリング、登山道や標識等の点検・修理、公園利用者への情報提供・指導	森林現況等のモニタリング把握、標識等の点検・修理、山火事予防啓発、危険木の処理等の国有林の管理及び入林者の指導	適正な利用や管理についての指導

表 2．地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 15 人	羅臼町職員 4 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 590 人日 外部委託 延べ 29 人日	羅臼町職員 延べ 200 人日 外部委託 延べ 40 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等 適正な利用や管理についての指導	適正な利用や管理についての指導

表 3．その他の機関の巡視実績

区分	（一財）自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人 巡視アルバイト 2 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 221 人日 巡視アルバイト 延べ 35 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

２．法令手続一覧

平成 25 年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法（直轄整備含む）で 46 件、鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律（法第 29 条に基づく許可行為）で 2 件、森林法で 5 件、文化財保護法で 2 件あった。

表 4. 平成 25 年度　自然公園法に基づく許可行為等一覧（行為許可）

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス国有林	採取量　120 ㎥
2	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス国有林	採取量　189 ㎥
3	知床峠公衆便所冬期閉鎖期間中における仮設トイレの設置	北海道知事	羅臼町知床峠	仮設トイレ H=2.546m W=1.150m L=1.640m
4	渋滞状況及び利用状況の把握のため、インターバルカメラ（12 台）の設置	釧路自然環境事務所長	斜里町岩宇別	インターバルカメラ　12 台 H=45cm W=22cm L=5cm
5	ヒグマの生息地利用及び個体群構造等の研究のためのセンサーカメラ、 ヘアートラップの設置	民間	斜里町留砂	ヘアートラップ敷地面積 10m×10m×4 箇所 ＝400 ㎡
6	エゾシカ柵内外での土壌内の植物等の多様性の違いの把握のための工作物の設置、土石の採取、植物の採取	民間	斜里町岩宇別	工作物の敷地面積 10m×10m×40 箇所 ＝4,000 ㎡ 土石の採取 0.036 ㎥
7	地質図作成のための土石の採取	民間	斜里町、羅臼町	採取量　0.006 ㎥
8	ルシャ川及びテッパンベツ川における各種モニタリング調査のための工作物の設置、車馬の使用	北海道森林管理局長	斜里町留砂	木製測量杭 H=50cm W=5cm L=5cm 自動水温記録器 φ=3cm 厚さ＝17 ㎜

9	羅臼湖歩道における携帯トイレの回収ボックスと入山カウンターの設置	釧路自然環境事務所長	羅臼町羅臼湖	回収ボックス H=103cm W=95cm L=73cm 入山カウンター H=1.5m W=0.4m L=0.25m
10	携帯電話基地局の建設	民間	羅臼町崩浜地区	コンクリート柱　2本 φ=0.357m H=10m、6m
11	野営禁止区域から除外する箇所を明示するための鉄ピンとロープ設置	民間	羅臼町知床沼	鉄ピン　8本 φ=1cm H=33cm ロープ φ=6㎜ 長さ44m
12	自然復元事業の一環として河川工作物（奇石工）を新築	斜里町長	斜里町岩宇別	敷地面積　600㎡
13	カムイワッカ地区における管理員用の詰め所と記載台の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	詰め所建物 W=1.8m L=1.86m H=2.5m 記載台 W=2.16m L=1.23m H=2.00m
14	カムイワッカ湯の滝における仮設トイレ及び仮設更衣室の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ　3基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m
15	カムイワッカ湯の滝における定点定時撮影カメラ及び雨量観測記録装置の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	定点定時撮影カメラ　5台 H=0.5m W=0.1m L=0.2m 雨量観測記録装置 H=1.4m W=0.69m L=0.69m

16	電柱の経年劣化に伴う建替	民間	羅臼町北浜～相泊	本柱　10 本 H=8～12m φ=0.25～0.30m 支柱　15 本 H=8～9m φ=0.25m
17	シマフクロウのエサ資源保護のため、オショロコマのキャッチ＆リリースを呼びかける看板の設置	釧路自然環境事務所長	羅臼町北浜～相泊	看板　2 基 H=180cm W=100cm L=130cm
18	高齢者や幼児連れの家族等、体力弱者も利用できる遊歩道の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	敷地面積　366 ㎡
19	警備員用仮設トイレの設置	カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会　会長	斜里町岩宇別	仮設トイレ H=2.525m W=0.91m L=1.16m
20	電気柵の効果検証のためのセンサーカメラの設置	民間	羅臼町北浜地区、昆布浜地区	センサーカメラ　4 台 H=0.15m W=0.1m L=0.08m
21	ルサ川流域及びルサ岳近辺における栄養塩及び水循環機構解明のため、安定同位体比及び金属物質量調査の試料としての土石の採取	民間	羅臼町ルサ川流域	採取量　0.043875 ㎥
22	マルハナバチの捕獲	民間	斜里町、羅臼町	
23	標高傾度に沿った分解プロセスの変化調査のためのリターバッグ、杭の設置、土石の採取	民間	羅臼岳登山道沿い（ウトロ側）	リターバッグ　900 個 H=2cm W=10cm L=10cm 杭　72 本 H=35cm W=3cm L=3cm 土石採取量 0.0045 ㎥

24	標高傾度に沿った分解プロセスの変化調査のためのリターバッグ、杭の設置、土石の採取	民間	羅臼岳登山道沿い（ウトロ側）	リターバッグ　600 個 H=2cm W=10cm L=10cm 杭　48 本 H=35cm W=3cm L=3cm 土石採取量 0.003 ㎥
25	エゾシカ及びヒグマによる被害防止のための電気柵の設置	羅臼町長	羅臼町北浜～相泊	延長　1,686m 幅　0.6m
26	知床半島高山帯における大型草食獣等の食害調査に係わる調査認識用杭の設置	民間	斜里町、羅臼町	杭　24 本 H=40cm W=3cm L=3cm
27	知床岬地区の観光目的の動力船による立入りを禁止するための看板の設置	釧路自然環境事務所長	斜里町知床岬地区	看板 板面 1.3m×1.3m H=2.0m
28	湿原に産するサワランとトキソウの生育環境を記録するための認識杭の設置	民間	羅臼町国有林	杭　6 本 H=40cm W=3cm L=3cm
29	鳥類を調査するレーダー装置の設置	民間	羅臼町北浜	レーダー観測システム H=1.9m W=0.7m L=0.6m
30	電柱建替えに伴う配電設備移設	民間	羅臼町相泊、北浜	支柱　1 本 φ=28cm H=12m
31	気候変動モニタリングのための自動撮影装置の設置	民間	斜里町羅臼岳登山道沿い	自動撮影装置 H=14cm W=12cm L=8cm
32	調査のためのリター・シードトラップの設置	民間	斜里町岩尾別	シードトラップ 開口部=80cm 支柱長=150cm
33	間歇泉の噴出時刻を記録するためのセンサーカメラの設置	民間	羅臼町湯ノ沢町	センサーカメラ H=0.15m W=0.1m L=0.08m

34	アライグマの生息状況把握のための自動撮影カメラの設置	釧路自然環境事務所長	斜里町岩尾別 羅臼町湯ノ沢町	カメラ保護ボックス　8 箇所 H=10cm W=15cm L=5cm
35	ダム転落防止柵及び立入防止柵の新築	北海道知事	羅臼町湯ノ沢町	転落防止柵 延長 90m 高さ 1.22m 立入防止策 延長 0.1m 高さ 2.6m
36	流水分布研究のための監視カメラの設置	民間	斜里町岩尾別	カメラ H=14.5cm W=13cm L=37cm 雲台 H=14.5cm W=13cm L=37cm
37	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	斜里町ウトロ地先	採取量　200 ㎥
38	ダム転落防止の安全対策施設として転落防止柵を設置	北海道知事	羅臼町湯ノ沢町	転落防止柵 延長 33m 高さ 1.22m
39	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス国有林	採取量　189 ㎥

表 5. 平成 25 年度　自然公園法に基づく許可行為等一覧（公園事業執行認可等）

No	事業の内容	協議者	位置	規模
1	羅臼湖線道路（歩道）事業 四の沼周辺から五の沼周辺までの供用停止	北海道知事	羅臼町羅臼湖	
2	羅臼湖線道路（歩道）事業 入口案内板、入林箱、足洗い場の設置	根釧東部森林管理署長	羅臼町羅臼湖	入林案内板　1 基 入林箱　1 基 足洗い場　1 基
3	羅臼湖線道路（歩道）事業 入口看板、木道の設置、歩道の新設	根釧東部森林管理署長	羅臼町羅臼湖	新道新設　0.25 km 木道追加　4m 入口看板　2 基
4	ルサ相泊線道路（車道）事業 ガードレール、端末防護ガードレー	北海道知事	羅臼町ルサ～相泊	ガードレール 39 箇所　1397m

	ル、端末緩衝材の設置			端末防護ガードレール 7 箇所　79m 端末緩衝材 21 箇所
5	ホロベツ博物展示事業 誘導標識の撤去、移設、新設	斜里町長	斜里町岩宇別	案内標識　7 基
6	羅臼岳登山線歩道 携帯トイレブース新設、登山道修復	直轄整備	斜里町 羅臼岳登山道	携帯トイレブース　1 基 登山道修復　3 カ所
7	羅臼湖線道路（歩道）事業 木道、木橋等の再整備	直轄整備	羅臼町羅臼湖	木道　L=233.4m 木橋　1 基 飛石工　204 基 石組床止工　12 基 自然石段差処理工　38 基

表 6. 平成 25 年度　鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	ヒグマの生息地利用及び個体群構造の研究のための車の使用	民間	斜里町留砂	
2	サケ科魚類の遡上状況等確認のための撮影	北海道森林管理局長	斜里町留砂	

（法第２９条に基づく許可行為）

表 7. 平成 25 年度　森林法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	道道知床公園線災害防除工事	オホーツク総合振興局長	斜里町遠音別村	行為面積　0.0080ha (工事後斜面の維持管理)
2	エゾシカ防除仕切柵設置工事	釧路自然環境事務所長	斜里町遠音別村	行為面積　0.1634ha (延長 1633.1m×幅員 1m)
3	知床国立公園羅臼湖線歩道再整備	根室振興局長	羅臼町湯ノ沢	行為面積　0.1416ha 木道設置 126m 木橋設置 1 基、 ハイマツ伐採 151 本
4	一般国道 334 号斜里町岩尾別落石防護柵設置一連工事	網走開発建設部長	斜里町遠音別村	行為面積　0.9256ha(岩体除去)
5	羅臼湖線歩道の新設	根釧東部森林管理署長	羅臼町羅臼湖	行為面積 0.0500 ha2m×250m ハイマツ外伐採 78 本

表 8. 平成 25 年度　文化財保護法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物（シマフクロウ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物（オジロワシ及びオオワシ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	

３．施設整備一覧

平成 25 年度は、羅臼湖線道路（歩道）及び羅臼岳登山線道路の整備を実施した。

表 9. 遺産地域内の施設整備一覧

No	名称	実施者	平成 25 年度実施内容	詳細
1	羅臼湖線道路（歩道）	環境省（施行委任：北海道）	歩道整備工事 （公園事業執行認可等　No7） ・木道　L=233.4m　W=0.75m ・木橋　L=3.6m×2 L=1.8 W=1.50m ・飛石工　204 基 ・石組床止工　12 基 ・自然石段差処理工　38 基	P84
2	羅臼湖線道路（歩道）	根釧東部森林管理署	歩道の新設 （公園事業執行認可等　No2、3） ・行為面積 500 ㎡（2m×250m） ・ハイマツ外 78 本　伐採	
3	羅臼湖線道路（歩道）	北海道	再整備に伴う既存施設の撤去 （公園事業執行認可等　No1） ・木道　Ｌ＝136.8m ・防護柵Ｌ＝9m ・案内板　1 基	
4	羅臼岳登山線道路	環境省	羅臼岳登山道保全修復工事 （公園事業執行認可等　No6） ・携帯トイレブース　1 基 ・登山道修復 3 ヶ所　L=46m、142m、148m	P86

図 3. 遺産地域内の施設整備位置図

４．遺産地域外の実施事業一覧

遺産地域周辺（対象範囲：斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外）で林野庁、北海道開発局、北海道で実施された事業は、車道で３件、港湾で２件、海岸保全施設で６件、治山工事で１件、林道工事で１件あった。

表 10．車道の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 25 年度実施内容	詳細
1	国道 334 号	北海道開発局	フンベ改良工事 ・岩体除去Ｖ＝900 ㎥ ・仮設落石防護柵Ｌ＝200m	Ｐ88
2	国道 334 号	北海道開発局	弁財改良工事 ・土砂削除Ｖ＝3,700 ㎥ ・仮設落石防護柵Ｌ＝85m	Ｐ90
3	国道 334 号	北海道開発局	オシンコシン改良工事 ・高エネルギー吸収型落石防護ネットＬ＝230m ・転石除去Ｖ＝３㎥	Ｐ92
4	国道 335 号	北海道開発局	礼文災害防除工事 ・落石防護柵工Ｌ＝158m	Ｐ94
5	道道知床公園線羅臼線（87 号）	北海道	道路改築工 ・トンネル本体工Ｌ＝498m ・橋梁上部工Ｌ＝23.5m ・路盤、舗装工Ｌ＝705m	Ｐ96

表 11．港湾の実施事業一覧

No	名称	管理者等	平成 25 年度実施内容	詳細
6	ウトロ漁港 （ウトロ地区）	漁港管理者：北海道（事業実施者：北海道開発局）	直轄特定漁港魚場整備事業 （ウトロ地区） ・島防波堤　30m ・-3.5m 岸壁　一式 ・用地　2,640m2　等	Ｐ99
7	羅臼漁港	漁港管理者：北海道（事業実施者：北海道開発局）	７）直轄特定漁港魚場整備事業 （羅臼地区） ・防波護岸（中央埠頭）（耐震）　60m ・用地護岸（耐震）　一式 ・-3.5m 岸壁（耐震）　一式　等	Ｐ101

表 12. 海岸保全施設の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 25 年度実施内容	詳細
8	岬町中央海岸	北海道	護岸　L=150.0m	P 103
9	岬町南海岸	北海道	護岸　L=31.2m	P 105
10	海岸町海岸	北海道	護岸　L=110.0m	P 107
11	共栄町海岸	北海道	護岸　L=97.2m	P 109
12	礼文町南海岸	北海道	護岸　L=222.3m	P 111
13	松法漁港海岸	北海道	護岸　L=122.2m	P 113

表 13. 治山工事の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 25 年度実施内容	詳細
14	知床国道(334 号線)	網走南部森林管理署	峰浜地区その１災害関連緊急工事 ・グランドアンカー工　220 本 ・現場吹付法枠工　2,436 ㎡ ・土留柵工　52m ・コンクリート土留工　138m ・緑化工（枠内植生含む）　3,569 ㎡	P 115
15	知床国道(334 号線)	網走南部森林管理署	峰浜地区その２災害関連緊急工事 ・簡易吹付法枠工　2,164 ㎡ ・かご枠土留工　43m ・緑化工（枠内植生含む）　1,607 ㎡	P 117
16	知床国道(334 号線)	網走南部森林管理署	峰浜地区治山工事 ・グラウンドアンカー工　112 本 ・コンクリート土留工　43m ・緑化工（枠内植生含む）　917 ㎡	P 119
17	知床国道(334 号線)	網走南部森林管理署	1377 林班治山工事 ・雪崩吊柵工　32 基	P 121

表 14. 林道工事の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 25 年度実施内容	詳細
18	オペケプ林道(斜里町真鯉)	網走南部森林管理署	1301 林班オペケプ林道新設 ・林道新設　1,360m ・溝渠工　55.5m	P 123

			・擁壁工　44.8m	

表 15. 国有林内における森林施業(間伐等)の実施事業一覧

No	場所	林種	実施量	伐採方法	伐採・立木販売の別
	実績なし				

注:伐採は 25 年度に実施したものを記載。ただし立木販売したものについては、伐採年ではなく販売年に掲載した。(概ね販売後 3 年以内に伐採)

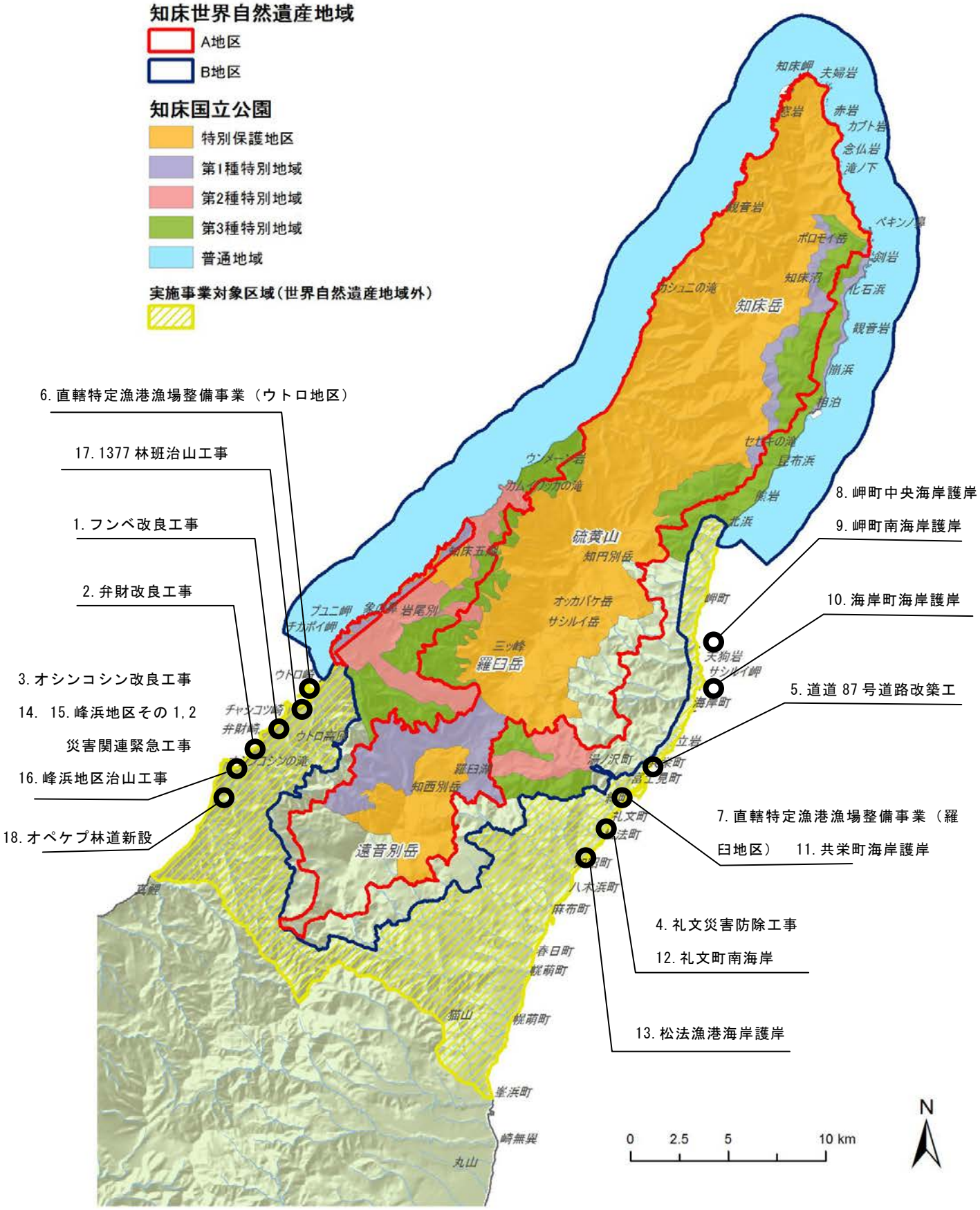

図 4. 遺産地域外実施事業の位置図

５．調査等の実施一覧

平成 25 年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 16．平成 25 年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会運営業務	平成 25 年度知床世界自然遺産地域科学委員会及び科学委員会のもとに設置されているエゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議を運営した。
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供及びデータ収集業務業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床国立公園生態系保全対策事業	知床の生態系やその保全について現地での講座を開催するとともに、地域住民らと一緒に現場で実態調査や防除活動を行う事により、知床世界遺産地域の保護管理に関心を抱く地域住民の裾野を広げ、また保護管理に対する意識の一層の向上を図り、地元ボランティア等の参画による継続的で自律的な保全管理に向けた体制構築を図る事を目的として実施した。
4	環境省	知床国立公園羅臼町における環境教育業務	地域住民に対して、アメリカオニアザミ及びセイヨウオオマルハナバチに関する講座を開催した。
5	環境省	知床半島先端部地区利用適正化に向けた普及啓発業務	知床半島先端部地区のウトロ漁港（知床岬地区）に、利用者が守るべきルールやマナーを普及啓発する看板を設置した。
6	環境省	知床国立区円における適正利用推進のためのホロベツ地区活用検討業務	公園利用上の各種課題の位置づけや優先度等を再整理するとともに、ホロベツ地区の活用という視点を通して、必要に応じて検討事項の集約等の可能性について検討を実施した。
7	環境省	知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務	本業務では各々の課題を協議する場である「知床五湖利用のあり方協議会」、「知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会」、「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」を運営した。
8	環境省	知床国立公園知床五湖における利用者意向等調査業務	知床五湖の利用者を対象に、試験的に実施する増枠や小ループの併用、追越しに対する評価を把握するため、アンケート調査を実施し、課題等を整理した。
9	環境省	知床国立公園ウトロ海域における海鳥調査業務	ケイマフリ等海鳥の保護と持続可能な海域利用の両立を図るため、その基礎データとなるウトロ海域のケイマフリの生息状況等を調査した。

10	環境省	知床世界自然遺産地域における海域適正管理のための情報収集業務	遺産地域内海域の適正管理に資するため、遺産地域及びその周辺の海域における生態系及び生物多様性に関する情報の収集を実施した。
11	環境省	知床国立公園における海域利用適正化推進業務	知床海域において適正な利用を推進するため、情報取集を実施した。また、観光向けのパンフレットと観光事業者向けの解説マニュアルを作成した。
12	環境省	知床国立公園における海中ゴミによる影響調査及び回収業務	過去に海中に流出したゴミが海域の生態系や生物多様性に悪影響を与えていることが懸念されているため、海中ゴミによる生態系への影響を調査し、海中ゴミの改修を実施した。
13	環境省	羅臼湖における植生モニタリング手法検討調査	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のための植生のモニタリング手法の検討を実施した。
14	環境省	知床国立公園における指定植物見直しに関する調査	知床国立公園の指定植物の見直しのための現地調査を実施した。
15	環境省	知床世界自然遺産地域における適正利用推進業務	羅臼湖ルールの普及啓発を行うための、パンフレット及びポスターの作成を行った。
16	環境省	知床世界遺産地域における利用の適正化と野生生物との共生推進業務	ヒグマと公園利用者との軋轢を解消するため、ヒグマに関して安全対策の実施、情報収集、情報周知を実施した。 【No２０　ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査】
17	環境省	知床世界自然遺産地域における浅海域貝類定量調査業務	知床世界自然遺産地域の自然環境をモニタリングするため、岩礁潮間帯に生息する貝類を対象として、コドラードによる定量調査を実施した。 【No５　浅海域における貝類定量調査】
18	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係るウトロ沿岸域海洋観測機器維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域（ウトロ高原沖）に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No２　海洋観測ブイによる水温の定点観測】
19	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る羅臼沿岸域海洋観測機器維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、羅臼海域（キキリベツ沖）に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No２　海洋観測ブイによる水温の定点観測】
20	環境省	(春期)エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られるこ

			とに鑑み、知床岬地区、斜里町幌別―岩尾別地区及び羅臼町ルサ―相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
21	環境省	エゾシカ密度操作実験実施業務	幌別－岩尾別地区及びルサ－相泊地区におけるエゾシカの密度操作実験を実施した。
22	環境省	鳥類相調査業務	知床岬地区及び幌別－岩尾別地区において、ラインセンサスや録音センサスによる鳥類の生息状況調査を実施した。 【No14　陸生鳥類生息状況調査】
23	環境省	エゾシカ食害状況評価に関する植生調査業務	エゾシカの個体数調整を実施している３地区及び羅臼湖、知床岳周辺における植生モニタリング調査や採食量調査等を実施した。 【No８　エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）】 【No９　密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査】 【No10　エゾシカによる影響の把握に資する植生調査】
24	環境省	エゾシカ航空カウント調査業務	知床国立公園全域の標高 300m 以下におけるシカの越冬個体数調査を実施した。 【No12　エゾシカ越冬群の広域航空カウント】
25	環境省	岩尾別地区仕切柵等整備工事	岩尾別地区の海岸草地において、エゾシカを捕獲するための仕切柵を整備した。
26	環境省	知床岬地区セイヨウオオマルハナバチ等対策業務	知床岬においてセイヨウオオマルハナバチの防除活動を行い、生息状況の調査を実施した。
27	環境省	シマフクロウに脅威となるアライグマの捕獲調査業務	カメラトラッピング調査による痕跡確認を実施するとともに箱ワナによりアライグマを捕獲し、生体等に関する必要なデータの収集及び分析を実施した。 【No15　中小大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査を含む）】
28	林野庁	河川工作物改良効果検証等事業	イワウベツ川の河川工作物改良の効果を検証するため、サケ類の遡上状況や河床の変動状況等を調査するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。
29	林野庁	ルシャ川等におけるサケ類の遡上数等調査	ルシャ川等において、カラフトマスの遡上数及び産卵床数等を調査した。 【No17　河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】
30	林野庁	オショロコマ生息等調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 36 河川で水温調査を実施するとともに、8 河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施した。 【No18　淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調

			査含む)】
31	林野庁	エゾシカ採食圧調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 23 箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No７　エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁１ha 囲い区)】
32	林野庁	知床ウトロ地区エゾシカ捕獲事業	ウトロ地区（遺産隣接地域）において囲いワナによるエゾシカ生体捕獲を実施した。また、隣接する可猟区で一般狩猟を支援するための林道除雪を実施した。
33	林野庁	ウトロ地区防鹿柵設置業務	ウトロ地区（遺産隣接地域）1.5ｈａで天然林保護柵を設置するとともに、一般参加型の植樹等を実施した。
34	林野庁	希少野生動植物保護管理業務	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
35	北海道	サケ科魚類の遡上状況調査及び河川工作物改良によるサケ科魚類遡上効果確認調査	ルサ川におけるサケ科魚類の遡上状況についての調査（長期モニタリング）及び改良工事を実施したサシルイ川・チエンベツ川について、サケ科魚類の遡上効果を確認するための調査を実施した。 【No17　河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】
36	北海道	河川工作物改良によるサケ科魚類遡上効果確認調査	改良工事を実施した羅臼川について、サケ科魚類の遡上効果を確認するための調査を実施した。 【No17　河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】

※【　　】は、長期モニタリングに係る調査

６．会議の開催状況

平成 25 年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

（１）知床世界自然遺産地域連絡会議

表 17. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 25 年 8 月 22 日 13：30～16：30 斜里町産業会館大ホール	38 名	・平成 25 年度知床世界自然遺産地域連絡会議役員について ・科学委員会の検討経過について ・適正利用・エコツーリズム検討会議の検討経過について ・平成 24 年度知床世界自然遺産地域年次報告書（案）について ・知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンについて ・知床国立公園指定 50 周年・知床世界自然遺産登録 10 周年記念事業について
第 2 回	平成 26 年 3 月 25 日 13：00～16：00 羅臼町公民館大集会室	43 名	・遺産地域内におけるエゾシカ・ヒグマ対策について ・河川工作物の取扱いについて ・適正利用・エコツーリズム検討会議について ・平成 25 年度環境省・林野庁・北海道事業について ・知床国立公園指定 50 周年・知床世界自然遺産登録 10 周年記念事業について ・科学委員会の報告 ・シンボルマーク部会からの報告 ・平成 26 年度役員の選出

地域連絡会議の様子

（２）知床世界自然遺産地域科学委員会

表 18．科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第１回	平成 25 年 7 月 30 日 13：30～16：30 斜里町産業会館大ホール	44 名	・各ワーキンググループ等の検討状況等について ・平成 24 年度知床世界自然遺産地域年次報告書案について ・長期モニタリング項目の評価について
第２回	平成 26 年 2 月 27 日 13：00～16：00 北海道大学学術交流会館第 1 会議室	41 名	・各ワーキンググループ等の経過報告、今後の予定 ・長期モニタリングについて 平成 24 年度長期モニタリング（科学委員会担当）の評価 平成 24 年度長期モニタリング（各ワーキンググループ等担当）の評価 長期モニタリングの評価について

表 19．エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第１回	平成 25 年 6 月 24 日 13：30～17：00 釧路地方合同庁舎 5 階共用第 1 会議室	35 名	・H24 シカ年度エゾシカ保護管理計画実行計画実施結果 ・H25 シカ年度エゾシカ保護管理計画実行計画案について ・植生指標開発の進捗状況について ・第 3 期に向けた隣接地区・エゾシカＡ地区の管理方針の検討について
第２回	平成 25 年 9 月 29 日(日) 13：30～17：00 釧路地方合同庁舎 5 階共用第 1 会議室	36 名	・H25 シカ年度エゾシカ個体数調整事業計画について ・個体数調整の中長期目標について ・長期モニタリング計画に基づくモニタリング項目の評価について ・ルシャ地区における事業計画について ・H25 シカ年度モニタリング事業結果（植生・速報値） ・国後島植生調査報告

表 20．海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第１回	平成 25 年 6 月 22 日(土) 10：00～12：00 北海道庁赤れんが庁舎 2 階 1 号会議室	31 名	・第 2 期多利用型統合的海域管理計画のモニタリング項目について ・社会経済の評価について ・モニタリング項目の評価について

第2回	平成26年2月26日(日) 13：30～15：30 北農健保会館2階　会議室エルム	33名	・第2期多利用型統合的海域管理計画のモニタリング項目の評価について ・長期モニタリング計画におけるモニタリング項目の評価について ・知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画定期報告書について

表21．河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成25年10月28日(月)～29日（火） 9：00～11：30 知床世界遺産センターレクチャールーム	46名	・現地検討会 ・現地検討会の振り返り ・グレーダム（改良に伴う防災機能等への全体的な影響が大きいため現状維持と評価されていた河川工作物）の今後の取扱い ・長期モニタリング
第2回	平成26年2月24日(月) 13：30～16：30 北農健保会館2階　会議室エルム	41名	・本年度の各種モニタリング結果について イワウベツ川における遡上モニタリング調査結果 チエンベツ川における遡上モニタリング調査結果 サシルイ川における遡上モニタリング調査結果 羅臼川における遡上モニタリング調査結果 ・長期モニタリング項目の評価について 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査を含む) ・今後のダム改良について ・世界遺産委員会決議に係る今後の対応について

（3）適正利用・エコツーリズム検討会議

表22．適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成25年7月29日(月) 17：00～19：00 羅臼町コミュニティセンター大ホール	53名	・知床エコツーリズム戦略に基づく提案ついて ・検討部会からの報告 ・知床エコツーリズム戦略　事務取扱要領について ・個別部会等からの報告 ・適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のあり方について ・適正利用・エコツーリズムWG委員等からの情報提供
第2回	平成26年3月26日(水) 13：30～17：00 斜里町産業会館　大ホール	56名	・知床エコツーリズム戦略に基づく提案について ・検討部会からの報告 ・知床エコツーリズム戦略　事務取扱要領について ・個別部会等からの報告 ・適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のあり方について

			・モニタリング調査について ・適正利用・エコツーリズムＷＧ委員等からの情報提供

表 23. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 25 年 4 月 15 日(月) 16：00～18：00 知床世界遺産センターレクチャールーム	22 名	・指定認定機関の平成 24 年度収支報告 ・平成 26 年度からの運用設定基本方針について ・登録引率者審査部会会計規則の改正について
第 2 回	平成 25 年 10 月 1 日(火) 14：00～16：30 知床世界遺産センターレクチャールーム	22 名	・知床五湖利用調整地区　利用適正化計画の改定スケジュールについて ・平成 25 年度利用調整地区制度の運用結果について ・平成 25 年度ヒグマ活動期運用改訂実験の実施結果について ・知床五湖利用調整地区利用適正化計画の改定
第 3 回	平成 25 年 12 月 5 日(木) 14：00～16：30 知床世界遺産センターレクチャールーム	23 名	・知床五湖利用調整地区利用適正化計画の改定について ・平成 25 年度登録試験結果について

表 24. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 2 回	平成 25 年 10 月 11 日（金）14：00－17：00 斜里町　ゆめホール知床会議室 1 ※第 1 回会議は平成 24 年度 3 月に開催	29 名	・カムイワッカ部会の設置について ・平成 25 年度カムイワッカ地区の利用状況報告（速報） ・知床公園線カムイワッカ湯の滝付近の仮橋撤去に伴う整備について ・平成 26 年度以降のカムイワッカの利用について
第 3 回	平成 25 年 12 月 17 日（火）13：30－16：00 斜里町　ゆめホール知床会議室 1	35 名	・カムイワッカ地区の利用・整備に係る論点整理 ・知床公園線における安全対策工事について（経緯と今後の予定） ・カムイワッカ地区の利用・整備について ・平成 25 年度カムイワッカ地区の利用状況について ・平成 26 年度以降のカムイワッカ地区におけるシャトルバス運行について
第 4 回	平成 26 年 2 月 3 日(月) 13：30－16：00 斜里町産業会館大ホール	37 名	・カムイワッカ地区の利用・整備について ・カムイワッカ地区利用状況調査等について ・平成 26 年度以降のマイカー規制の設定について

（4）カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会

表 25. カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 25 年 5 月 27 日(金)	20 名	・平成 24 年度自動車利用適正化対策実施結果に

	13：30～15：00 斜里町産業会館　大ホール		ついて ・平成 24 年度収支決算報告及び会計監査報告について ・平成 25 年度実施計画及び収支予算案について ・平成 26 年度以降の運用に向けた対応方針について

（５）知床世界遺産施設等運営協議会

表 26. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
総会	平成 26 年 3 月 25 日(木) 10：30～12：00 羅臼町公民館大集会室	27 名	・平成 25 年度事業報告について ・平成 26 年度事業計画について ・役員改選について ・他地域での取組みに関する情報提供

７．情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター（http://shiretoko-whc.com/）を運用した。平成 25 年度は、一般者向けのコンテンツと研究者向けのコンテンツを分ける等のサイトの改修をした。

また、科学委員会の検討状況を、地域住民に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議で 2 回ずつ発行し、町内の広報誌と一緒に配布した。

ヒグマに関しての情報発信として、地域住民には、斜里町ではヒグマ注意喚起メールの配信、羅臼町では「広報らうす」でのヒグマの注意喚起を行うとともに、観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行った。

知床データセンターホームページのトップページ

知床岬の利用について情報提供をするルサフィールドハウス内部

第２章　課題対応（保全管理）

知床世界自然遺産地域では、遺産登録前からエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等が課題となっており、現在、その対策に取り組んでいる。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等について掲載する。

１．エゾシカ

平成 25 シカ年度（平成 25 年 6 月～26 年 5 月）についても知床半島で高密度状態のエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で、銃による巻狩り、流し猟式シャープシューティングや囲いワナ等で行った。平成 25 シカ年度は、斜里町岩尾別に大型の仕切柵を新たに設置し、87 頭を捕獲した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で 424 頭、隣接地域で 389 頭の計 813 頭であった。

➢遺産地域内	計 424 頭
・知床岬地区（環境省）	9 頭
・ルサ-相泊地区（環境省）	208 頭
・幌別-岩尾別地区（環境省）	207 頭
➢隣接地域	計 389 頭
・ウトロ地区（林野庁）	41 頭
・ウトロ周辺（斜里町）	121 頭
・羅臼町内（羅臼町）	227 頭

羅臼町相泊に設置された囲いワナで捕獲されたエゾシカ

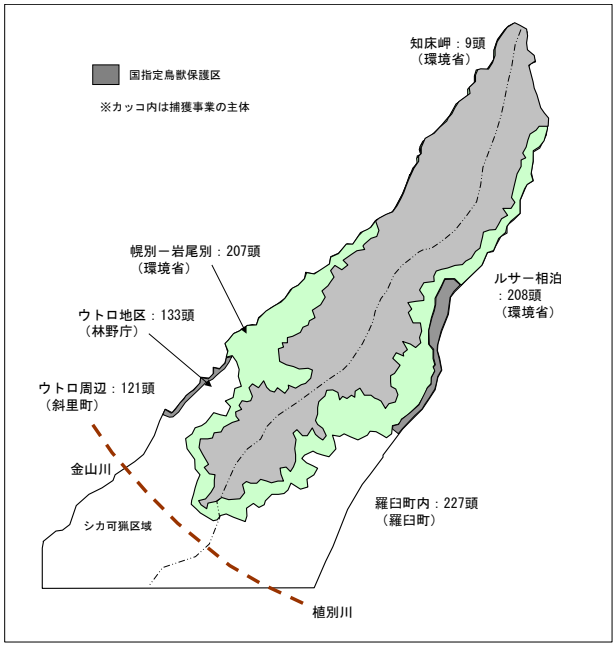

図 5．遺産地域と隣接地域で捕獲された地区別のエゾシカの頭数

◎地区別、手法別のエゾシカ捕獲数（※シカ年度は 6 月から翌年 5 月まで）

○知床岬

環境省では、平成 19 シカ年度より捕獲を開始し、平成 25 シカ年度は 7 シーズン目となる。春期に船舶を利用して知床岬へ行っての捕獲を試みたが、流氷が知床半島沿岸に居座ったために、なかなか行くことができず、捕獲の適期を逸したことから 9 頭にとどまった。

○幌別－岩尾別

環境省では、平成 23 シカ年度から捕獲を開始し、平成 25 シカ年度は 5 シーズン目となる。捕獲エリアである道路沿いに出没するエゾシカがほとんどいなくなったため、場所を変えて岩尾別川下流部で実施したが、想定よりも早く冬眠から目覚めたヒグマの出没により捕獲中止を余儀なくされ、わずか 2 頭の捕獲となった。

○ルサー相泊

環境省では、平成 21 シカ年度から捕獲を開始し、平成 25 シカ年度は 5 シーズン目となる。平成 22 シカ年度から設置しているルサの囲いワナの捕獲頭数は 14 頭であり、今シカ年度から新設した相泊の囲いワナの捕獲頭数は、116 頭であった。流し猟式シャープシューティングでは、これまでの 3 シーズンで最多の 78 頭を捕獲した。

○隣接地域

林野庁では、斜里町にあるウトロキャンプ場で平成 25 シカ年度より囲いワナによるエゾシカ捕獲を開始し、計 41 頭を捕獲した。

また、遺産地域に隣接した禁猟区では斜里町と羅臼町による有害捕獲、可猟区ではハンターによる狩猟捕獲が実施された。

表 27. エゾシカ捕獲数の地区別、手法別の経年変化（シカ年度：6 月から翌年 5 月まで）

捕獲地域･地名	捕獲実施者	捕獲手法	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25
遺産地域　知床岬	環境省	巻狩り	132	122	158	57	216	32	9
遺産地域 幌別―岩尾別	環境省	流しSS					309	237	2
		くくりワナ					58		
		囲いワナ（幌別）					85		83
		囲いワナ（岩尾別）						181	35
		大型仕切り柵（岩尾別）							87
		幌別-岩尾別小計					**452**	**418**	**207**
遺産地域 ルサ―相泊	環境省	固定SS			23	24			
		流しSS					53	61	78
		囲いワナ（ルサ）				100	91	17	14
		巻狩り					29		
		囲いワナ（昆布浜）					15		
		囲いワナ（相泊）							116
		ルサ-相泊小計			**23**	**124**	**188**	**78**	**208**
隣接地域　羅臼町	羅臼町	巻狩り等	134	137	148	169	279	189	227
	狩猟	銃	156	109	101	98	88	57	未集計
	林野庁	囲いわな				4	96	56	
		羅臼町小計	**290**	**246**	**249**	**271**	**463**	**302**	**227**
隣接地域　斜里町	斜里町	銃など	98	138	98	118	60	78	30
	狩猟	銃	291	177	115	249	353	236	未集計
	林野庁、斜里町	囲いわな	196	317	141	87	73	35	132
		斜里町小計	**585**	**632**	**354**	**454**	**486**	**349**	**162**
		合計	**1,007**	**1,000**	**784**	**906**	**1,805**	**1,179**	**813**

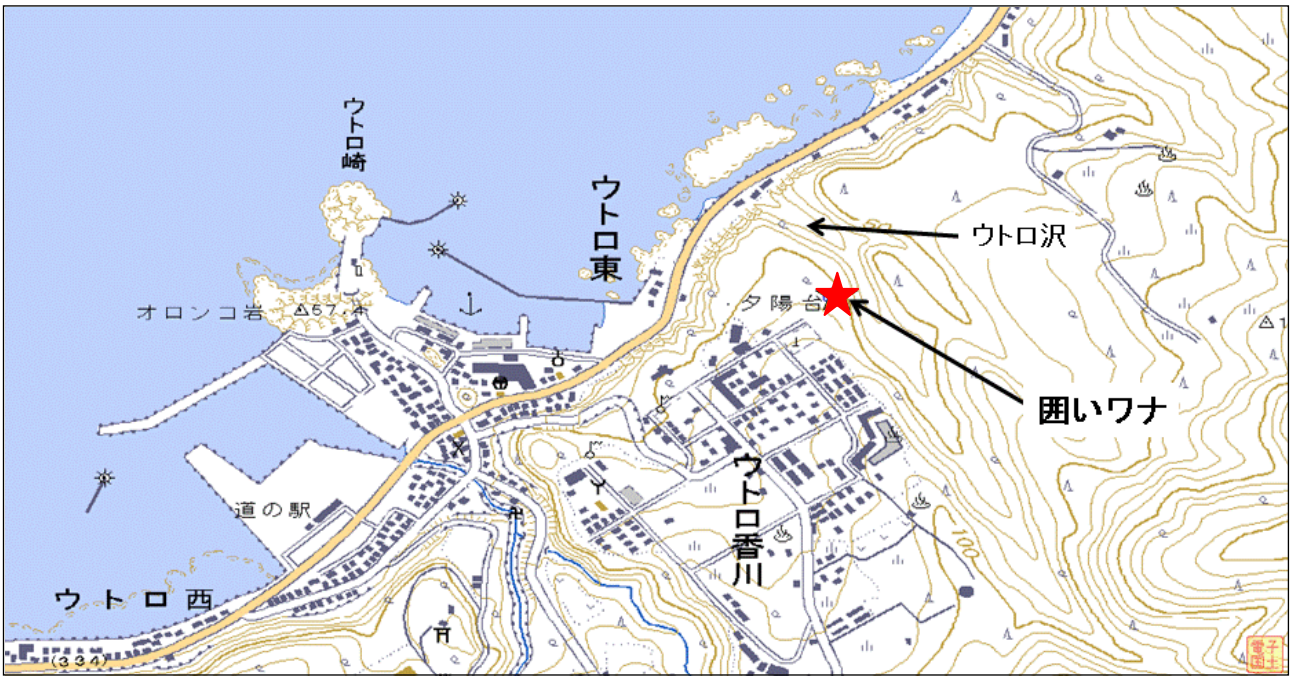

図 6. 隣接地域であるウトロ地区に設置した囲いワナの位置（赤色の星印）

囲いワナの捕獲ゲート前にまかれた餌に誘引されたエゾシカ

隣接地域の囲いワナで捕獲されたエゾシ

２．ヒグマ

知床国立公園及び国指定知床鳥獣保護区内におけるヒグマ目撃件数は斜里町で 697 件、羅臼町で 65 件の計 762 件と平年並みとなり、前年度よりは著しく少なかった。

民家近くに出没したヒグマを花火弾で山へ追い払おうとしている対策員

＜斜里町＞

斜里町内の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は 697 件と前年度の 1,702 件より著しく減少した。平成 23 年度までの過去 5 年間の目撃件数は、500～700 件程度で推移したので、平成 24 年度が突出して多く、平成 24 年度を除くと平成 25 年度は平年並みとなった。月別の目撃件数は、7 月に最多となり､次いで 10 月が多く出没の季節的な傾向は例年通りのパターンであった。地区別についても例年通り、観光客が集中する幌別・岩尾別地区、知床五湖園地地区及び知床横断道地区が多かった。

ヒグマによる人身事故は発生しなかったが、危険なヒグマの出没や遭遇事例が複数回あった。国立公園内では人を恐れずに道路沿いや観光施設付近に出没するヒグマが頻繁に目撃され、観光客とヒグマが近距離で遭遇しやすい状況がたびたび発生した。そのような中で、観光客がヒグマに過剰に接近して写真撮影する事例や、ヒグマを誘引する目的で放置されたとみられる多数のシロザケの死体が岩尾別川で発見されるといった事例があり、知床世界自然遺産地域科学委員会から緊急声明が出されるに至った。

＜羅臼町＞

羅臼町内の国立公園及び国指定鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は 65 件であり､斜里町と同様に前年度の 280 件より著しく少なくなった。月別には、8 月が最も多く、ルサー知床岬地区で最多となった。

特記事項として、4 月の早朝に羅臼町市街地中心部をヒグマが横断するという目撃があったほか、国指定鳥獣保護区に隣接するケンネベツ川河口では、8 月以降同一個体と思われる亜成獣サイズのヒグマがカラフトマスを捕獲するために繰り返し出没するという事例があった。ルサー知床岬地区では、8 月にアイドマリ川河口に大型のオス成獣のヒグマが日中に複数回出没し、多数の漁業者が作業をしていた相泊漁港内に侵入する等の行動が確認されたため、有害捕獲を行った。

ヒグマの捕獲頭数は、斜里町で 12 頭（有害 9 頭、狩猟 3 頭)、羅臼町で 2 頭（すべて有害）の合計 14 頭だった。平成 24 年度は斜里町で 22 頭（有害 16 頭、狩猟 6 頭)、羅臼町で 45 頭（すべて有害）の合計 67 頭であったことと比較すると著しく少ない捕獲頭数となった。平成 25 年度のヒグマ捕獲頭数は、集計を取り始めた平成 18 年度以降では最も少なくなった。

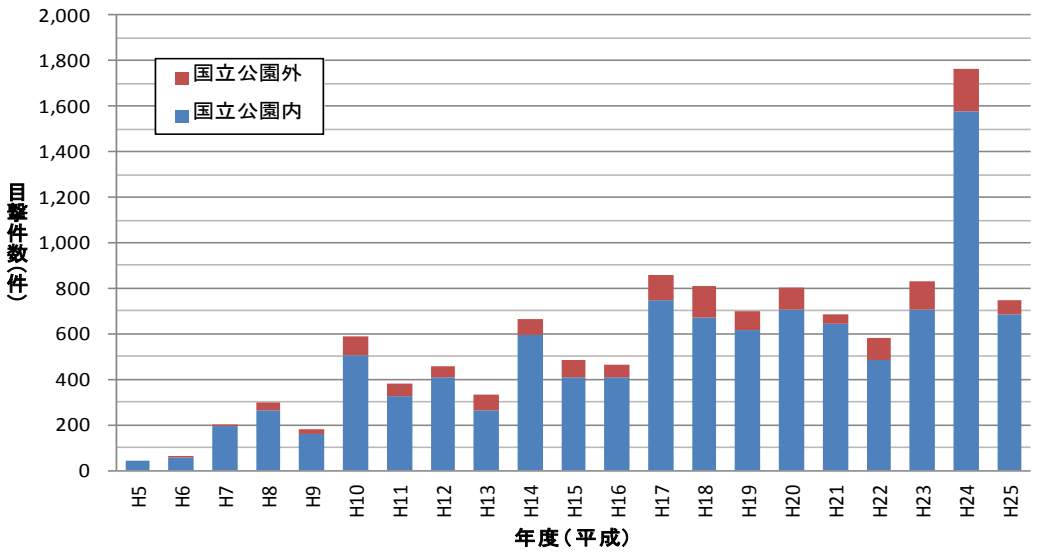

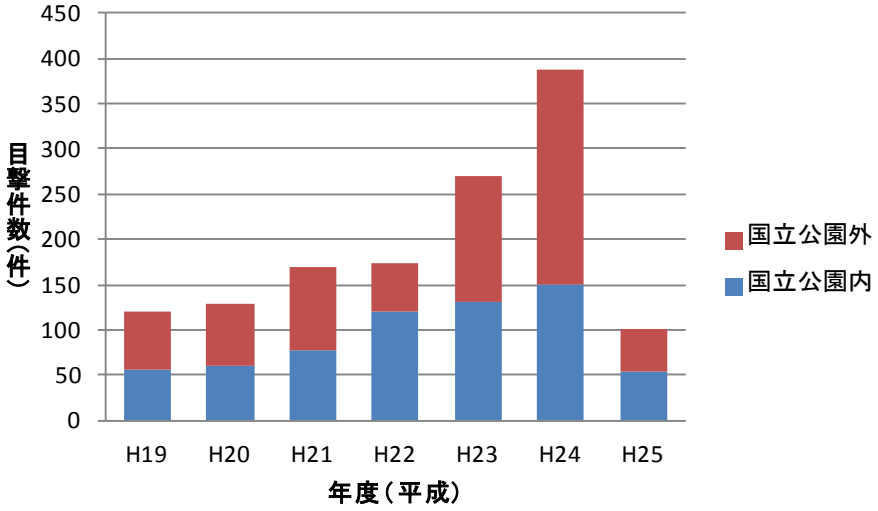

図 8. 羅臼町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移

（データ：平成 25 年度自然環境資源保全基盤整備推進事業（グリーンエキスパート）「知床世界遺産地域における利用の適正化と野生生物との共生推進事業」報告書）

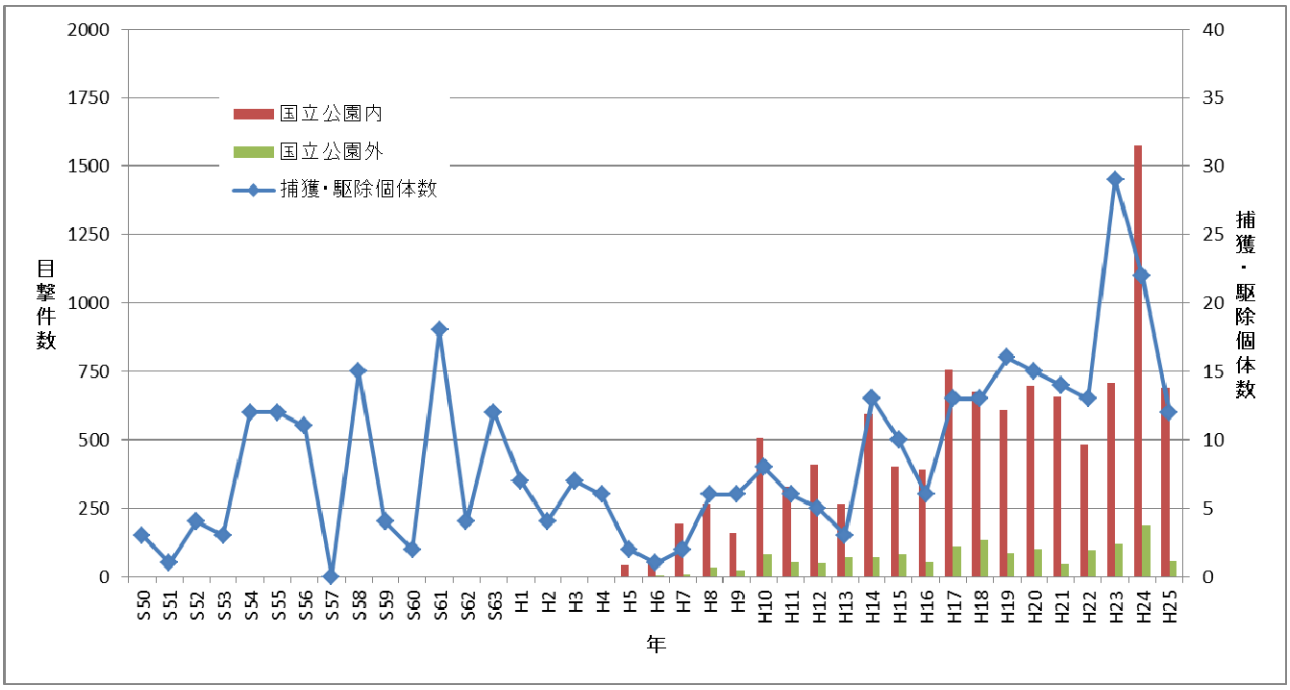

図 9．斜里町におけるヒグマ目撃件数と人為的死亡個体数　※目撃件数は、平成 5 年以降
（資料提供：斜里町、知床財団）

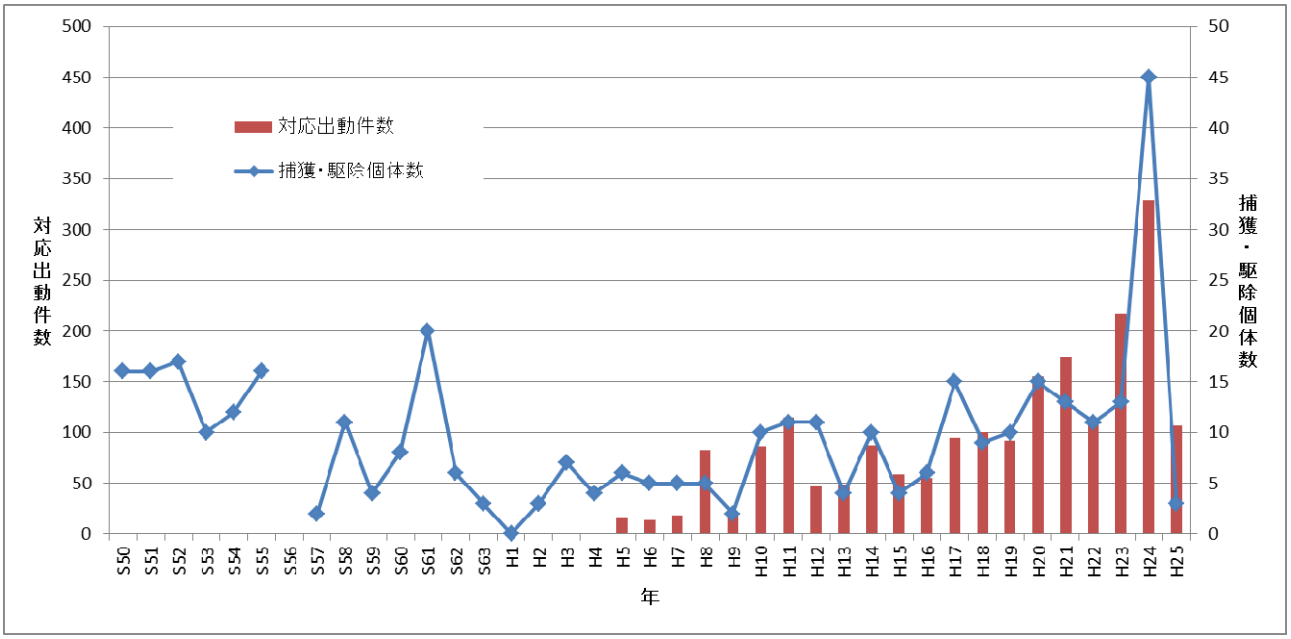

図 10．羅臼町におけるヒグマ対応出動件数と人為的死亡個体数
※Ｓ50～57 のデータは、「平成 22 年度知床世界自然遺産地域ヒグマ保護管理方針検討会（仮称）第 1 回会議」の資料 3-4 より
※対応出動件数は平成 5 年以降
（資料提供：羅臼町、知床財団）

３．シマフクロウ

環境省、林野庁では、「シマフクロウ保護増殖事業」として全道のシマフクロウを対象に、個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査や、巣箱の設置を実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には、10 つがいのシマフクロウが生息しており、平成 25 年度は、そのうち、1 つがいの幼鳥 1 羽に対して標識の装着を実施した。

また、アライグマやミンク等が巣箱を襲うおそれがあるため、老朽した巣箱の付け替えに併せて、アライグマやミンク等に襲われるのを防ぐ屋根状のアタッチメントの巣箱への装着と、巣箱を設置した木の幹へ鉄板巻きを行った。

シマフクロウへの標識装着作業の様子

小型哺乳類の侵入を防ぐためのアタッチメントを装着した巣箱の設置作業

４．オオワシ・オジロワシ

平成 18 年度から環境省は、オジロワシ・オオワシの分布調査を実施している。平成 25 年度は、平成 25 年 11 月から平成 26 年 4 月にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約 28km､羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を成長、幼鳥別に計数した。

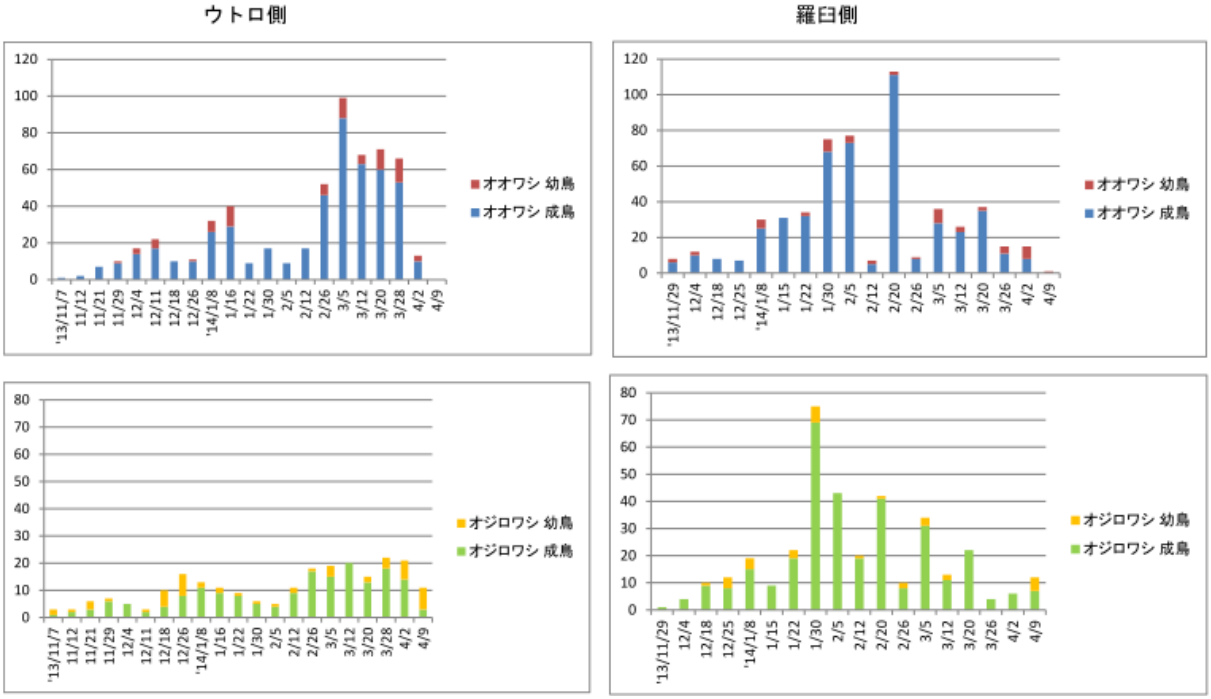

図 11. 斜里町と羅臼町におけるオオワシとオジロワシの成長、幼鳥別の観察個体数の推移
（データ：平成 26 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会資料）

＜オオワシ＞

ウトロ側では、2 月下旬から 3 月下旬にかけて多くなり、3 月 5 日に 99 羽と最も多く確認された。一方で、羅臼側では 2 月 20 日に 113 羽と最も多く確認されたほか、1 月 30 日と 2 月 5 日にも多く確認された。

＜オジロワシ＞

ウトロ側では、11 月上旬から次第に増加し、12 月 26 日に 16 羽となった後に減少して 2 月 5 日には 5 羽になった。しかし、その後再び増加して 3 月 22 日に 22 羽となり、4 月上旬までに減少傾向に転じた。羅臼側は、11 月下旬から次第に増え始め、1 月 30 日に急激に多くなり 75 羽にまでなった。その後は増減を繰り返しながら減少傾向を示した。

５．外来種

環境省では、知床岬地区におけるセイヨウマルハナバチの駆除や、地域協働で実施する防除手法の検討を行ったほか、羅臼町と協力して、アメリカオニアザミの除去や外来植物に関する普及啓発を行った。林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施し、遺産隣接地域内の２河川においてニジマスの生息を再確認した。アライグマが、北海道の道央を中心に分布を拡大しており、知床半島周辺でも捕獲された事例があるが、平成 25 年度に環境省が遺産地域内外で実施したカメラトラップ調査では撮影されなかった。

【エゾシカの個体数調整によるアメリカオニアザミの減少について】

知床岬では、平成 19 年度よりエゾシカの捕獲事業を実施している。この事業によりエゾシカ個体数が減少し、植生の被食が減少している。その結果、知床岬の植生の植生高や被度が高くなりつつあり、アメリカオニアザミの生育に適さない環境となったため、柵内、柵外ともにアメリカオニアザミが減少し、現在ではほとんど見られなくなった。エゾシカの個体数の減少が、植生の食害を防ぐだけではなく、外来種の生息地を減少する効果を示している。

表 28. イネ科草本群落の小型金属柵内外の主な草本の推移

	柵内						内外差	柵外					
	2007	2009	2010	2011	2012	2013		2007	2009	2010	2011	2012	2013
高さ(cm)	115	110	126	146	171	166		120	103	99	121	141	131
被度(%)	91	98	99	100	100	100		88	90	89	97	100	100
ナガハグサ		25	27	65	40	8	**−50**		47	10	93	90	70
オオスズメノカタビラ		21	7	1	−	−	**−1**		10	17	2	1	1
ハンゴンソウ	53	62	58	48	54	39	**−5**	57	62	55	63	62	60
クサフジ	−	−	17	28	32	48	**32**	−	−	−	0	−	23
エゾカワラマツバ	1	1	2	7	3	−	**2**	−	−	−	0	−	−
アキカラマツ	1	1	1	0	0	2	**−0**	0	0	0	0	−	0
アメリカオニアザミ	8	−	−	−	−	−	**−1**	7	−	−	0	−	0
イワノガリヤス	11	−	0	−	−	−	**−2**	9	−	−	−	−	−
エゾイチゴ	0	1	1	2	0	5	**−10**	0	0	10	2	10	12
エゾイラクサ	−	0	3	10	17	3	**16**	−	−	−	0	0	12
エゾオグルマ	−	−	10	5	7	3	**−22**	−	−	3	28	28	28

ササ群落の小型金属柵内外の主な草本の推移(P6)

	柵内						内外差	柵外					
	2007	2009	2010	2011	2012	2013		2007	2009	2010	2011	2012	2013
ササ高さ(cm)	32	56	52	76	80	88			24	38	39	53	74
被度(%)	90	98	100	100	100	100		60	75	95	100	100	100
クマイザサ	45	60	80	90	100	100	**−10**	35	60	75	95	100	100
オオスズメノカタビラ	10	−	1	0	−	−	**−9**	1	0	20	−	−	−
ハンゴンソウ	−	−	−	−	−	−	**−15**	−	10	15	50	15	−
クサフジ	1	25	60	1	10	7	**−1**	0	0	0	1	10	20
アキカラマツ	2	3	5	25	30	30	**29**	1	0	0	1	0	0
アメリカオニアザミ	5	10	−	−	−		**2**	7	1	0	5	−	−
イワノガリヤス	7	5	1	−	1	3	**−3**	3	3	1	−	−	−
エゾイチゴ	15	−	5	15	15	20	**−**	15	15	15	20	15	5

※「0」は生育するが被度 1%に満たないこと、「−」は生育が確認されないことを示す。

（データ：「平成２５年度知床生態系維持回復事業エゾシカ食害状況評価に関する植生調査業務」報告書）

６．海域

平成 24 年度に策定した「第２期多利用型統合的海域管理計画」に基づくモニタリング項目及び評価方法について海域ワーキンググループで検討した。

また、環境省では、化石浜から岬町にかけての４地点（デバリ、崩浜、相泊漁港及び知円別漁港）において海中ゴミを探索、調査した上で回収した。回収した海中ゴミの総量は 2,611.8ｋｇで、大部分は、時化等で流失したと思われる漁網類、ロープ類といった漁業関係のゴミだった。海中ゴミについては、平成 26 年 1 月 28 日に地元漁業者を対象とした報告会を羅臼漁業協同組合大会議室で開催し、実態を広く周知した。

海底に流出していたロープ類のゴミ

海中のゴミの回収作業の様子

７．河川工作物

平成 25 年度は、河川工作物ワーキンググループでの第 1 次検討（平成 17～19 年）において「改良すればサケ科魚類の生息環境等の改善が図られる可能性はあるものの、改良に伴う防災機能等への全体的な影響が大きいため現状維持」と評価した 8 河川 35 基について、第 1 次検討結果のレビューを行い、改修等に伴う防災機能、保全対象の状況、河川周辺の生態系への全体的な影響及び最近の状況変化を踏まえ、改修可能で改良の必要性が高い河川工作物の抽出を行う第 2 次検討を開始することを決定した。

また、これまで改良した 13 基と類似の工法による改良によりサケ科魚類の遡上、産卵環境の改善が見込まれると考えられた羅臼町側のオッカバケ川とモセカルベツ川の 2 河川については、先行して検討を進め、遡上だけではなく、産卵環境の改善が同時に図れるような検討をしていくことを決定した。

オッカバケ川に設置された治山ダム（林野庁）

モセカルベツ川に設置された治山ダム（北海道）

８．長期モニタリング

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」に基づき、長期モニタリング 37 項目のうち、平成 25 年度の調査データがある 28 項目について科学委員会等で評価を行った。

表 29．平成 25 年度に評価した長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査
1	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	P26 No.18，19
2	北海道	アザラシの生息状況の調査	
3	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	P25 No.9
4	環境省	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査　（環境省知床岬囲い区）	P27 No.23
5	環境省	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	P27 No.23
6	環境省 林野庁	エゾシカ及び気候変動等による影響の把握に資する植生調査	P27 No.23，31
7	環境省	シレトコスミレの定期的な生育・分布状況調査	
8	環境省	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	P27 No.24
9	環境省	陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況（外来種侵入状況調査含む）	P27 No.26
10	環境省	中小大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）	P27 No.27
11	林野庁 北海道	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング	P27，28 No.28，29，35
12	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）	P27 No.30
13	環境省 斜里町 羅臼町	利用実態調査	
14	環境省 斜里町 羅臼町	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	P26 No.16
15	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	

16	環境省	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源等に関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査	
17	環境省等	年次報告書作成による事業実施状況の把握	
18	環境省等	年次報告書作成による社会環境の把握	
19	第一管区海上保安部	航空機による海氷分布状況調査	
20	北海道羅臼町	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	
21	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価	
22	羅臼漁業協同組合釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	
23	水産庁	トドの被害実態調査	
24	オジロワシモニタリング調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数のモニタリング	
25	オジロワシ・オオワシ合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	
26	海上保安庁海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀等の分析	
27	北海道斜里町羅臼町知床財団	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	
28	知床財団	エゾシカ間引き個体、自然個体等の体重・妊娠率等個体群の質の把握に関する調査	

９．管理機関以外の遺産地域内での取組

＜斜里町によるしれとこ 100 平方メートル運動＞

○森林再生事業の取組

森づくり作業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年でひと回りする回帰作業方式を基本としている。平成 25 年度は、第 4 次回帰作業の初年度であった。苗畑での除草や苗木の根づくりを行い、秋には小型の広葉樹苗約 200 本を防鹿柵の中に植え込んだ。

また、苗畑で育成した樹高 5～10mにもなる大きな広葉樹苗をアカエゾマツ植林地の穴地に移植する作業を行った。

広葉樹苗の移植作業

その他、防鹿柵や樹皮保護ネット補修や森づくりの経過観察のため植生調査や定点撮影行った。

○生物相復元事業の取組

運動地を流れる川にサクラマスを復元させる取組を行っている。平成 25 年度は、岩尾別川と幌別川において産卵状況調査を行った。いずれの河川も、発眼卵放流による回帰率は低く、安定生産には至っていない。

また、平成 23 年度からダイキン工業株式会社からの支援をうけ「カツラの森、命あふれる川の復元事業」として、岩尾別川流域の河川環境を改善するため、平成 25 年度は、河畔林を保全再生するための防鹿柵の設置、直線化した河道の修正作業等を実施し、サクラマスやオショロコマ等の生息環境の向上に努めた。

○交流事業・運動地公開の取組

平成 25 年度は、知床自然教室、しれとこ森の集い、森づくりワークキャンプを実施し、127 名の運動参加者や町民が参加した。また、運動の取組を伝える場所としての整備するための、知床自然センター隣接作業地の公開に向けてササ及びワラビの刈り取り、広葉樹実生及び希少草本類の分布状況確認等の準備作業を実施した。

第３章　適正利用

１．利用の概況

（１）観光客の入込み数

１）斜里町の観光入込み数

平成 25 年度の斜里町の観光入込み数は、1,228,901 人（日帰りは 783,310 人、宿泊は 445,591 人）と前年度と比較すると 3%減少した。

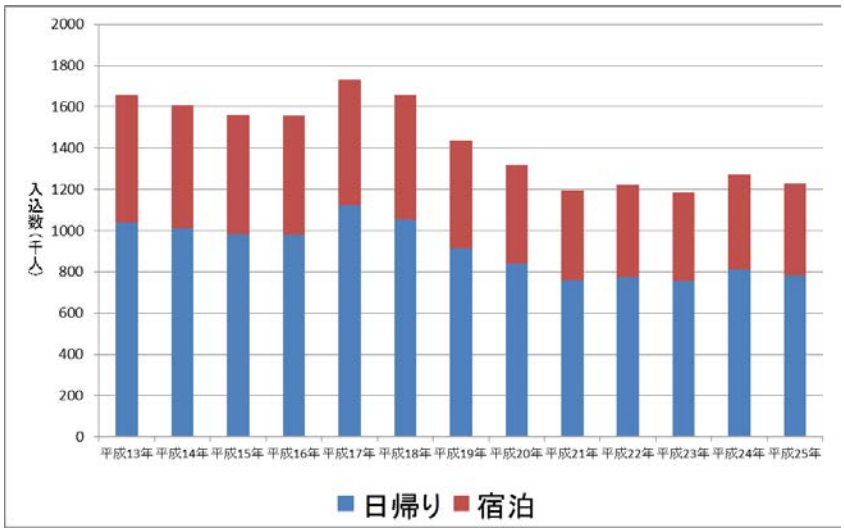

図 12. 斜里町における日帰り、宿泊別の観光入込み数
（出典：斜里町商工観光課）

２）羅臼町の観光入込み数

平成 25 年度の羅臼町の観光入込み数は、513,955 人（日帰りは 441,933 人、宿泊は 72,022 人）と前年度と比較すると 4%減少した。

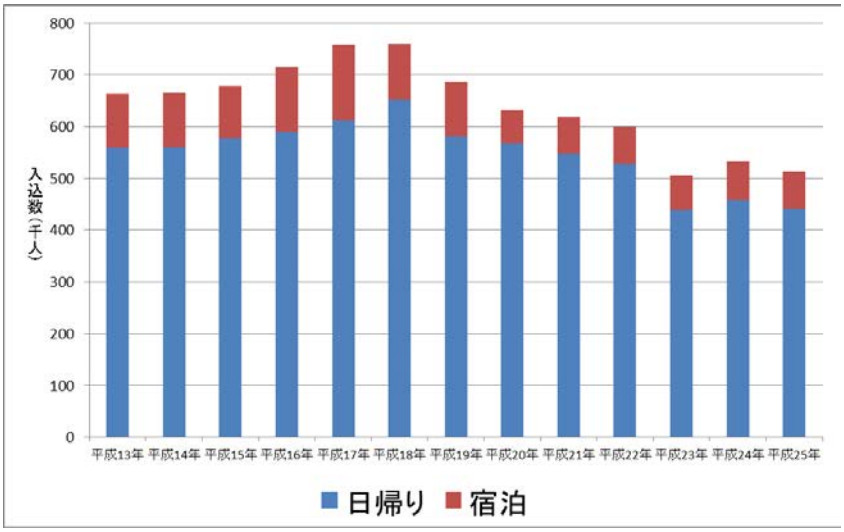

図 13. 羅臼町における日帰り、宿泊別の観光入込み数
（出典：羅臼町水産商工観光課）

（２）フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数

１）フレペの滝来訪者数

平成 25 年度の来訪者数は、44,049 人（前年比 97%）だった。

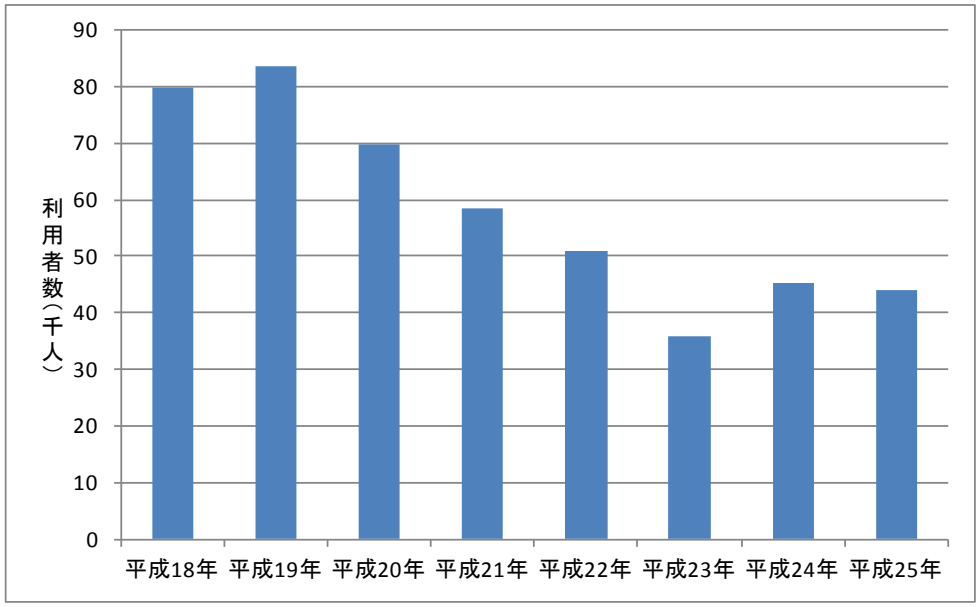

図 14．フレペの滝の来訪者数（出典：環境省）

２）熊越えの滝来訪者数（熊越えの滝カウンター調査）

平成 25 年度の来訪者数は、571 人（前年比 26%減）であり、最も多かった平成 20 年度と比較すると約 6 割減となった。

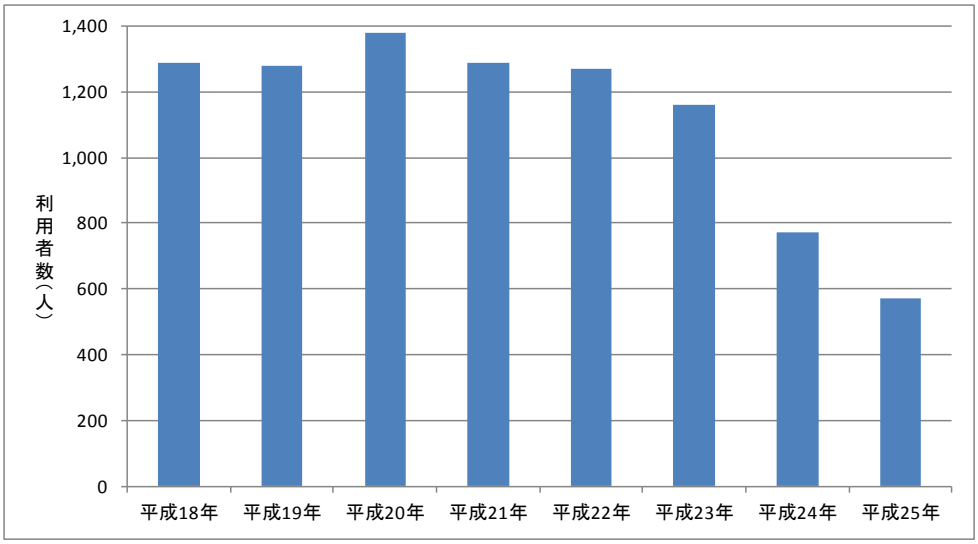

図 15．熊越えの滝の来訪者数（出典：環境省）

（３）主要施設の利用状況

１）知床自然センター駐車台数（マイカー規制実施期間）

マイカー規制実施期間の駐車台数は、8,468 台であり前年度と比較すると 17%減となった。しかし、年によって測定日数に差があるため、日平均台数として比較すると平成 25 年度は 565 台であり、前年度比 16%増となった。

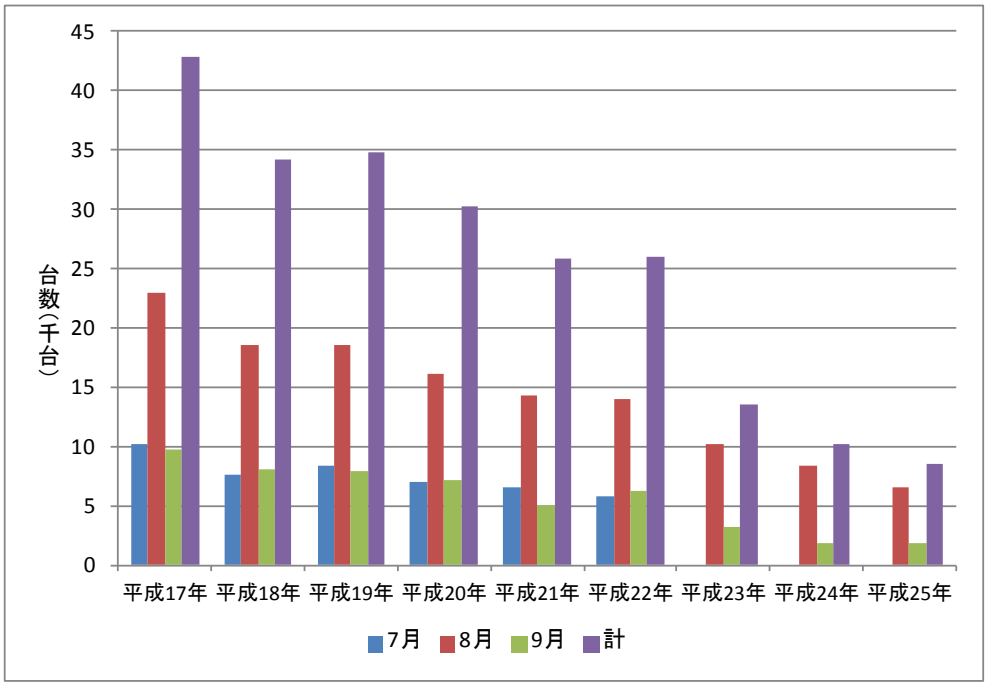

図 16. マイカー規制実施期間中の月別の知床自然センター駐車台数
（データ出典:カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会）

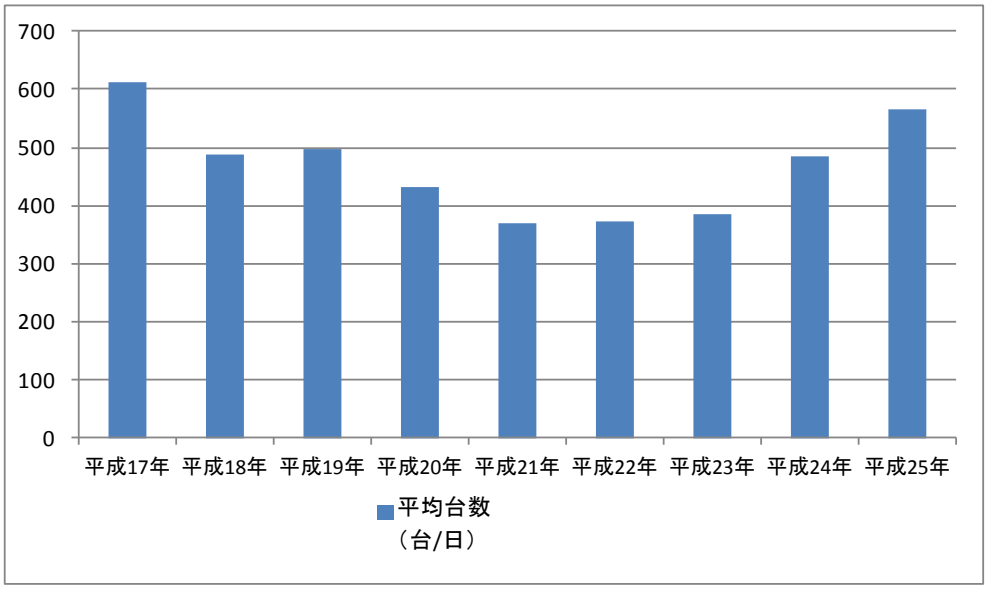

図 17. マイカー規制実施期間中の知床自然センター駐車場への日平均駐車台数
（データ出典：カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会）

２）知床自然センター利用者数

平成 25 年度の知床自然センターダイナビジョン利用者数は、154,427 人（前年比 8%減）であった。

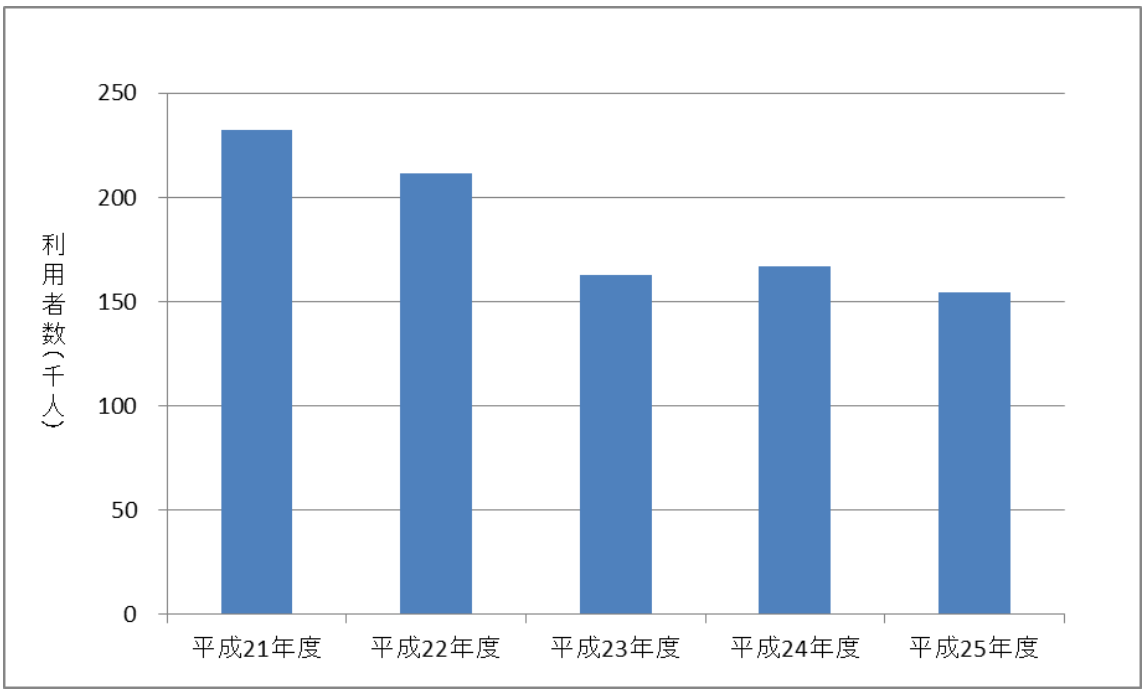

図 18. 知床自然センター利用者数

（データ出典：斜里町、公益財団法人知床財団）

３）羅臼ビジターセンター利用者数

平成 25 年度の羅臼ビジターセンター利用者数は、34,504 人（前年比 2%減）だった。

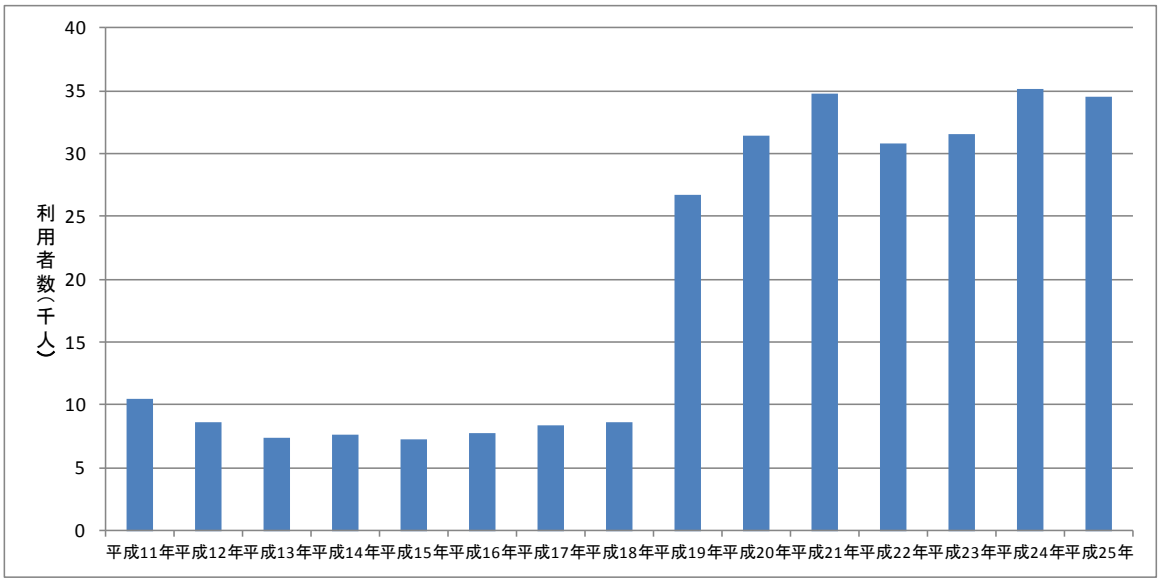

図 19. 羅臼ビジターセンター利用者数

（データ出典：環境省、羅臼町水産商工観光課）

4）知床世界遺産センター利用者数

平成 25 年度の世界遺産センターの利用者数は、99,198 人（前年比 1%増）だった。

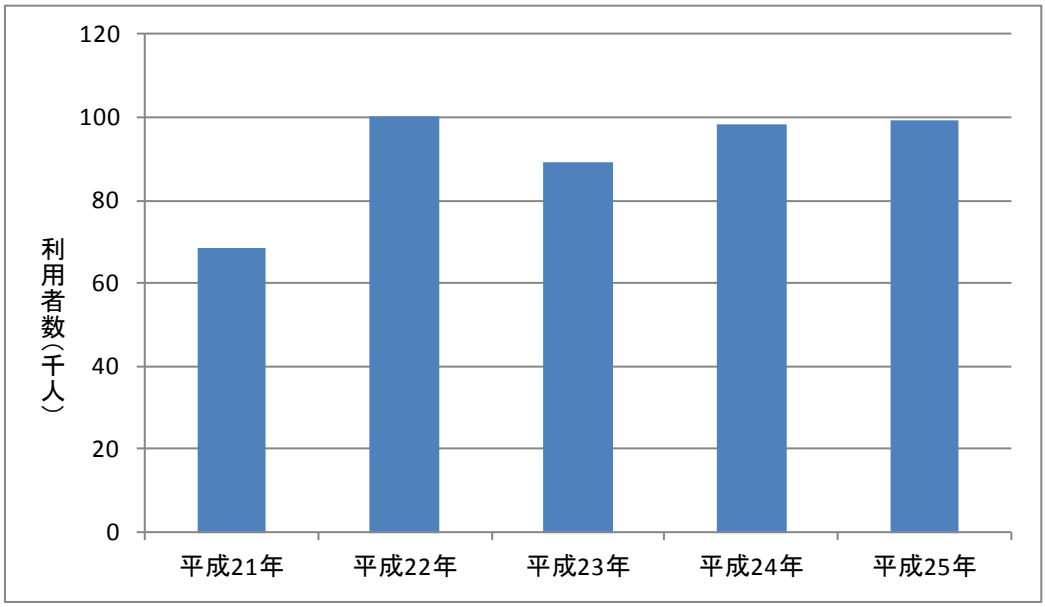

図 20. 知床世界遺産センター利用者数（データ出典：環境省）

5）知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

平成 25 年度の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は、6,500 人（前年比 10%減）だった。

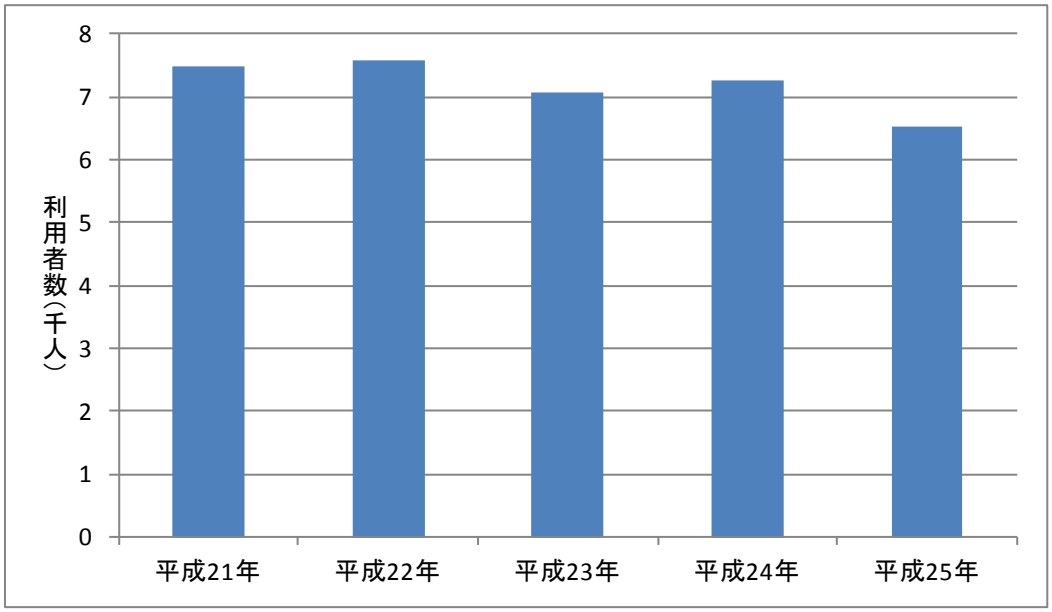

図 21. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数
（データ出典：環境省、羅臼町水産商工観光課）

（４）森林センター・ボランティア活動施設利用者数

平成 25 年度の利用者数は、8,373 人（前年比 31%減）だった。平成 24 年 4 月より森林センターの業務内容が生態系保全管理となり、一般参加型のイベント開催回数を前年度の約 4 分の 1 としたことに関連していると考えられる。

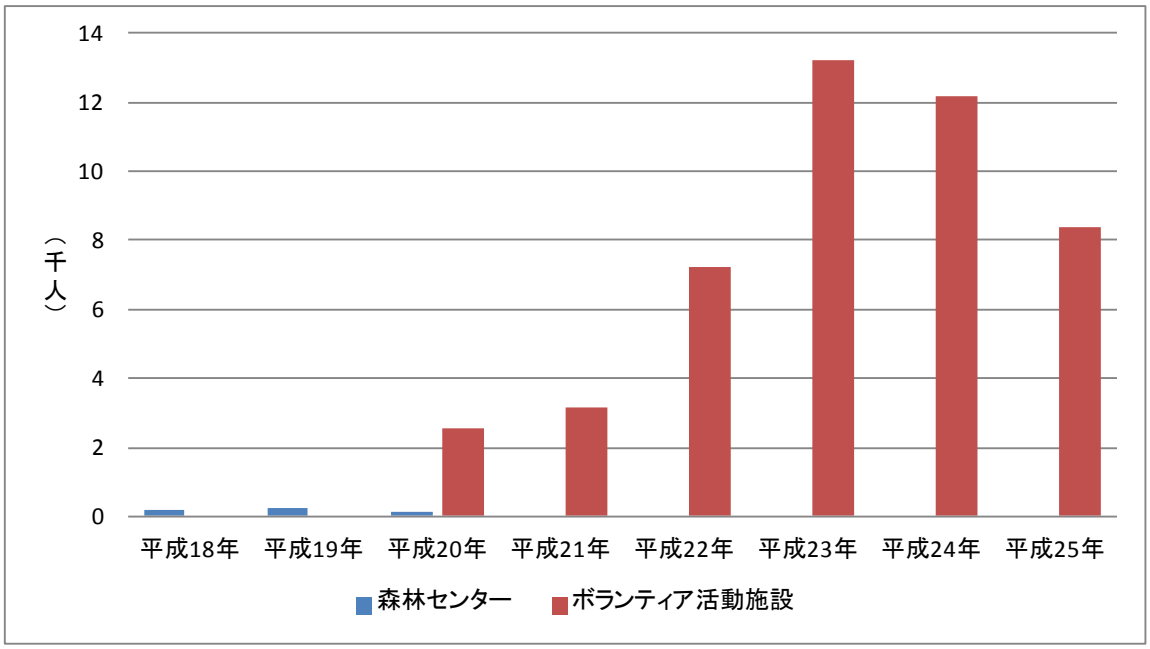

図 22. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

（データ提供：林野庁北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター）

（５）その他

１）道の駅利用者数

平成 25 年度の斜里町と羅臼町にある３つの道の駅の利用者数は計 920,499 人だった。内訳は、道の駅知床・らうすが 138,993 人、道の駅・しゃりが 243,429 人、道の駅ウトロ・シリエトクが 538,007 人だった。道の駅ウトロ・シリエトクで前年比 4%増となったが、道の駅知床・らうすで 10%減、道の駅・しゃりで 4%減となった。

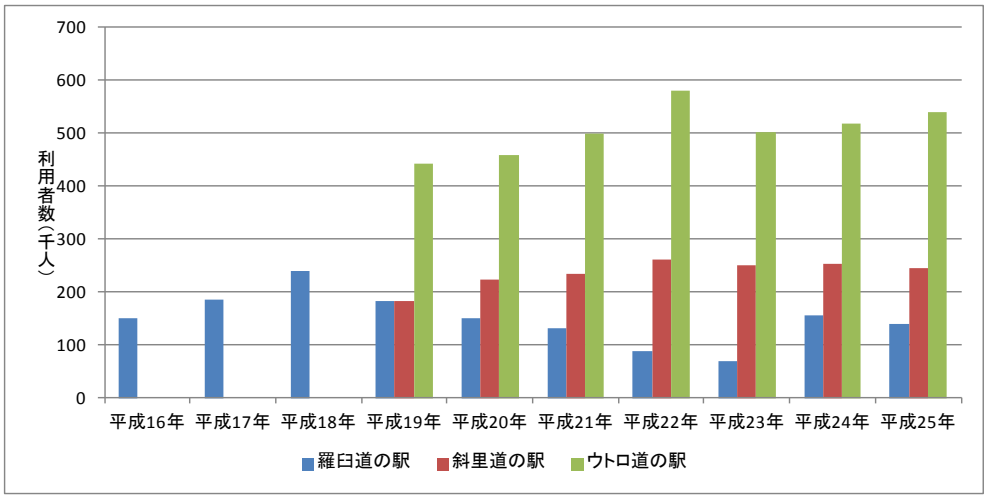

図 23. 道の駅利用者数

（データ出典：斜里町商工観光課、羅臼町水産商工観光課）

２）斜里町立知床博物館利用者数

平成 25 年度の利用者数は 10,380 人であり、前年度比 9%減となった。

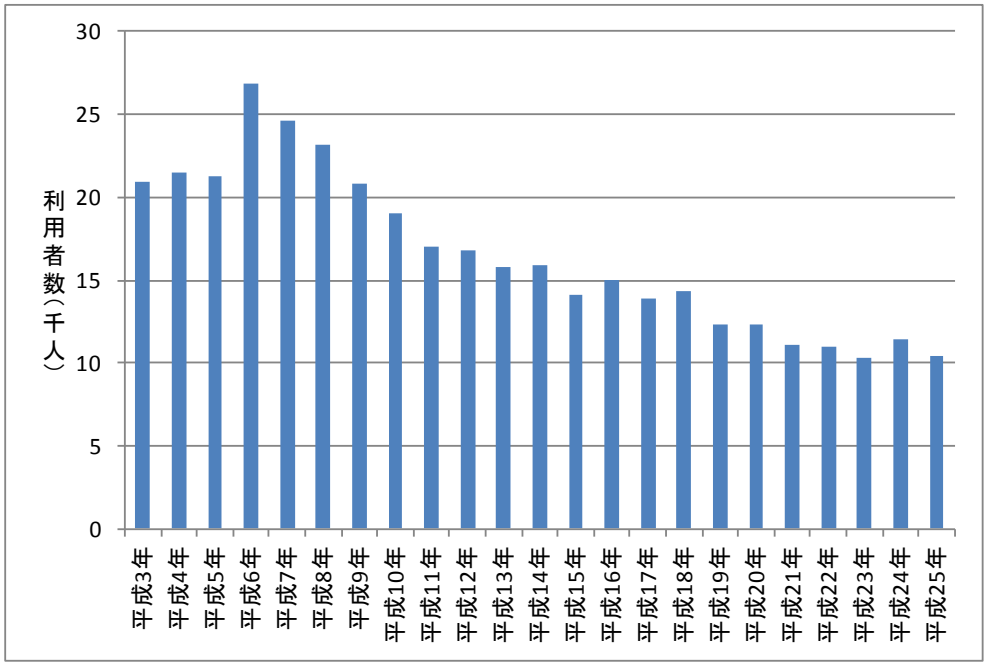

図 24. 斜里町立知床博物館利用者数（データ出典：斜里町立知床博物館）

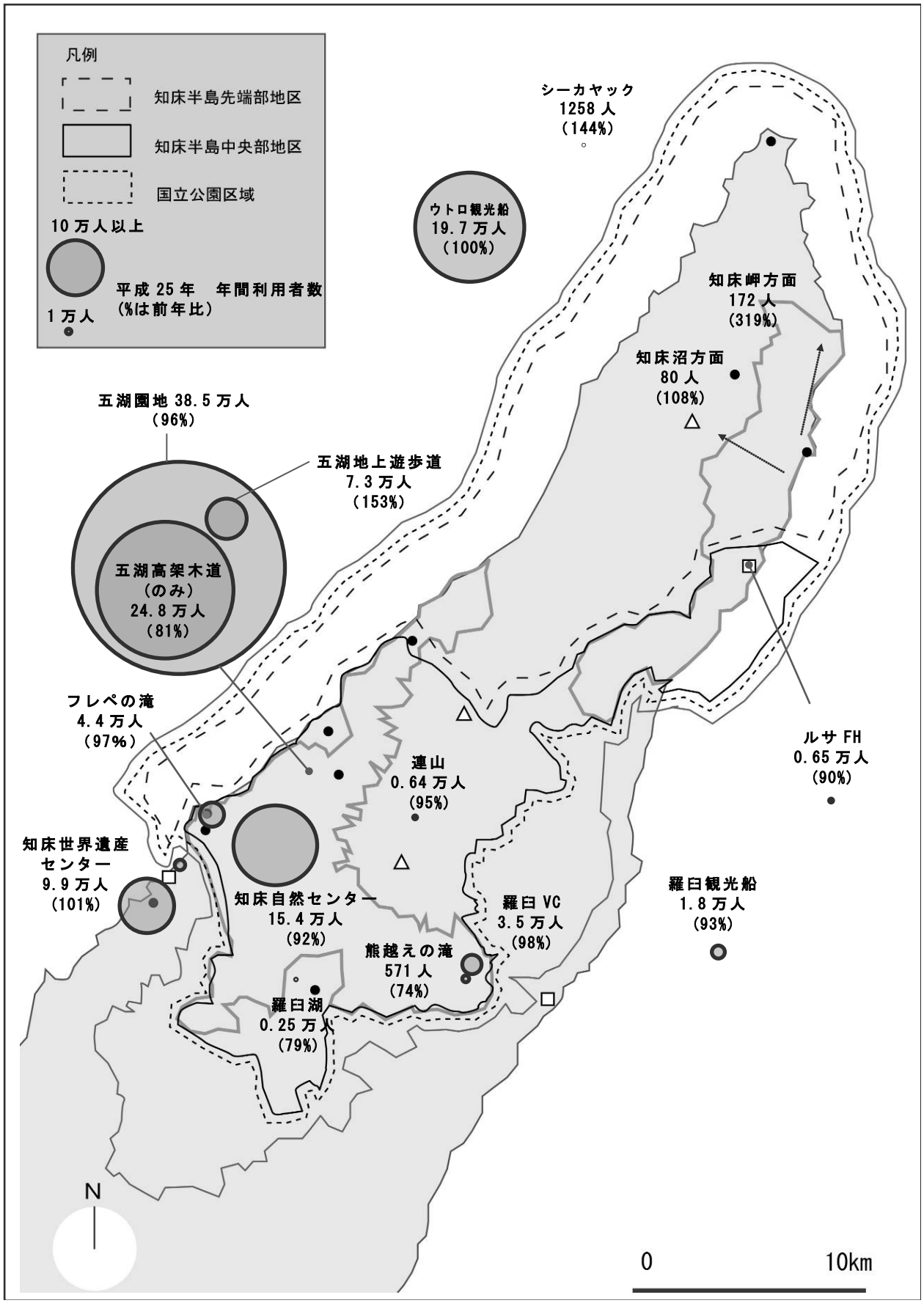

図 25. 知床世界自然遺産地域の利用者数

２．適正利用促進の取組

（１）適正利用・エコツーリズムの検討

１）知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の開催

知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会の合同開催による「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」を 2 回開催した。

表 30．平成 25 年度適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 25 年 7 月 29 日（月）17：00～19：00 羅臼町コミュニティセンター大ホール	53 名	・知床エコツーリズム戦略に基づく提案ついて ・検討部会からの報告 ・知床エコツーリズム戦略　事務取扱要領について ・個別部会等からの報告 ・適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のあり方について ・適正利用・エコツーリズムＷＧ委員等からの情報提供
第 2 回	平成 26 年 3 月 26 日（水）13：30～17：00 斜里町産業会館大ホール	56 名	・知床エコツーリズム戦略に基づく提案について ・検討部会からの報告 ・知床エコツーリズム戦略　事務取扱要領について ・個別部会等からの報告 ・適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のあり方について ・モニタリング調査について ・適正利用・エコツーリズムＷＧ委員等からの情報提供

２）知床エコツーリズム戦略

平成 25 年度は、知床エコツーリズム戦略に基づいて、以下のとおり提案が検討された。

① 知床五湖冬季利用について

平成 24 年度の適正利用・エコツーリズム検討会議で、冬季の新しい利用の機会提供を目的に、知床五湖の冬季利用について、知床斜里町観光協会から提案があった。平成 25 年度は、本提案のコンセプトや立入の規模等について議論された。

② ロングトレイルについて

第 1 回適正利用・エコツーリズム検討会議で、知床ガイド協議会より、歩く観光利用の新しい受け皿づくり（当面は、知床自然センター～知床峠付近間の利用を想定）を目的とした提案があり、知床トングトレイル・プロジェクト部会の設置が承認された。

③ 先端部エコツアーについて

第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議で、知床羅臼町観光協会より、知床における人と自然の関わり合いについての理解を促進すること等を目的に、赤岩での地域学習ツアーの実施について提案があり、赤岩コンブツアー部会の設置が承認された。

（2）知床五湖の利用

1）知床五湖の来訪者数

知床五湖では、平成 23 年度より、知床五湖利用調整地区制度を活用した利用のコントロールが開始され、3 年目となった。平成 25 年度の全体の来訪者数は、385,454 人とほぼ前年並みだった。

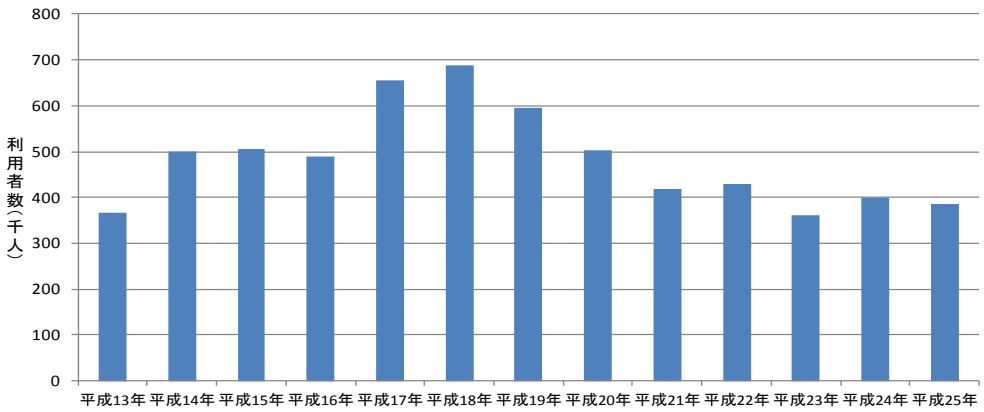

図 26. 知床五湖の来訪者数（出典：環境省）

2）知床五湖高架木道・地上歩道来訪者数

平成 25 年度の高架木道来訪者数は、247,861 人、地上歩道来訪者数は、72,541 人だった。高架木道（のみ）来訪者数については前年比 19%減、地上遊歩道来訪者数は前年比 53%増となった。大雪により 5 月 9 日まで地上遊歩道が閉鎖されたことから、5 月の来訪者数は 73%減となったが、ヒグマ遭遇によるツアー中止が少なかったことや、利用枠が増加したことから、8 月の地上遊歩道来訪者数は前年比約 4 倍となった。

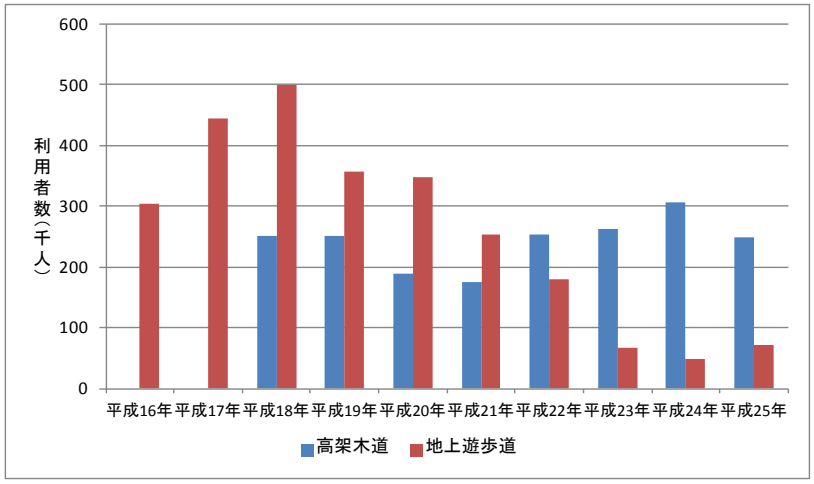

図 27. 知床五湖高架木道、地上歩道の来訪者数（出典：環境省）

3）知床五湖冬季利用者数

平成 25 年の冬季利用者数は、14 組 67 名となり、前年比 84%減となった。これは、前年の利用方法とは異なり、行程で車両を使用せず全て徒歩での利用となったことや、週末の天候不良による通行止め等が影響したものと考えられる。

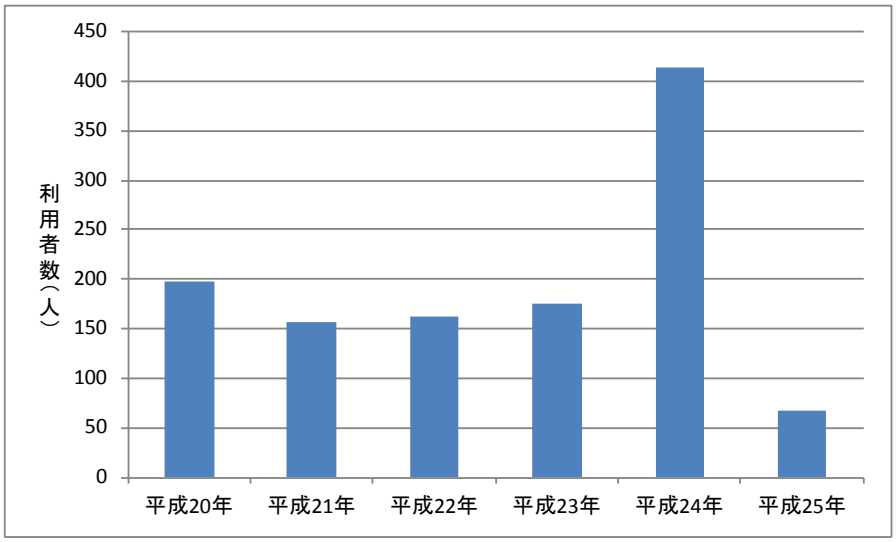

図 28. 知床五湖冬季利用数（出典：環境省）

4）知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区制度を運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を 3 回、知床五湖登録引率者審査部会を 4 回開催した。協議の結果、利用調整地区制度の導入 3 ヶ年の実績を踏まえて利用適正化計画の変更が行われ、ヒグマ活動期の地上遊歩道利用者数が 300 人から 500 人に引き上げられるとともに、大ループと小ループの併用が承認された。平成 26 年度の運用については、登録引率者の数や利用ニーズを鑑みて、1 日当たりの最大利用者数は、5 月に 385 人、6・7 月それぞれ 396 人の設定とし、小ループツアーは、ヒグマ活動期の一部の期間（6・7 月のみ）の実施とした。

表 31. 平成 25 年度知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況（再掲）

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 25 年 4 月 15 日（月）16：00～18：00 知床世界遺産センターレクチャールーム	22 名	・指定認定機関の平成 24 年度収支報告 ・平成 26 年度からの運用設定基本方針について ・登録引率者審査部会会計規則の改正について
第 2 回	平成 25 年 10 月 1 日（火）14：00～16：30 知床世界遺産センターレクチャールーム	22 名	・知床五湖利用調整地区　利用適正化計画の改定スケジュールについて ・平成 25 年度利用調整地区制度の運用結果について ・平成 25 年度ヒグマ活動期運用改訂実験の実施結果について ・知床五湖利用調整地区　利用適正化計画の改定について
第 3 回	平成 25 年 12 月 5 日（木）14：00～16：30 知床世界遺産センター	23 名	・知床五湖利用調整地区利用適正化計画の改定について ・平成 25 年度登録試験結果について

（3）カムイワッカの利用

1）カムイワッカ来訪者数

平成 25 年度のカムイワッカ来訪者数は、7 月 1 日から 11 月 1 日までの 124 日間の利用可能期間でシャトルバスでの利用が 11,143 人（前年比 114%）、マイカーでの利用が 30,221 人（前年比 71%）の計 41,364 人(前年比 79%)だった。マイカー利用者が大幅に減少したのは、積雪に伴う道路の開通の遅れ（平成 24，23 年度は 6/1 開通）が原因と考えられる。

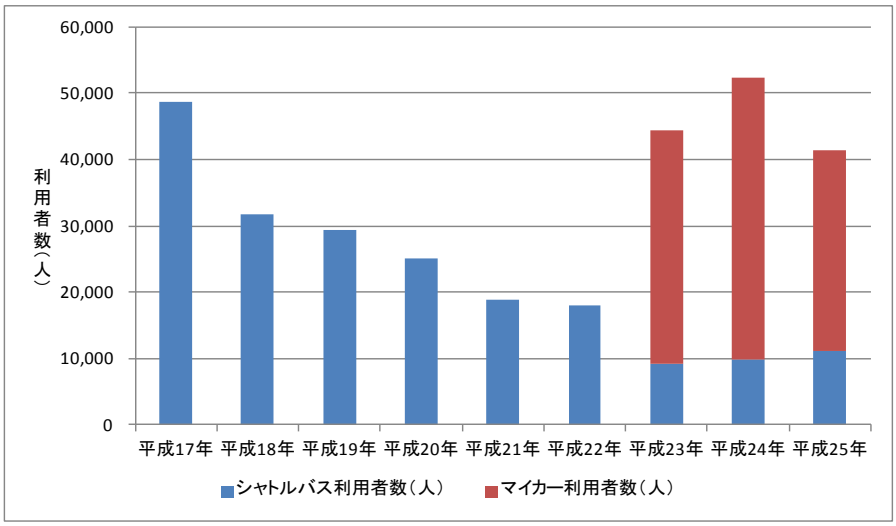

図 29．カムイワッカ来訪者数
（出典：網走建設管理部、斜里バス株式会社）

2）カムイワッカ部会の開催について

平成 25 年度はカムイワッカ部会を 3 回開催し、平成 26 年度以降の 3 年間のマイカー規制期間、カムイワッカ地区の整備についての議論された。

表 32．平成 25 年度カムイワッカ部会の開催状況（再掲）　※第 1 回会議は平成 24 年 3 月開催

	開催日時	参加者	議題
第 2 回	平成 25 年 10 月 11 日（金）14：00－17：00 斜里町　ゆめホール知床会議室 1	29 名	・カムイワッカ部会の設置について ・平成 25 年度カムイワッカ地区の利用状況報告（速報） ・知床公園線カムイワッカ湯の滝付近の仮橋撤去に伴う整備について ・平成 26 年度以降のカムイワッカの利用について
第 3 回	平成 25 年 12 月 17 日（火）13：30－16：00 斜里町　ゆめホール知床会議室 1	35 名	・カムイワッカ地区の利用・整備に係る論点整理 ・知床公園線における安全対策工事について（経緯と今後の予定） ・カムイワッカ地区の利用・整備について ・平成 25 年度カムイワッカ地区の利用状況について ・平成 26 年度以降のカムイワッカ地区におけるシャトルバス運行について
第 4 回	平成 26 年 2 月 3 日（月）13：30－16：00 斜里町産業会館	37 名	・カムイワッカ地区の利用・整備について ・カムイワッカ地区利用状況調査等について ・平成 26 年度以降のマイカー規制の設定について

（４）マイカー規制

１）マイカー規制の実施について

平成 25 年度は、8 月 1 日～25 日及び 9 月 15 日～24 日の計 35 日間、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）でマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施した。

２）カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

平成 25 年度は、カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された。

表 33．平成 25 年度カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況（再掲）

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 25 年 5 月 27 日（金）13：30～15：00 斜里町産業会館大ホール	20 名	・平成 24 年度自動車利用適正化対策実施結果について ・平成 24 年度収支決算報告及び会計監査報告について ・平成 25 年度実施計画及び収支予算案について ・平成 26 年度以降の運用に向けた対応方針について

（５）羅臼岳・羅臼湖の利用

１）連山登山道利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

平成 25 年度の利用者数は、岩尾別で 5,267 人、硫黄山で 703 人、湯ノ沢で 434 人の計 6,404 人と前年度とほぼ変わらなかった。

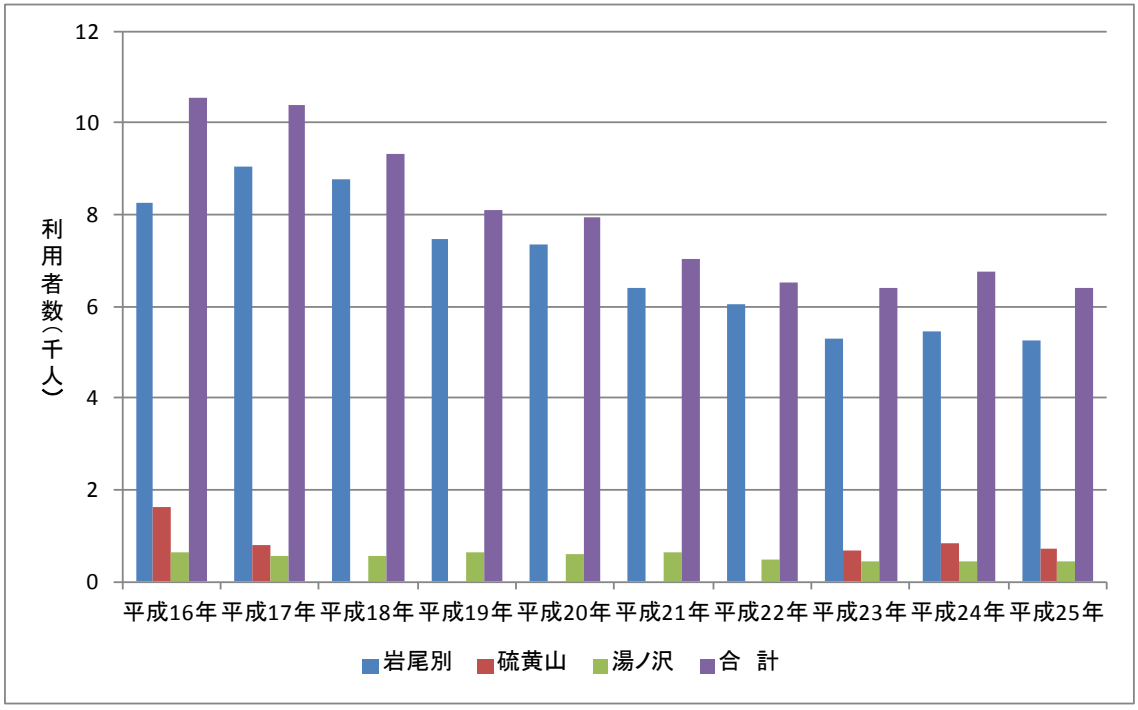

図 30．連山登山道の利用数（出典：環境省）

2）羅臼湖登山道利用者数

平成 25 年度の利用者数は 2,457 人（前年度比 21%減）だった。

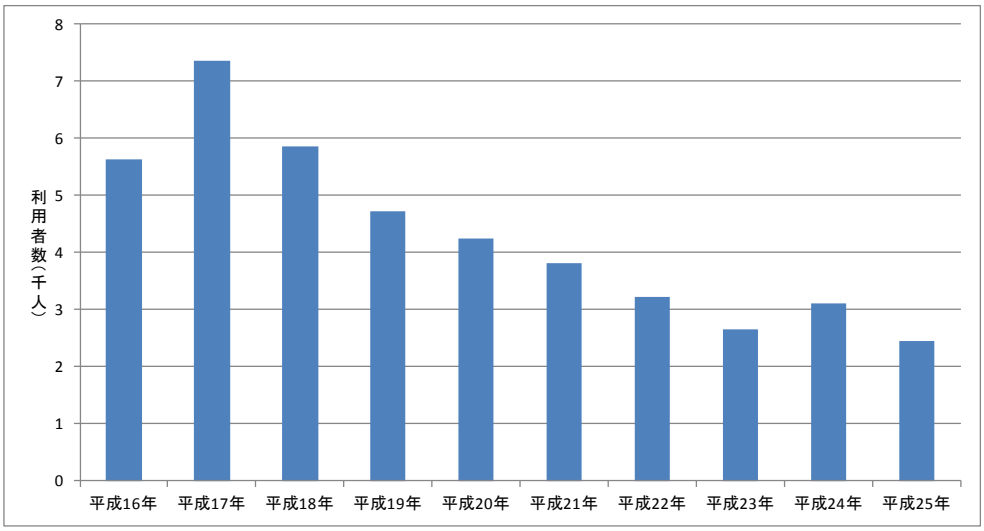

図 31. 羅臼湖登山道の利用数（出典：環境省）

3）羅臼岳登山道の整備及び携帯トイレの利用推進

環境省は、岩尾別登山口から羅臼平間の登山道において、浸食や洗掘された箇所の石積工法等による修復工事の一部を実施した。また、平成 25 年度から、銀冷水に仮設の携帯トイレブースを設置していたが、9 月に常設の携帯トイレブースが完成した。携帯トイレの普及啓発にあたっては、北海道が広報チラシを作成した。

4）羅臼湖歩道の整備

羅臼湖において、平成 24 年度から老朽化した木道の再整備と一部ルートの付け替えを実施しており、平成 25 年度は、環境省が涸れ沢から 4 の沼周辺までの区間で木道や木橋等の整備、林野庁が案内板や入林箱の設置を行った。

また、環境省では、羅臼湖を散策する際のマナー等を定めた羅臼湖ルールの普及啓発のためのポスター及びパンフレットを作成した。

（６）先端部地区の利用

１）陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

知床沼方面への入山者数は、80 人（前年度比 8%増）、知床岬方面への入山者数は、172 人（前年度比）だった。しかし、前年の利用者数は他年と比較して少なかったことから、平成 16 年度以降でみると平均的な利用者数となっている

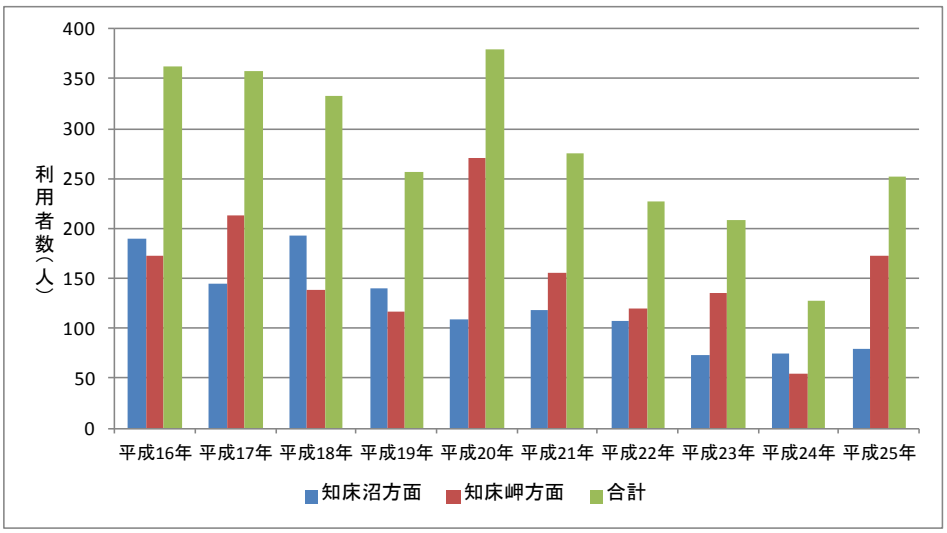

図 32. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数（出典：環境省）

２）先端部地区の適正利用に向けた取組み

適正利用・エコツーリズム検討会議において知床沼付近に野営指定区域（野営禁止除外地域）を設定することが承認されたことから、「先端部地区利用の心得」を改訂するとともに、環境省でパンフレット「知床半島先端部地区へ立ち入る方へ」を作成した。また、環境省は、先端部地区へ観光客のレクリエーション目的の動力船による立入禁止を周知するための看板 1 基を文吉湾に設置した。

ホームページ上での知床沼の野営指定区域の周知

（「知床半島先端部地区利用の心得 シレココ」より）

知床半島先端部知床岬地区の文吉湾に設置された動力船による上陸禁止の看板

「利用の心得」を簡潔にまとめた普及啓発用のパンフレット

（７）海域の利用

１）ウトロ地区観光船利用者数（推計値）

平成 25 年度の推計利用者数は、197,363 人と前年度とほぼ変わらなかった。

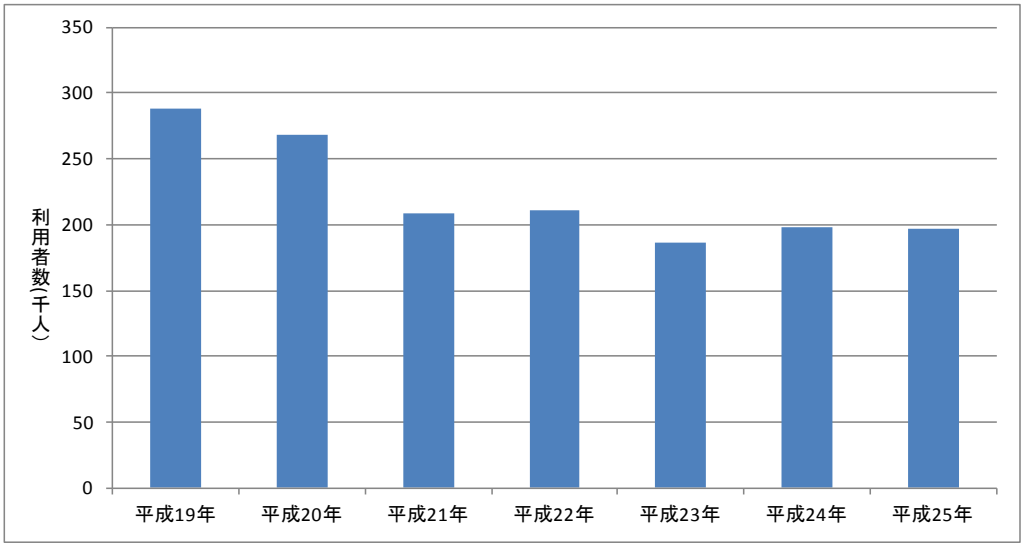

図 33. ウトロ地区観光船利用者数

（データ出典：環境省平成 25 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

２）羅臼地区観光船利用者数（推定値）

平成 25 年度の推定利用者数は、17,579 人（前年度比 7%減）だった。

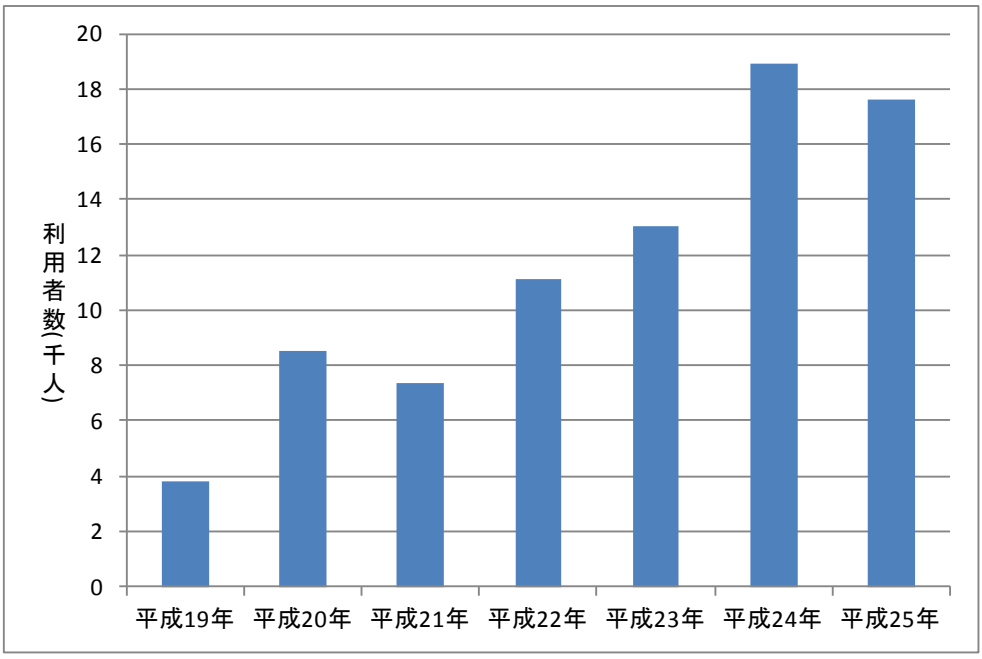

図 34. 羅臼地区観光船利用者数

（データ出典:環境省平成 25 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

３）シーカヤック利用者数（推定値）

平成 25 年度の推定利用者数は、1,258 人（前年度比 44%増）だった。しかし、聞き取り調査の回答率が低いため、実際の利用者数の増減傾向については不明である。

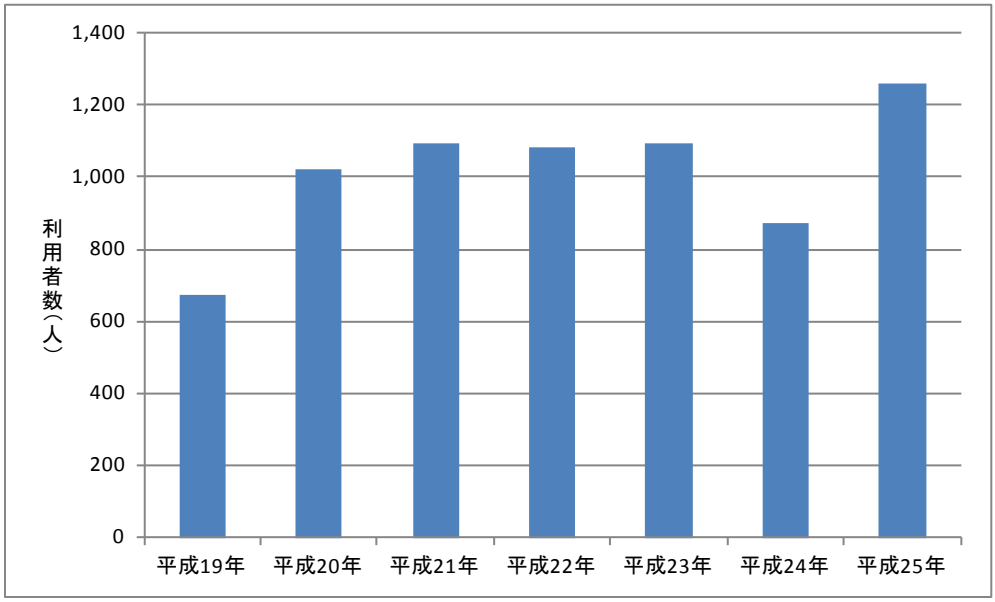

図 35. シーカヤックでの利用者数

（データ出典:環境省平成 25 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

４）サケマス釣り利用者数

平成 25 年度の利用者数は 829 人（前年比 103%）だった。最大の立入数は、ペキン浜で 1 日当たり 31 人の利用があった。

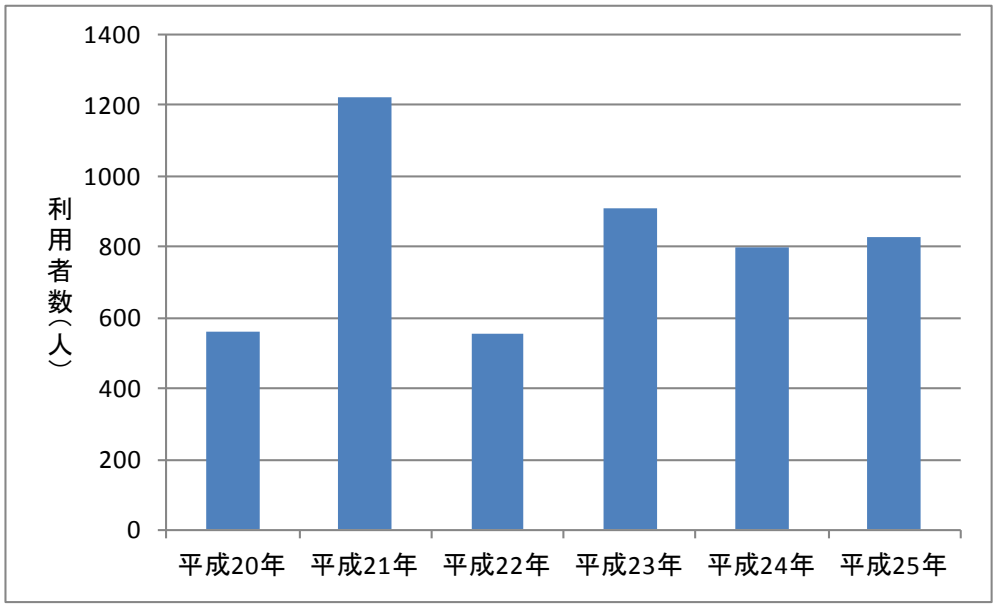

図 36. サケマス釣りでの利用者数（データ出典：羅臼遊漁船組合）

5）ウトロ海域の取組

観光事業者や漁業関係者、研究者や地域関係者、関係行政機関等で構成される「知床ウトロ海域環境保全協議会」が 6 月に発足した。7 月 22 日～7 月 31 日には知床の海の環境保全と適正利用を考えていく期間として「知床海鳥 WEEK2013」を設定し、観光船やホテルでの専門家による海鳥の解説「うみどりトーク」やサンセットクルーズ、知床世界遺産センターでのケイマフリ写真展等の各種イベントを実施した。また、ケイマフリをはじめとした海鳥の調査や大型船によるケイマフリの観察記録、観光船の適正な航行の目安とするためのケイマフリデコイの海上設置等を行った。

6）羅臼海域の取組

知床国立公園内の羅臼町側の海域及びその周辺海域では、観光船事業者によるオジロワシ、オオワシへの餌付けが、オジロワシ、オオワシの保護上の観点や世界自然遺産地域の適正利用の観点から課題があること、また近年、鯨類や海鳥・渡り鳥類を対象とする、船舶を用いたホエール・バードウォッチングが増加傾向にあることから、知床国立公園及びその周辺の海域における適正な利用を検討、推進するため、環境省では、オジロワシやオオワシへの餌やりの状況調査、ホエール・バードウォッチングの勉強会を開催するとともに、普及啓発資料を作成した。

勉強会の様子（平成 25 年度知床国立公園における海域利用適正化推進業務報告書より）

観光船事業者が観光客へガイドする際に使用するパンフレット（平成 25 年度知床国立公園における海域利用適正化推進業務報告書より）

（８）管理機関以外の遺産地域内での取組

１）知床雪壁ウォーク 2013

羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ知床横断道路（国道 334 号）が開通する前に国道を歩く知床雪壁ウォーク 2013 を知床雪壁ウォーク実行委員会（羅臼町、斜里町、両町観光協会）主催で、平成 25 年 4 月 14 日に実施した。コースは羅臼コース（10km）とウトロコース（6km）の２つから選べ、羅臼コースは知床峠から羅臼側の 1.5km 区間を、ウトロコースは知床峠からウトロ側 3km の区間の国道を歩き、道路管理者である北海道開発局の除雪状況も見学できる。5 歳から 85 歳の参加者が集まり、羅臼コースが 294 名、ウトロコースが 262 名、合計で 556 名全員がそれぞれのコースを完歩した。

知床雪壁ウォーク 2013 の様子

２）知床紅葉ウォーク 2013

知床の世界自然遺産登録を後押しするために、平成 16 年から始まった知床紅葉ウォークを、知床紅葉ウォーク実行委員会（羅臼町、斜里町、両町観光協会）主催で、平成 25 年度も 10 月 4 日に実施した。道の駅知床・らうすから、知床横断道路（国道 334 号）を歩いて知床峠をゴールとする「知床峠コース（17.3km）」と、同峠を越えてウトロの知床自然センターまで歩く「知床横断コース（28km）」の、二つのコースが設定されており、全国各地から集まった 188 名の方が、北方領土である国後島を望みながら知床横断道路を歩いた。両コースの内訳は、知床峠コースが 126 名、知床横断コースが 62 名であった。

知床紅葉ウォーク 2013 の様子

（９）管理機関以外の遺産地域外での取組

＜第 28 回知床ファンタジア 2014＞

平成 26 年 2 月 5 日～3 月 12 日の間、ウトロ市街地において知床ファンタジア実行委員会で「知床ファンタジア 2014」を開催した。昭和 33 年に知床の夜空に現れた本物のオーロラの感動を再現したいという思いから生まれた企画で、ライトを使った幻想的な光のショーが行われ、1 万 5 千人ほどの来場があった。

第２部　資料編

１．管理計画の実施状況一覧

<table>
<tr><th colspan="2">管　　理　　計　　画</th></tr>
<tr><td colspan="2">１．陸上生態系及び自然景観　（27 項目）</td></tr>
<tr><td colspan="2">①野生生物の保護管理　（22 項目）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">○植物（7 項目）</td><td>・各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。

○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域における木竹の伐採や環境大臣が指定する高山植物その他の植物の採取または損傷等には許可が、普通地域においては届出が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹や木竹以外の植物の採取、損傷、植栽等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 25 年度は知床国立公園において学術研究等のため、特別保護地区や特別地域における植物の採取等の計 4 件を許可した。（環境省）
○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。平成 25 年度は知床世界自然遺産地域の保安林において、道道知床公園線における災害防除工事、斜里町遠音別村でのエゾシカ防除仕切柵設置工事、羅臼湖船歩道の再整備及び新設、国道 334 号での落石防護柵設置及び巨石の破砕除去が許可された。（林野庁）</td></tr>
<tr><td>・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。（特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等）

○知床岳・知床沼及び羅臼湖において植生調査等を実施し、併せて登山者等による植生への影響を調査した。また知床五湖において利用調整の効果検証を行うため、遊歩道周辺の植生の状況及び歩道の浸食、拡張状況の把握を行った。（環境省）
○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。（林野庁）</td></tr>
<tr><td>・シレトコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロール強化。

○職員やアクティブレンジャー8 名で延べ 431 人日巡視し、適切な指導を行った。（環境省）</td></tr>
</table>

	・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握（特に越冬地周辺部、高山帯、海岸）と対策の検討。 ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。（環境省） ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。（林野庁）
	・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。 ○知床岬に 3 つの囲い区（ガンコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落）において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。（環境省）
	・外来植物（海岸を中心）の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。 ○知床岬地区等においてアメリカオニアザミの駆除作業を実施した。（環境省） ○職員による巡視の際に、岩尾別地区、相泊海岸地区等においてアメリカオニアザミの駆除を実施した。（林野庁） ○広報らうすによる普及啓発を行った。（羅臼町） ○外来植物の侵入・定着実態を把握すると共に、有効な防除方法を検討するための調査を実施した。（羅臼町）
	・「しれとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業。 ○苗畑作業として、広葉樹、山採り養生木の床替え、植樹、除草作業を行った。（斜里町） ○岩尾別河畔林を再生するための防鹿柵を設置した。（斜里町） ○既存樹皮保護木のメンテナンスを実施した。（斜里町） ○カラマツ造林地の種子散布プロット調査及び植生調査、広葉樹実生・希少草本類の分布状況調査、定点撮影による現状確認調査を実施した。（斜里町）
○動物（15 項目）	・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と野生動物の適正な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 25 年度は知床国立公園において学術研究等のため、2 件の申請を許可した。遠音別岳原生自然環境保全地域では動物の捕獲等の申請はされていない。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、有害鳥獣捕獲や学術研究のため計 13 件の鳥獣の捕獲が許可された。（環境省） ○自然公園法や鳥獣保護法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。（斜里町、羅臼町）

	○生活上支障のある死亡個体やエゾタヌキ、カモメ等傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町)
	・著しく増加あるいは減少した野生動物について生息状況と変動の要因の把握及び必要な対策の検討。 ○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加しているエゾシカについて、遺産地域内の標高 300m 以下における越冬群の個体数を把握し、個体数調整を行うとともに効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省) ○真鯉地区以東のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町) ○ルサ・相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町) ○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団)
	・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。 ○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省) ○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を 2 箇所に増やして実施した。(林野庁)
	・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止の看板を設置した。(環境省) ○知床自然センターを運営した。(斜里町) ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理を実施した。また、「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」として、知床斜里観光協会を中心とした地域関係団体と行政機関が連携し、啓発グッズを活用した普及啓発活動を展開した。(斜里町、羅臼町) ○広報らうすによる普及啓発を行った。(羅臼町) ○羅臼ビジターセンターを運営した。(羅臼町)
	・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。 ○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。平成 25 年度はヒグマの生態研究のためルシャ地区への車

	馬の乗入れや、サケ類の遡上モニタリングのための撮影器具の設置が許可された。（環境省）	
○動物（15項目）	（a）エゾシカ	・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。 ○個体数調整として知床岬で 9 頭、ルサー相泊地区で 208 頭、幌別－岩尾別地区で 207 頭の計 424 頭を捕獲した。（環境省） ○隣接地域斜里町側で、囲いワナにより 41 頭を捕獲した。（林野庁） ○隣接地区斜里町側で、銃器により 377 頭を捕獲し、個体数調整を図った。（斜里町） ○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。（斜里町） ○網走南部森林管理署、斜里町、（株）エゾシカファームの三者協定のもと囲いワナで 91 頭を捕獲した。（林野庁） ○隣接地区で、エゾシカの個体数管理駆除を実施した。（羅臼町）
		・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。
	（b）ヒグマ	・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。 ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。（環境省） ○ヒグマの痕跡等の情報を収集した。（林野庁） ○ヒグマ管理対策業務を実施した。（斜里町、羅臼町）
		・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。 ○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な対応を行った。平成 23 年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。（環境省） ○人とヒグマの軋轢低減を目的に、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理、普及啓発活動として「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を実施した。（斜里町、羅臼町） ○メール一斉配信システムにより、登録者に対してヒグマ出没情報等の情報を提供した。（斜里町） ○電気柵の普及、設置を推進した。（斜里町、知床財団） ○餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。（知床財団）

	（c）シマフクロウ	・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。 ○保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。また、標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生態情報の収集・整備を進めるとともに、巣箱の架け替え等を行った。（環境省） ○巣箱の点検や標識調査、傷病鳥獣対応等で保護増殖事業計画に協力した。（羅臼町）
		・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。 ○巣箱の架け替え等を行った。（環境省） ○工事関係者からの希少猛禽に関するヒアリング時における指導を行った。（羅臼町） ○つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。（林野庁）
		・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。 ○分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。（環境省） ○生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。（林野庁）
	（d）オオワシ・オジロワシ	・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。 ○工事関係者からの希少猛禽に関するヒアリング時における指導を行った。（羅臼町）
		・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。 ○狩猟パトロールや鳥獣保護員による巡視の実施や狩猟者登録時における啓発を行った。（北海道） ○地元猟友会への注意喚起を行った。（羅臼町）
		・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルートの解明や行動生態の把握の実施。 ○越冬個体数カウントを実施した。（知床財団） ○オジロワシの繁殖状況について調査した。（知床オオワシ・オジロワシモニタリンググループ）
②自然景観の保全　（２項目）		
・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。		

○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は平成 25 年度は計 31 件が許可された。（環境省）
○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。（斜里町、羅臼町）

・海岸部に漂着したゴミ等の除去。

○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働により知床岬地区の海岸漂着物清掃を実施した。（斜里町）
○知床岬クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等で、海岸漂着物清掃を実施した。（羅臼町）

③外来種への対応　（３項目）

・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。

○アライグマの侵入状況調査を行った。（環境省）
○知床岬地区において、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチの駆除及び防除手法の検討を行った。（環境省）
○アメリカオニアザミの除去や外来植物の定着実態や有効対策の調査を実施すると共に、外来種に関する普及啓発を行った。（環境省、羅臼町）
○隣接地域を含む 8 河川の淡水魚生息状況調査を実施し、隣接地域内の河川 2 河川においてニジマスの生息が再確認された。（林野庁）

・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。

○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。（環境省）
○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。（斜里町、羅臼町）

・ブラウントラウト、カワマス等 5 魚種の移植禁止に係る普及啓発の実施。

○オショロコマを再導入した河川において、啓発看板の設置と維持管理を行った。（羅臼町）

２．海域　（１項目）

・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく、管理の実施。

○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、サケ科魚類等の指標種についてモニタリングを実施した。（北海道）
○漁業協同組合による漁業資源の自主管理を行った。（羅臼町）

３．海域と陸域の相互関係　（２項目）

①河川環境の保全　（１項目）

・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効

果の検証の実施。

○イワウベツ川においてダム改良後のモニタリング調査を実施し、上流域までサケ科魚類の遡上・産卵が認められた。（林野庁）
○チエンベツ川、サシルイ川及び羅臼川において河川工作物改良効果についてモニタリングを実施した。（北海道）
○イワウベツ川において、サケ科魚類の生息環境改善のため川の中に岩石を配置して瀬や淵を増やす作業を実施した。（斜里町）
○岩尾別河畔林を再生するための防鹿柵を設置した。（斜里町）

②サケ科魚類の利用と保全　（１項目）

・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。

○カラフトマスの遡上数、産卵床数についてのモニタリング調査を実施した。（ルシャ川、テッパンベツ川、ルサ川）（林野庁、北海道）
○隣接地区でブラウントラウト、ニジマスを排除してオショロコマを再導入した河川の経過観察を行った。（羅臼町）

４．自然の適正な利用　（24 項目）

①利用の適正化　（３項目）

・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。

○ビジターセンター等や各種ホームページにより利用適正化基本計画の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。（環境省）

・「利用の心得」の普及啓発の実施。

○羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウス、各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。（環境省）
○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務で、普及啓発を行った。（羅臼町）
○登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）

・必要に応じて利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の検討。

○知床五湖において利用調整地区制度を平成 23 年度より導入し、平成 25 年度は開園日から 5 月 9 日まで及び 8 月 1 日から 10 月 20 日までは植生保護期、5 月 10 日から 7 月 31 日まではヒグマ活動期、10 月 21 日から閉園日までは自由利用期とした。地上歩道の利用者の人数についてヒグマ活動期は一日当たり 300 人まで、植生保護期は一日当たり 3,000 人まで等の上限を定めた。（環境省）

②エコツーリズムの推進　（２項目）

・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。 ○平成 25 年度から「知床エコツーリズム戦略」を実施し、地域関係団体から「知床ロングトレイル・プロジェクト」「先端部エコツアー」の 2 件の提案があった。（適正利用・エコツーリズム検討会議） ○「知床エコツーリズム戦略案」に基づく提案の受付を実施した。（斜里町、羅臼町）	
・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。 ○ビジターセンター等や各種ホームページにより「知床エコツーリズムガイドライン」の普及啓発を行った。（環境省）	
③主要利用形態毎の対応方針　（19 項目）	
○観光周遊（7 項目）	・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。 ○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。（環境省） ○知床五湖の木道、自然解説板の補修及び植生保護ロープの設置、不要案内板の撤去及び遊歩道上の風倒木の伐採を行うとともに、羅臼温泉野営場の階段補修を行った。（北海道） ○知床自然センター、100 平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。（斜里町） ○クマ越えの滝歩道の維持管理を行った。（羅臼町）
	・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。 ○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約 11km において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期（平成 24 年度は 8/1～8/25 及び 9/15～9/24 の計 35 日間）についてマイカー規制を実施した。（知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会）
	・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。 ○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制を実施し、利用状況の把握・解析を行った。（知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会） ○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ方面に乗り入れる車両のカウントを行った。（環境省、北海道）

	・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。 ○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ方面に乗り入れる車両のカウントを行った。（環境省、北海道） ○カムイワッカ・シャトルバスに関するチラシ（60,000 枚）を作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社に配布した。（環境省、北海道）
	・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。 ○利用調整地区制度を平成 23 年度より導入し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道を整備し維持管理を行った。知床五湖の利用調整地区制度について、ホームページやリーフレットにより普及啓発した。（環境省）
	・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。 ○羅臼湖歩道は木道が老朽化しており、植生保全や快適な利用の確保にあたり、支障が生じていた。また、既存ルートの一部の木道等が植生に与える影響が懸念されていた。さらに、知床横断道路の羅臼湖歩道入口付近では路上駐車が頻発し、周辺の交通安全上問題となっていた。これらのことから、羅臼湖部会において羅臼湖の適正な利用のあり方について検討し、一部区間のルート変更と歩道の再整備を実施することとした。平成 24 年度に歩道の付け替え工事に着手し、平成 26 年度に終了する予定である。また、平成 24 年度に策定した「羅臼湖ルール」の普及啓発を行った。（羅臼湖部会）
	・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を展開し、知床自然センターや知床五湖等で街頭啓発活動を実施した。（斜里町、羅臼町） ○現地において注意を行い、注意・誘導看板を設置した。（斜里町、羅臼町） ○登山道等において、利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁） ○岩尾別温泉道路において、カメラマン等に対して普及啓発を行った。（環境省、林野庁、斜里町）

○登山・トレッキング（3項目）	・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。 ○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。（環境省、斜里町） ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営し、指導や普及啓発をした。（羅臼町） ○登山道等において、利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）
	・歩道等の適切な整備と維持管理。 ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において必要な維持管理を行った。また、羅臼岳登山道（岩尾別ルート）の整備に着手（平成28年完了予定）した。（環境省） ○羅臼湖線歩道において歩道の新設を行うとともに、羅臼岳登山道等の草刈や小修繕を実施した。（林野庁） ○羅臼岳岩尾別登山口トイレ3箇所の維持管理を行った。（斜里町）
	・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。 ○羅臼ビジターセンター等の施設や、ホームページ、チラシ等により利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○羅臼岳登山道（岩尾別ルート）に携帯トイレブースの設置を行った。（環境省） ○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。（斜里町） ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を行い、指導や普及啓発をした。（羅臼町） ○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。（北海道）
○海域のレクリエーション利用（5項目）	・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等による観光目的での上陸の抑制の徹底・強化。 ○「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて知床岬への観光目的での上陸の禁止を普及啓発するとともに、職員等により巡視を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施し、知床岬への上陸の抑制の普及啓発をした。（羅臼町）

	・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。 ○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。（知床ウトロ海域環境保全協議会） ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省）
	・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施し、利用の適正化に努めた。（羅臼町）
	・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施して、指導を行った。（羅臼町）
	・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施して、漁業生産活動への支障の防止に努めた。（羅臼町）

	・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。（斜里町、羅臼町） ○イワウベツ川においてカメラマンがヒグマに至近距離まで近づくことが頻発したため、チラシを作成する等により啓発活動を実施した。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団）
○その他の利用（4項目）	・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。
	・スノーモービルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。 ○職員等により延べ 431 人日巡視を行い、取締りを実施した。（環境省） ○職員等により延べ 993 人日巡視を行い、取締りを実施した。（林野庁） ○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。（斜里町、羅臼町）
	・必要に応じ流氷上でのレクリエーション利用のルールづくりの実施。
	・必要に応じ流氷上でのレクリエーション利用のルールづくりの実施。

５．気候変動　（１項目）

・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。

○気候変動による遺産への影響を検討するため、高標高地の羅臼平において気象観測（気温、積雪深、積雪期間）を実施した。（林野庁）

６．情報の共有と普及啓発　（３項目）

・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。

○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。また、地域住民向けのしれとこ科学教室を 2 回開催した。（環境省）
○町内関係機関からなる羅臼町・知床世界自然遺産協議会の事務局を運営した。（羅臼町）

・利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。

○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止の看板を設置した。（環境省）
○北海道とアサヒビール(株) との自然環境保全に関する協力連携協定によるアサヒビール(株)の寄付金を活用し、知床財団が知床自然センターや羅臼ビジターセンター等において、知床の自然環境等についてのレクチャーの実施やパンフレットの配布を行った。（北海道、知床財団）
○ヒグマ注意喚起メールの配信、チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。（斜里町、知床財団）
○普及啓発活動として「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を実施した。（斜里町、羅臼町）
○知床自然センターでルール・マナーを周知した。（斜里町、知床財団）
○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。（羅臼町）
○広報らうすや防災無線でヒグマ注意喚起等の周知を行った。（羅臼町）

・国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。

○ロシアで開催された第 36 回世界遺産委員会において知床世界自然遺産に対して出された決議について、対応を検討した。（環境省、林野庁、北海道）

７．その他　（６項目）

①遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制　（１項目）

・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。

○関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町）

②保全・管理事業の実施　（４項目）

○関係機関等による巡視（1項目）	・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。 ○職員等により延べ 431 人日巡視し、適切な指導を行った。（環境省） ○職員等により延べ 992 人日巡視し、適切な指導を行った。（林野庁） ○自然保護監視員、鳥獣保護員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。（北海道） ○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。（斜里町、羅臼町）
○保全・管理事業の実施（2項目）	・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。 ○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のため囲い区を設定し、柵の内側について植生復元を図った。（環境省） ○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。（林野庁、羅臼町）

	・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の維持管理を行った。(環境省) ○知床自然センターの運営及び維持管理を行った。(斜里町) ○知床岬クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等を実施した。(斜里町、羅臼町) ○羅臼ビジターセンターやルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施した。(羅臼町)
○知床世界遺産センターその他主要施設の運営方針（1項目）	・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省) ○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町) ○羅臼ビジターセンターを運営した。(羅臼町) ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を行った。(羅臼町)

③調査研究・モニタリング　（３項目）

・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。

○長期モニタリング計画に位置付けられた調査研究を実施した。(環境省)
○長期モニタリング計画に位置付けられた調査研究を実施した。気候変動に関する調査として、羅臼平での気象観測、河川の水温観測及びオショロコマの生息数調査を行うとともに、気候変動に関する調査として、気象及びオショロコマに関する調査プログラムの開発を行った。(林野庁)
○長期モニタリング計画に位置付けられた調査研究を実施した。(北海道)

・調査研究（遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等）を実施する。

○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。(環境省)
○野生鳥獣保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。(斜里町、羅臼町)
○斜里町ルシャ地区において、ヒグマの血縁関係解明に関わる調査を実施した。(知床財団)

・知床データセンターによる情報の共有を図る。

○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省、林野庁)

④年次報告書の作成　（１項目）

・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。

○平成 24 年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。(環境省、林野庁、北海道)

２．施設整備（詳細）

１．羅臼湖歩道整備工事（環境省）

○実施者：環境省　（施行委任：北海道）
○位置：目梨郡羅臼町
○遺産地域区分：A 地区
○国立公園地種区分：特別保護地区、第 1 特別地域
○目的・概要：羅臼湖歩道再整備（近自然工法、木道等による再整備）
○規模：木道　L=233.4m　W=0.75m
　木橋　L=3.6m×2 L=1.8 W=1.50m
　飛石工　204 基
　石組床止工　12 基
　自然石段差処理工　38 基

着工前

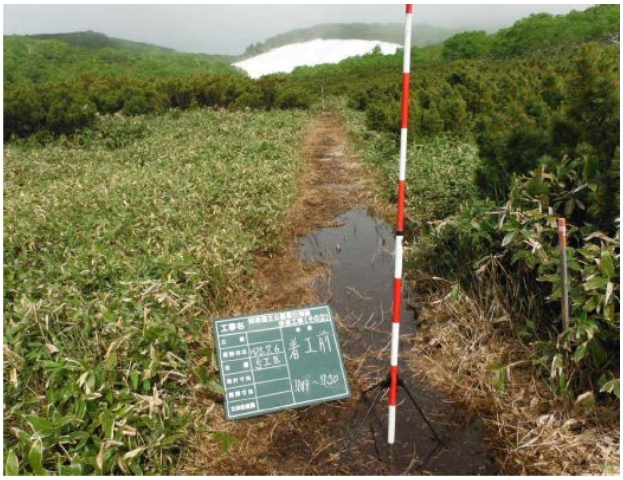

着工後

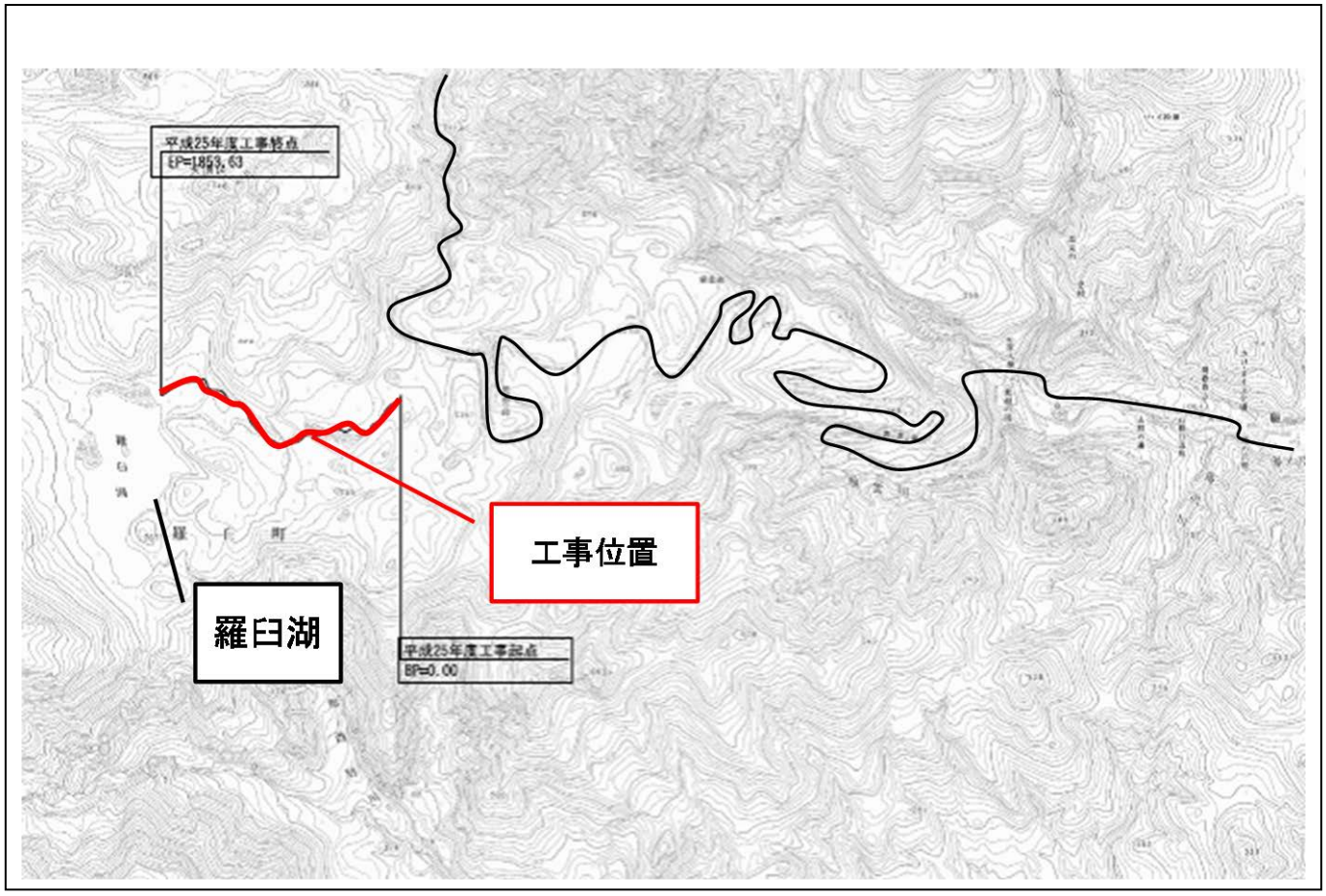

位置図

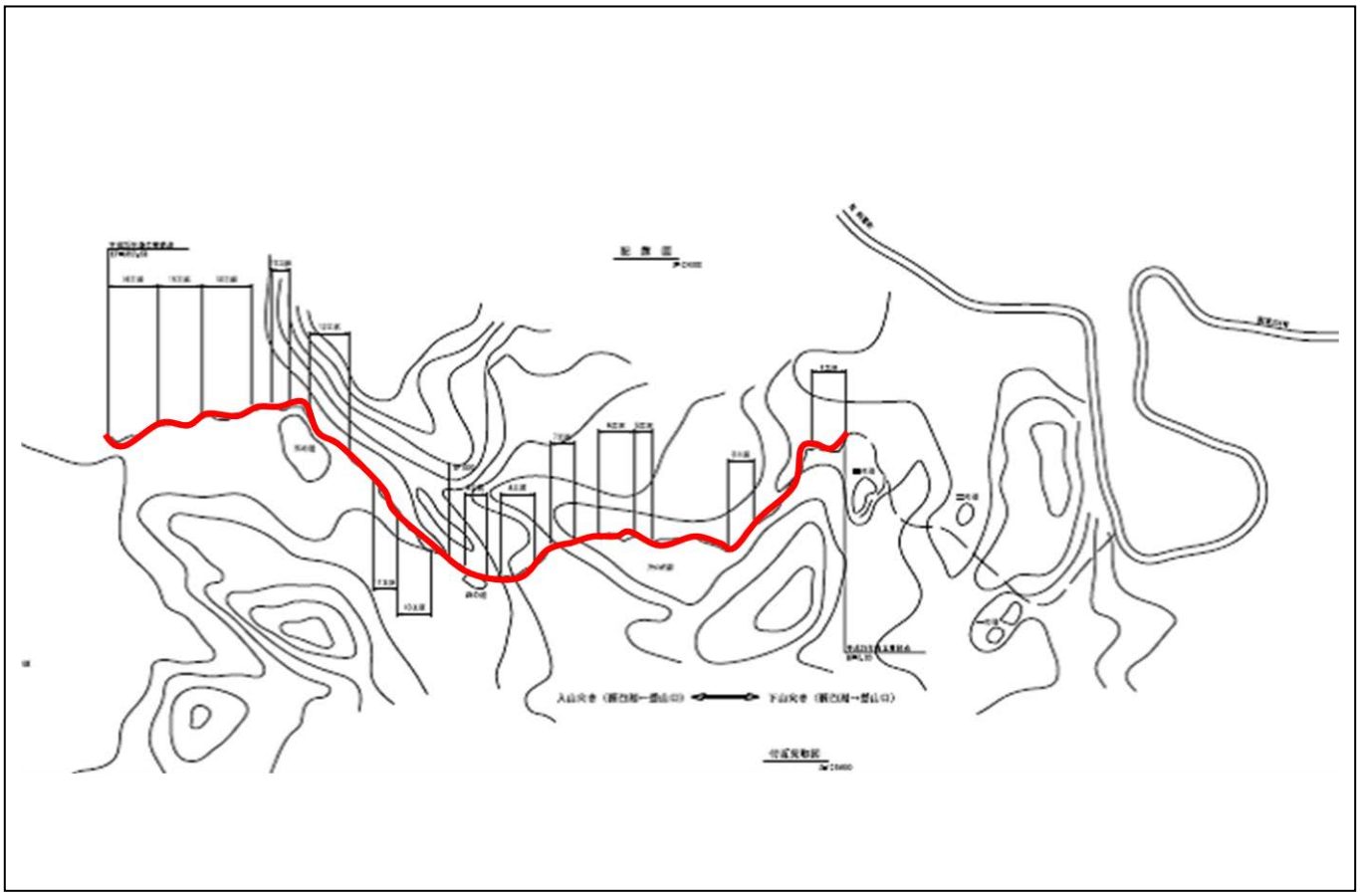

構造図（または、平面図）

４．羅臼岳登山道保全修復工事（環境省）

○実施者：環境省釧路自然環境事務所
○位置：斜里町ウトロ
○遺産地域区分：A 地区
○国立公園地種区分：特別保護地区
○目的・概要：羅臼岳登山道において、浸食や洗掘された箇所の修復及び携帯トイレブースの設置を実施した。
○規模：携帯トイレブース　1 基、
　登山道修復(石積工法等で実施）3 ヶ所　　L=46m、142m、148m

着工前

着工後

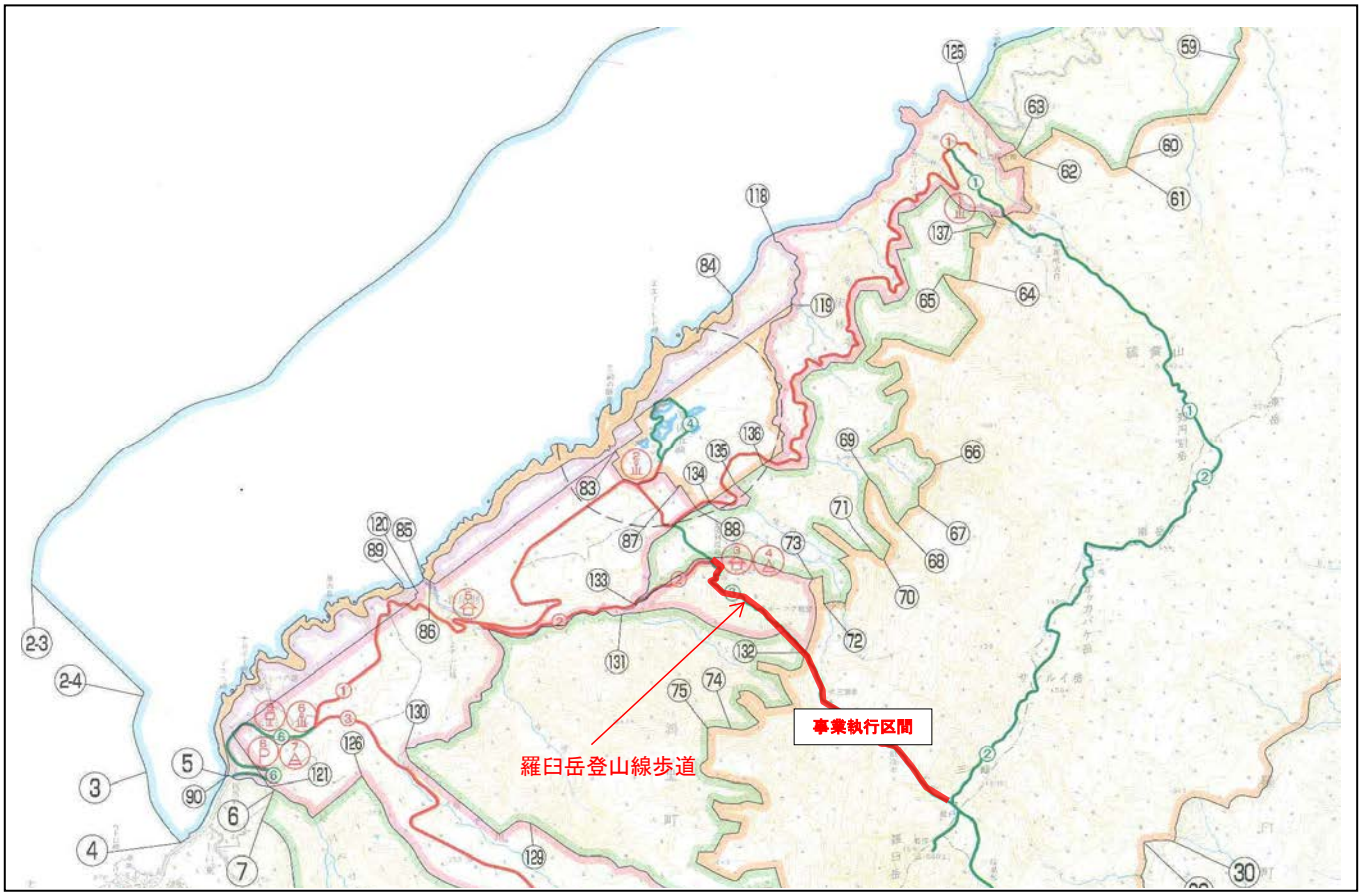

位置図

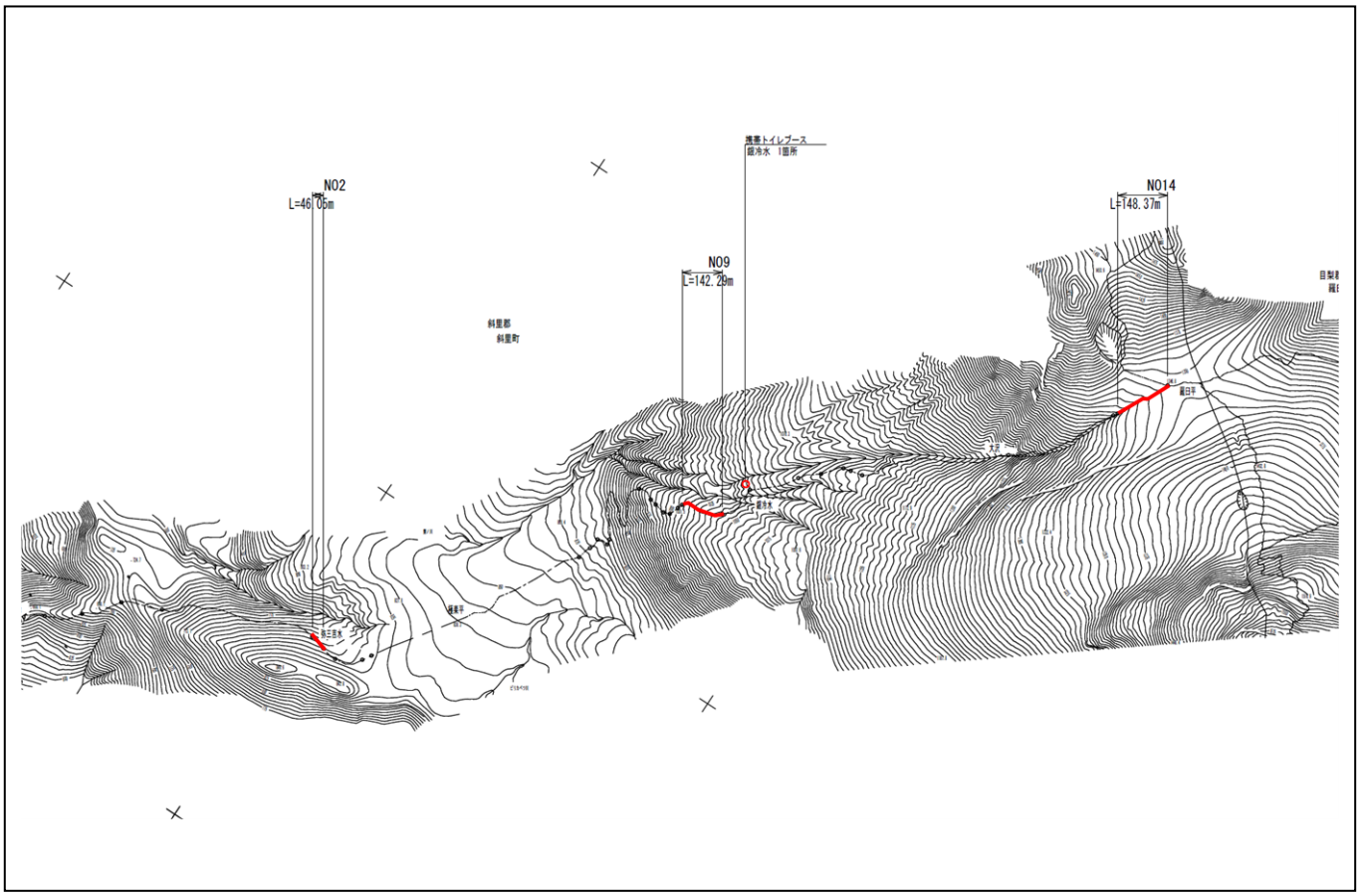

構造図（または、平面図）

３．遺産地域外の実施事業（詳細）

１．一般国道 334 号　斜里町　フンベ改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　網走開発建設部
○位置：斜里町ウトロ西
○目的・概要：落石を要因とする災害防止対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ったもの。
○規模：
・岩体除去　　V=900 ㎥
・仮設落石防護柵設置　L=200m

着工前

着工後

位置図

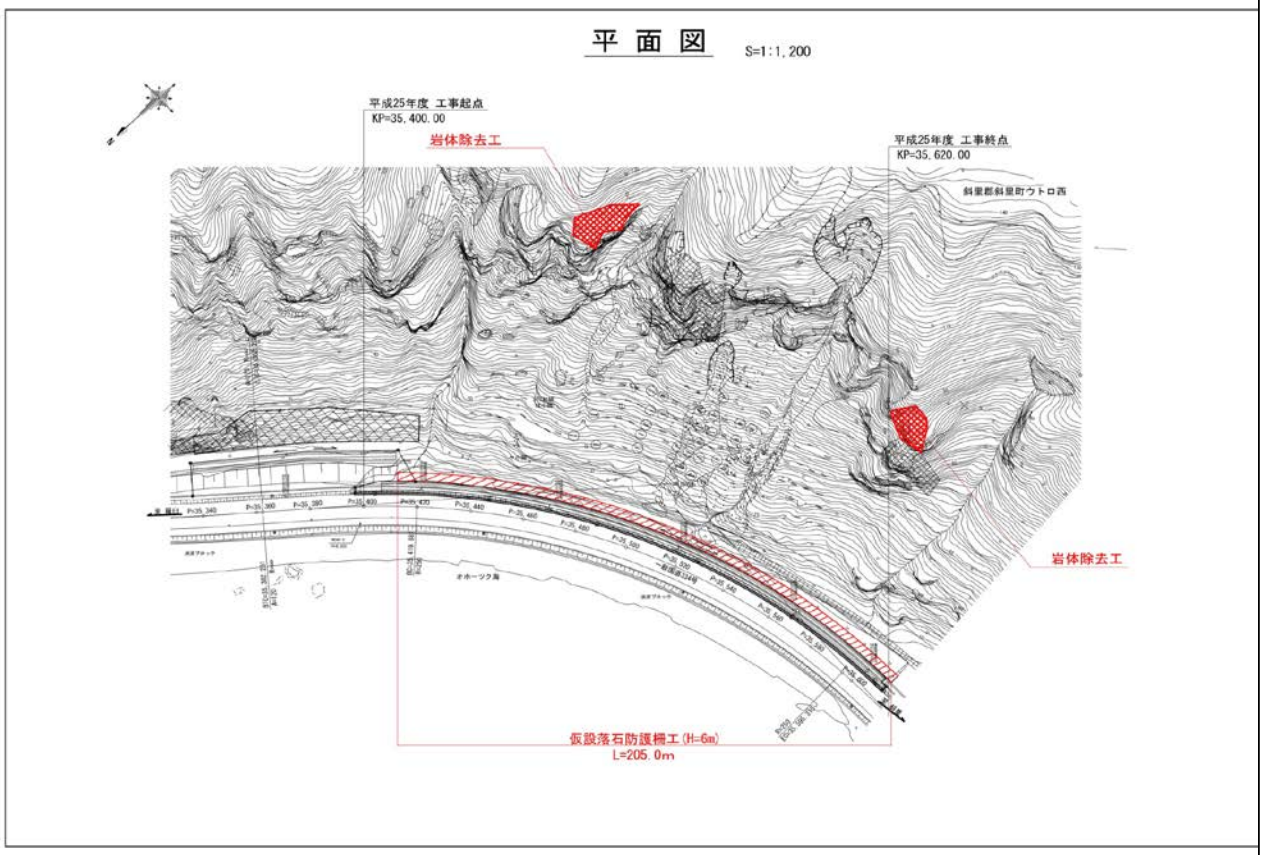

構造図（または、平面図）

２．一般国道 334 号　斜里町　弁財改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石を要因とする災害防止対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ったもの。

○規模：

・土砂掘削　　V=3,700 ㎥

・仮設落石防護柵設置　L=85m

着工前

着工後

位置図

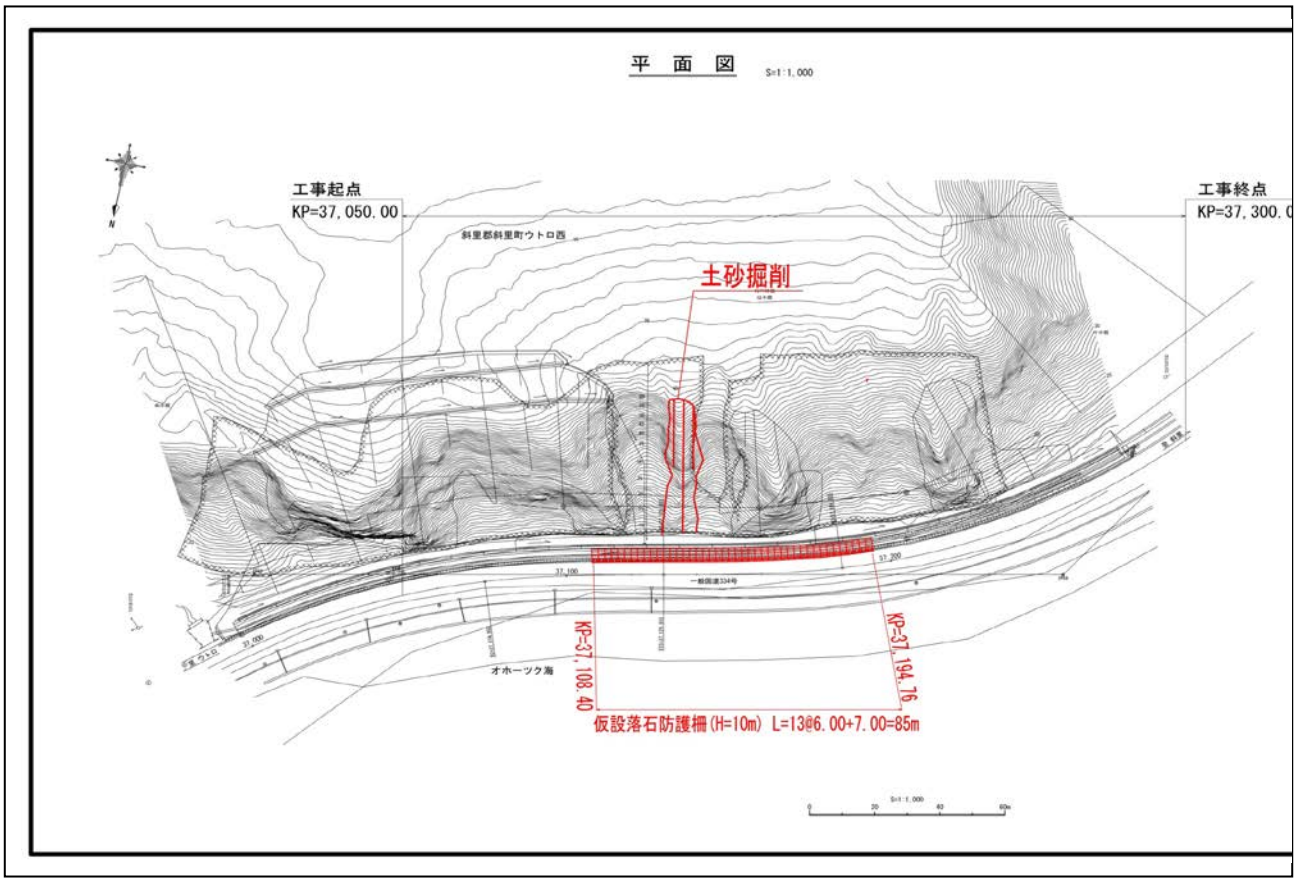

構造図（または、平面図）

３．一般国道 334 号　斜里町　オシンコシン改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石を要因とする災害防止対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ったもの。

○規模：

・高エネルギー吸収型落石防護ネット　L=230m

・転石除去　V=3 ㎥

着工前

着工後

位置図

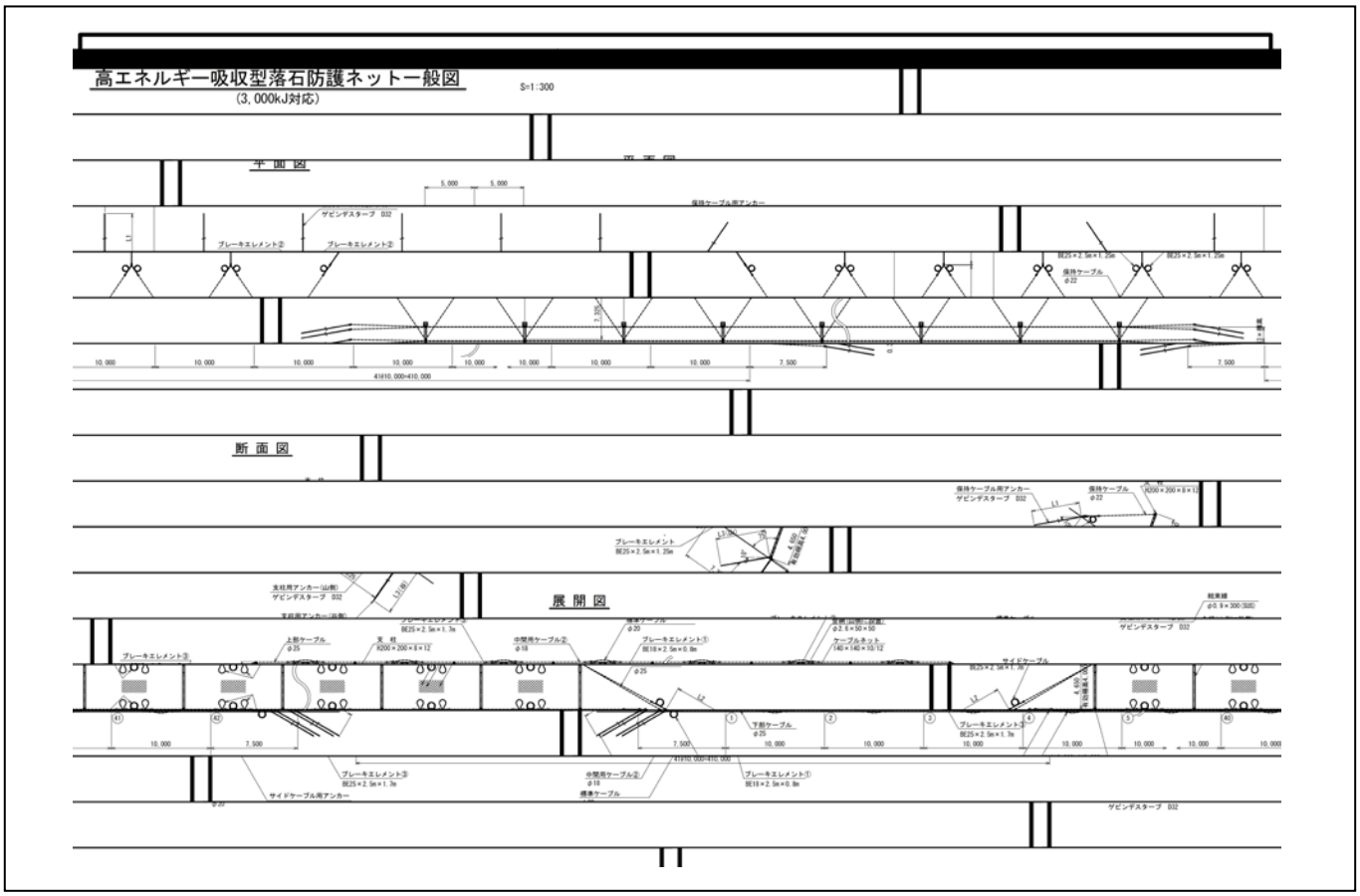

構造図（または、平面図）

４．一般国道 335 号 羅臼町 礼文災害防除工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 釧路開発建設部
○位置：目梨郡羅臼町礼文町（礼文擁壁）
○目的・概要：落石を要因とする災害防止対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ったもの。
○規模：　落石防護柵工　Ｌ＝158m

着工前

着工後

位置図

５．道道８７号　道路改築工（北海道）

○実施者：北海道

○位置：羅臼町共栄町

○目的・概要：当該事業箇所は、平面線形が悪く視距が確保されていないことに加え、落石崩壊や越波の危険箇所があることから、新たにトンネルを整備することで、それらを回避し、安全な交通を確保する。

○規模：トンネル工（Ｌ＝498m）

橋梁工（Ｌ＝23.5m）

路盤・舗装工（Ｌ＝705m）

着工前

着工後

位置図

工事箇所
ひかりごけ自生地
共栄町
150
229
189
栄町
体育館
船見町
富士見町
羅臼海上保安署
羅臼漁港
334

構造図等

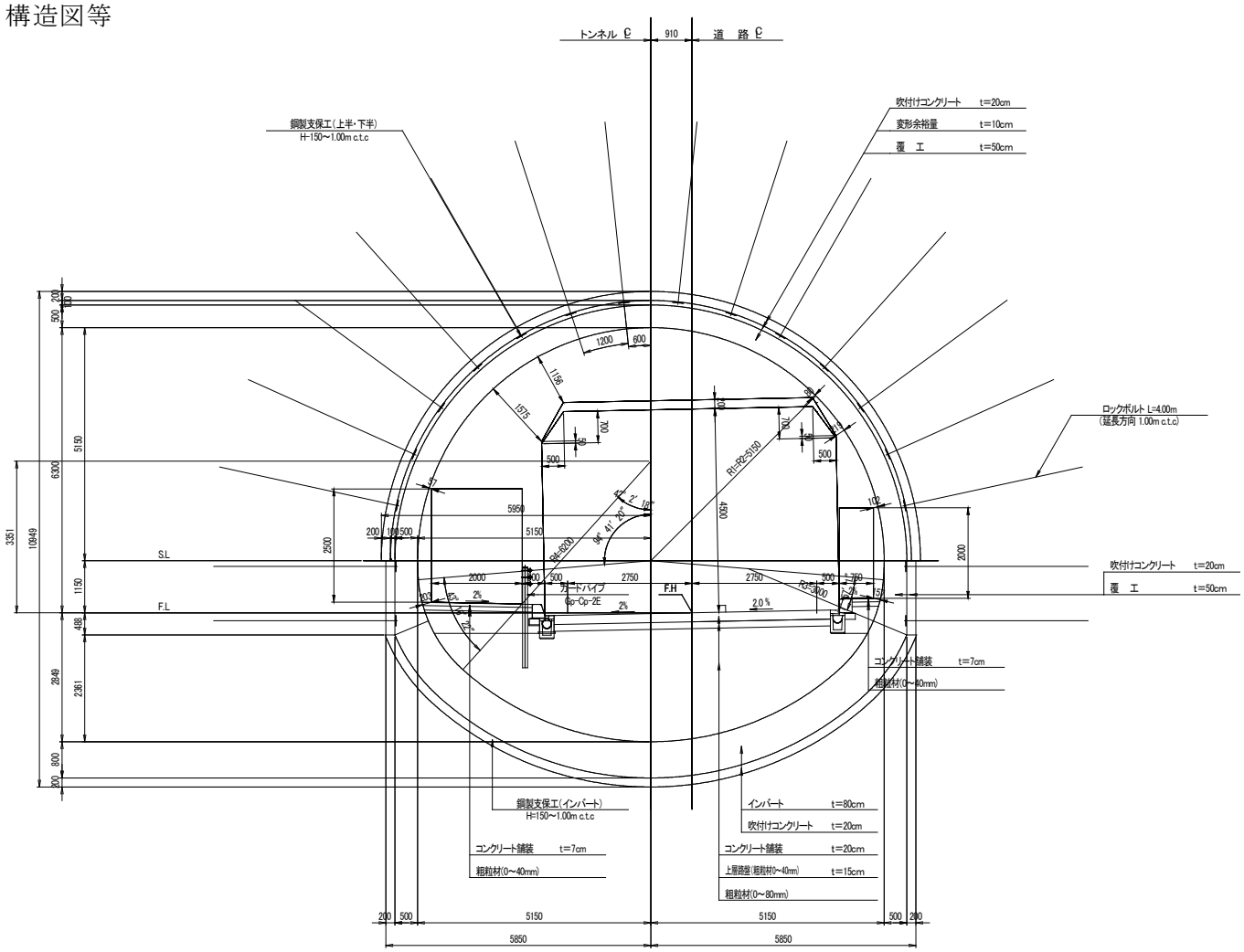

トンネル ℄
910
道 路 ℄
鋼製支保工(上半・下半)
H-150~1.00m c.t.c
吹付けコンクリート t=20cm
変形余裕量 t=10cm
覆 工 t=50cm
ロックボルト L=4.00m
(延長方向 1.00m c.t.c)
S.L
F.L
F.H
ガードパイプ
Gp-Cp-2E
吹付けコンクリート t=20cm
覆 工 t=50cm
コンクリート舗装 t=7cm
粗粒材(0~40mm)
鋼製支保工(インバート)
H=150~1.00m c.t.c
インバート t=80cm
吹付けコンクリート t=20cm
コンクリート舗装 t=7cm
粗粒材(0~40mm)
コンクリート舗装 t=20cm
上層路盤(粗粒材0~40mm) t=15cm
粗粒材(0~80mm)
5850
5850

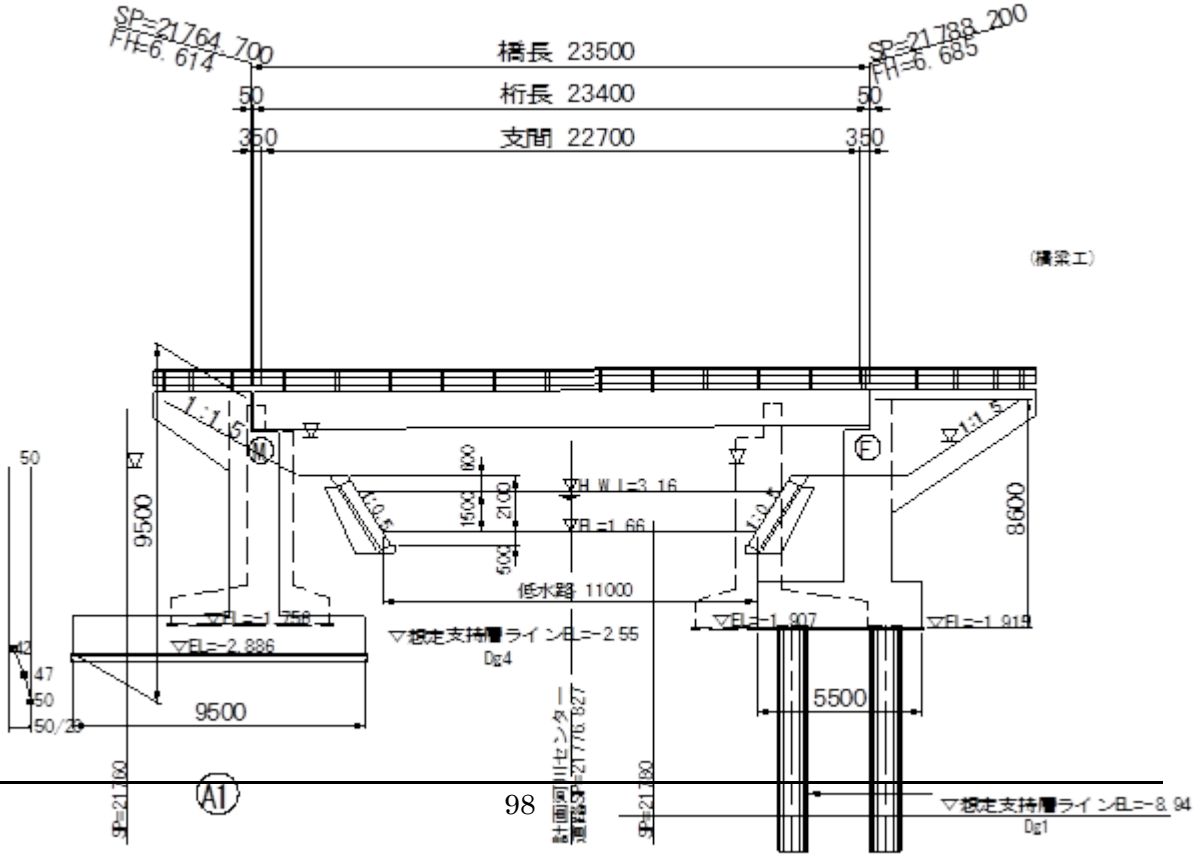

SP=21764.700
FH=6.614
橋長 23500
SP=21788.200
FH=6.685
桁長 23400
支間 22700
(横梁工)
H.W.L=3.16
EL=1.66
低水路 11000
▽EL=-1.758
▽EL=-2.886
▽想定支持層ライン EL=-2.55
Dg4
▽EL=-1.907
▽EL=-1.919
▽想定支持層ライン EL=-8.94
Dg1
9500
9500
8600
5500
A1

６．直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　網走開発建設部
○位置：斜里町ウトロ漁港
○目的・概要：ウトロ漁港は北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、サケ・マス定置網漁業を中心とした沿岸漁業の生産・流通拠点漁港、また、周辺海域で操業する漁船の避難拠点漁港。

サケ・マス定置網漁業等沿岸漁業の生産・流通拠点として、漁獲から陸揚げ・流通に至る総合的な衛生管理の強化を図る岸壁、漁業活動の効率化を図る用地（人工地盤）、荒天時にも安全な漁船避難を可能とするための防波堤等の整備を行っている。

○規模：
・島防波堤　30m（基礎工他）
・西防波堤　１式（本体工他）
・南防波堤　16m（本体工他）
・西防波堤（改良）72m（胸壁工他）
・西護岸（改良）38m（消波工）
・－3.5m 岸壁　１式（舗装工等）
・道路　378m（排水構造物工他）
・用地　2,640 ㎡（PC 工他）

着工前

着工後

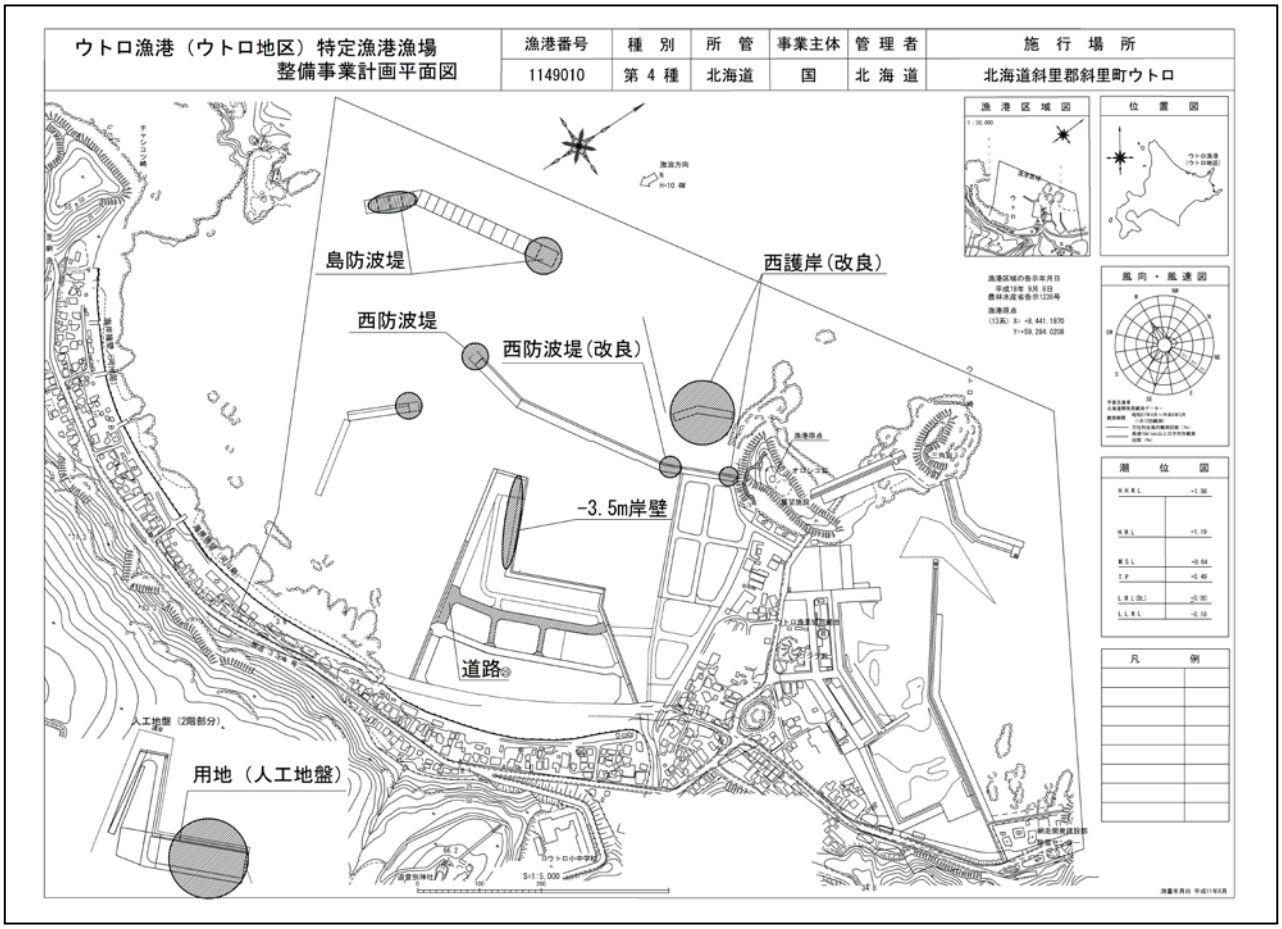
ウトロ漁港（ウトロ地区）特定漁港漁場
整備事業計画平面図
漁港番号
種 別
所 管
事業主体
管 理 者
施 行 場 所
1149010
第 4 種
北海道
国
北 海 道
北海道斜里郡斜里町ウトロ
島防波堤
西防波堤
西防波堤(改良)
西護岸(改良)
-3.5m岸壁
道路
用地（人工地盤）
漁港区域図
位置図
風向・風速図
潮位図
尺例

位置図

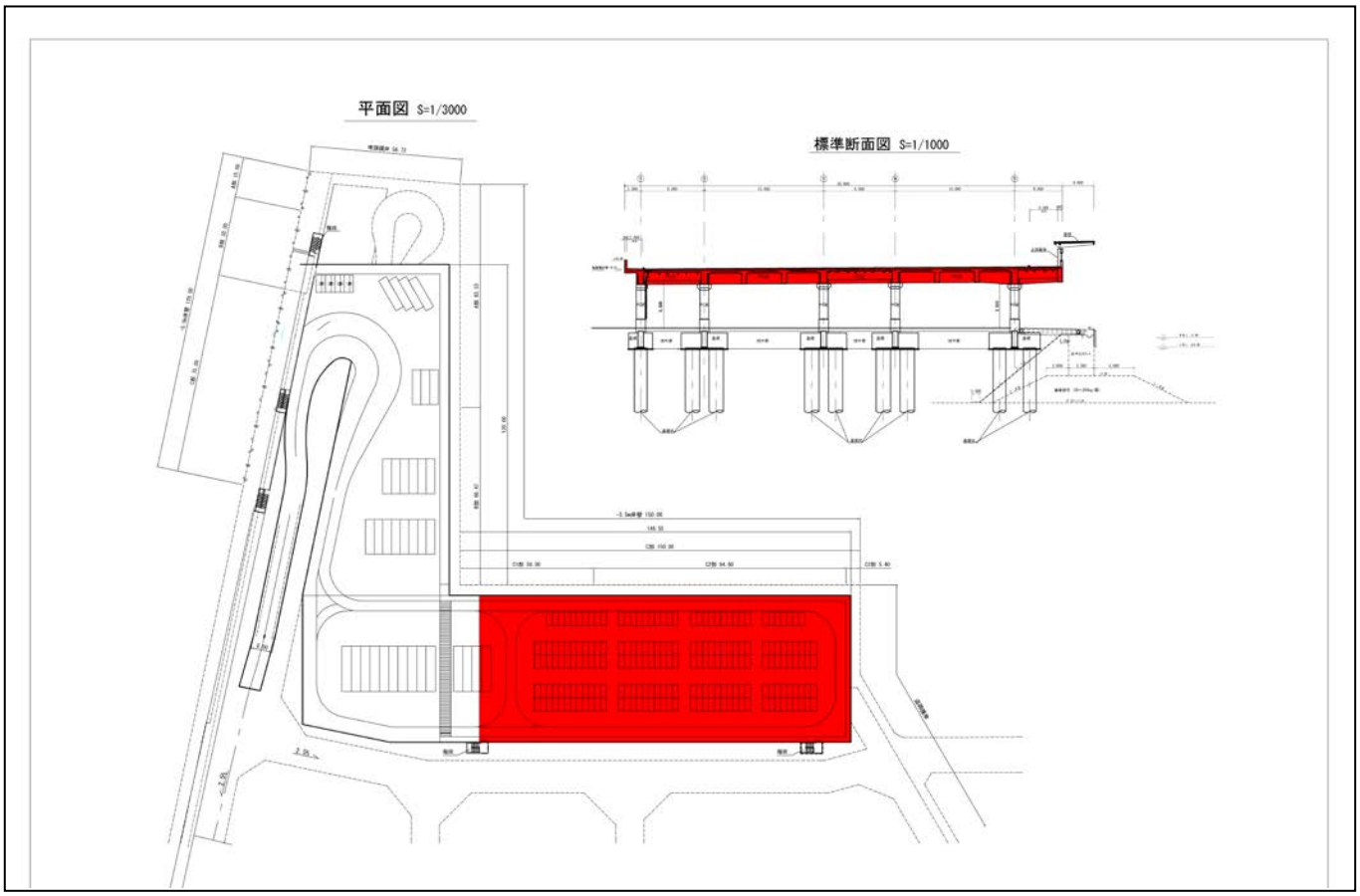
平面図 S=1/3000
標準断面図 S=1/1000

平面図等

７．直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　釧路開発建設部
○位置：羅臼町羅臼漁港
○目的・概要：羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業及びサケ定置網、刺網等の沿岸漁業の生産・流通拠点、また、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点。

　サケ、スケトウダラ、イカ等の生産・流通拠点として、生産から陸揚げ・流通に至る総合的な衛生管理を図るための人工地盤等の整備、大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを図るための岸壁等の整備を行っている。

○規模：
・防波護岸（中央埠頭）（耐震）60m（基礎工・本体工他）
・用地護岸（耐震）　１式（本体工）
・－3.5m 岸壁（耐震）　１式（本体工他）
・用地（改良）（舗装）　１式（舗装工他）
・－4.0m 岸壁（補修）　１式（付属工）
・用地　　１式（付属工）

着工前

着工後

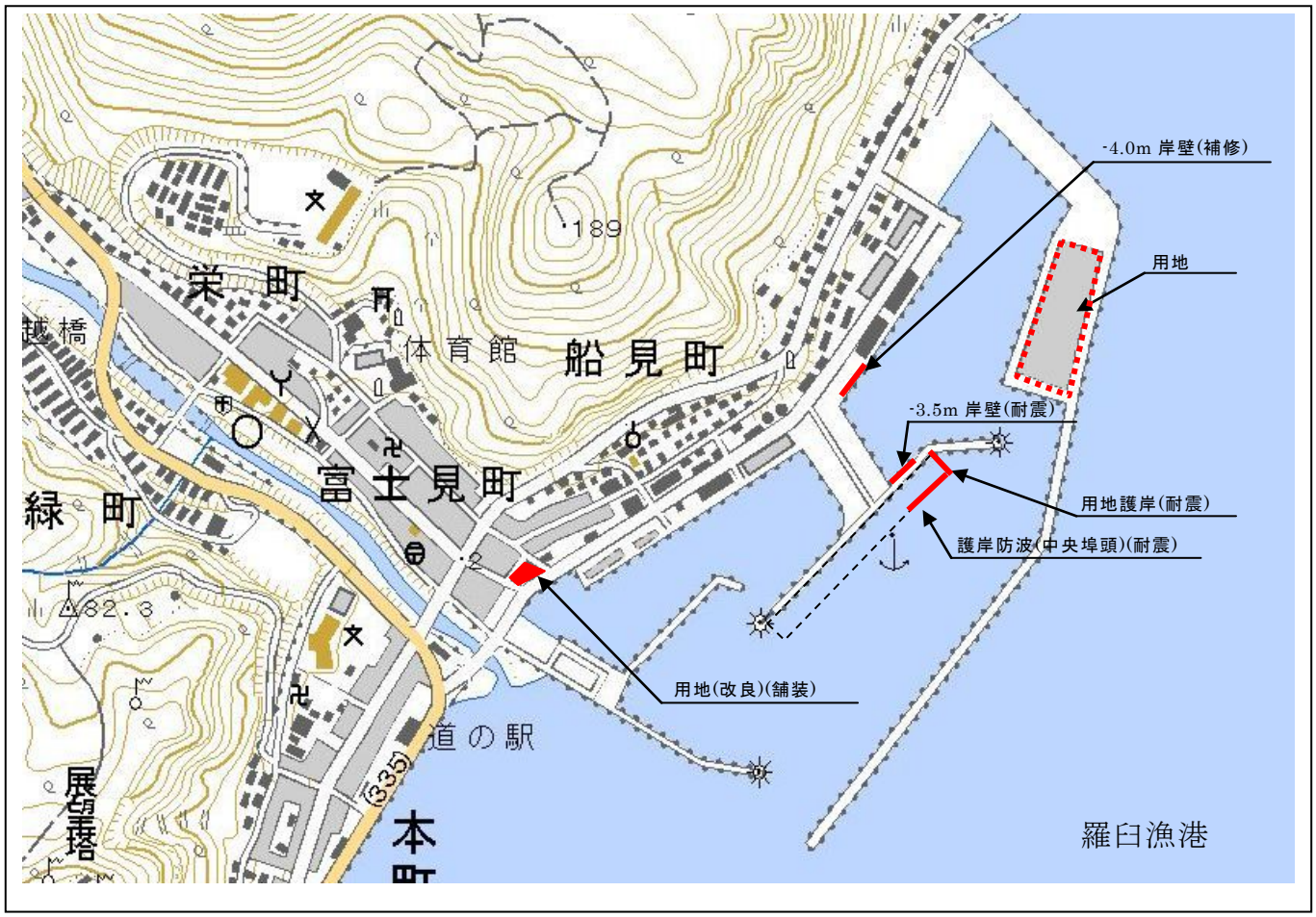
-4.0m 岸壁(補修)
用地
-3.5m 岸壁(耐震)
用地護岸(耐震)
護岸防波(中央埠頭)(耐震)
用地(改良)(舗装)
189
栄 町
越 橋
体 育 館
船 見 町
富 士 見 町
緑 町
82.3
道 の 駅
(335)
展望塔
本 町
羅臼漁港

位置図

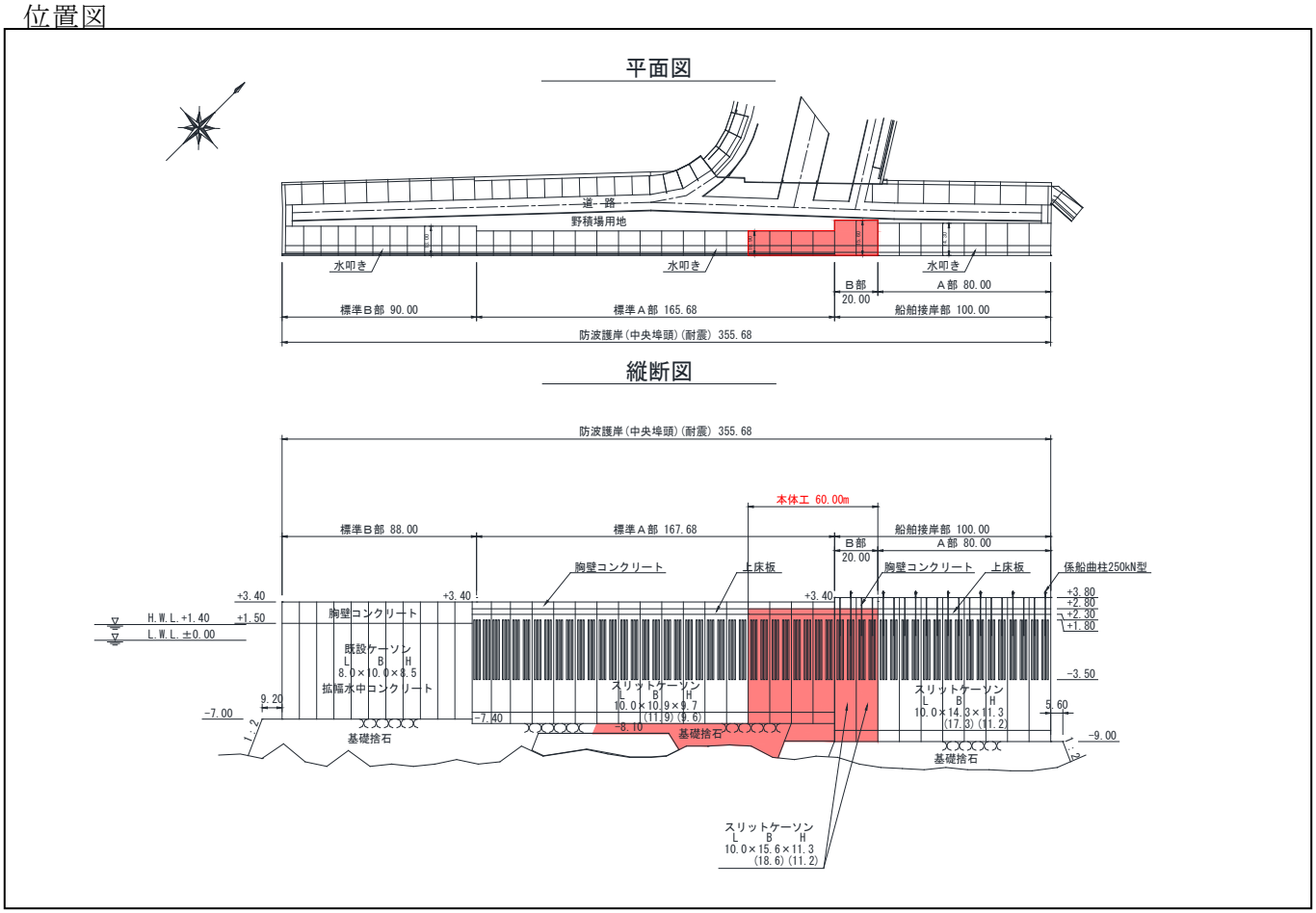
平面図
道 路
野積場用地
水叩き
水叩き
水叩き
B部 20.00
A部 80.00
標準B部 90.00
標準A部 165.68
船舶接岸部 100.00
防波護岸(中央埠頭)(耐震) 355.68
縦断図
防波護岸(中央埠頭)(耐震) 355.68
本体工 60.00m
標準B部 88.00
標準A部 167.68
船舶接岸部 100.00
B部 20.00
A部 80.00
胸壁コンクリート
上床板
胸壁コンクリート
上床板
係船曲柱250kN型
+3.40
+3.40
+3.40
+3.80
+2.80
+2.30
+1.80
H.W.L.+1.40
L.W.L.±0.00
+1.50
胸壁コンクリート
既設ケーソン
L B H
8.0×10.0×8.5
拡幅水中コンクリート
スリットケーソン
L B H
10.0×10.9×9.7
(11.9) (9.6)
スリットケーソン
L B H
10.0×14.3×11.3
(17.3) (11.2)
-3.50
9.20
-7.00
-7.40
-8.10
5.60
-9.00
基礎捨石
基礎捨石
基礎捨石
スリットケーソン
L B H
10.0×15.6×11.3
(18.6) (11.2)

構造図等

８．岬町中央海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町岬町
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=150.0m

着工前

着工後

作 図
地
知床半島
知円別岳
ケンネベツ川
岩尾別温泉
斜里郡
イワウベツ川
斜里町
サシルイ岳
エセカルベツ川
赤イ川
羅臼岳
オッカバケ川
ホロベツ川
334
サシルイ川
知床峠
目梨郡
羅臼町
羅臼川
羅臼湖
羅臼温泉
知西別岳
335
知床半島
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

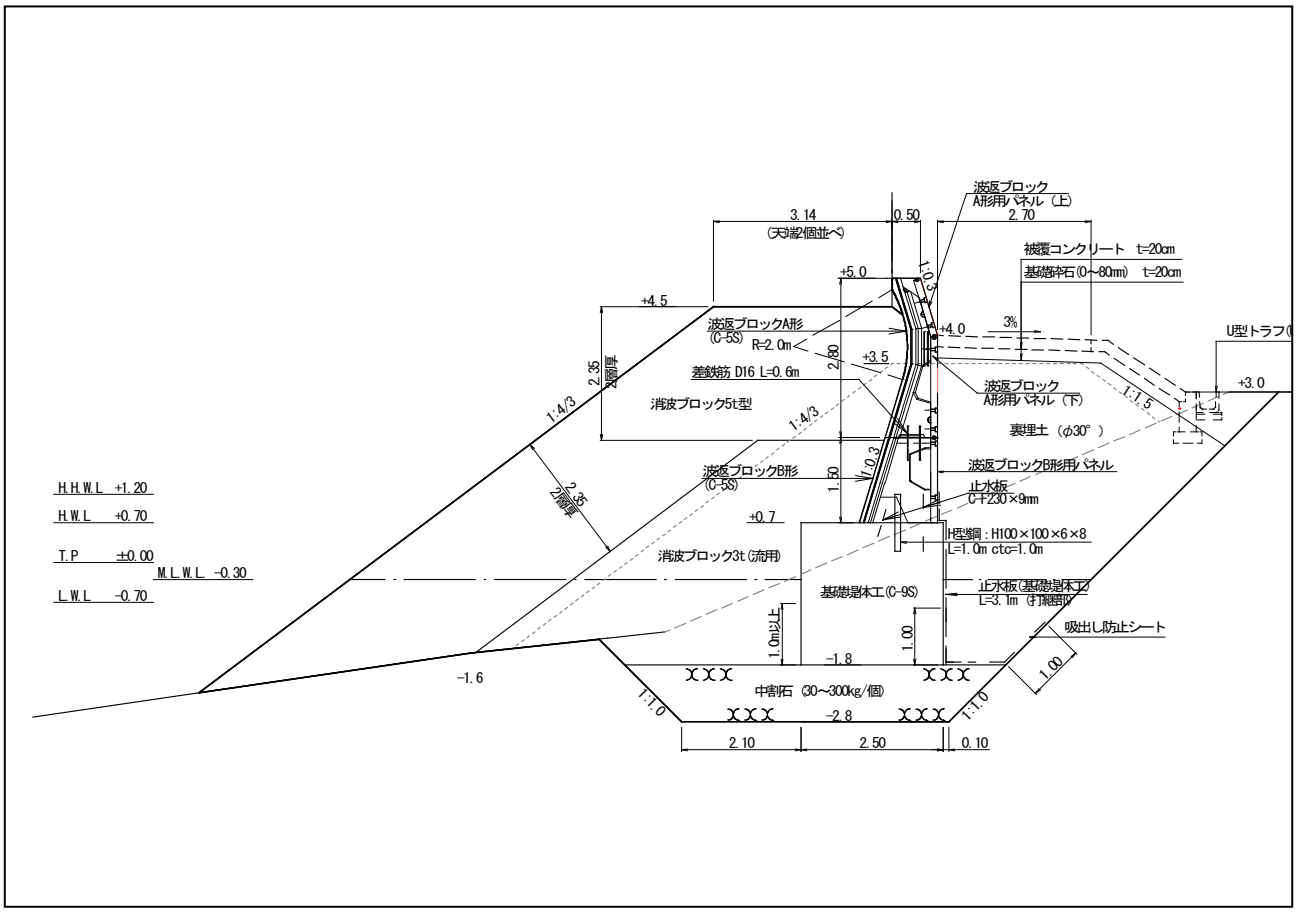
波返ブロック
A形用パネル（上）
3.14
(天端2個並べ)
0.50
2.70
被覆コンクリート t=20cm
基礎砕石(0~80mm) t=20cm
+5.0
+4.5
波返ブロックA形
(C-5S)
R=2.0m
+4.0
3%
U型トラフ(
差鉄筋 D16 L=0.6m
+3.5
2.35
2層厚
消波ブロック5t型
波返ブロック
A形用パネル（下）
+3.0
1:4/3
裏埋土（φ30°）
波返ブロックB形用パネル
波返ブロックB形
(C-5S)
止水板
C-F230×9mm
H.H.W.L +1.20
H.W.L +0.70
T.P ±0.00
M.L.W.L -0.30
L.W.L -0.70
+0.7
H型鋼：H100×100×6×8
L=1.0m ctc=1.0m
消波ブロック3t(流用)
基礎捨体工(C-9S)
止水板(基礎捨体工)
L=3.1m (打継部)
吸出し防止シート
1.0m以上
1.00
-1.8
-1.6
中割石 (30~300kg/個)
1:1.0
-2.8
2.10
2.50
0.10

構造図等

９．岬町南海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町岬町
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=31.2m

着工前

着工後

作 図
地
知床半島
知円別岳
ケンネベツ川
岩尾別温泉
斜里郡
斜里町
イワウベツ川
サシルイ岳
モセカルベツ川
オッカバケ川
赤イ川
羅臼岳
ホロベツ川
サシルイ川
知床峠
目梨郡
羅臼町
羅臼川
羅臼湖
羅臼温泉
知西別岳
知床半島
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

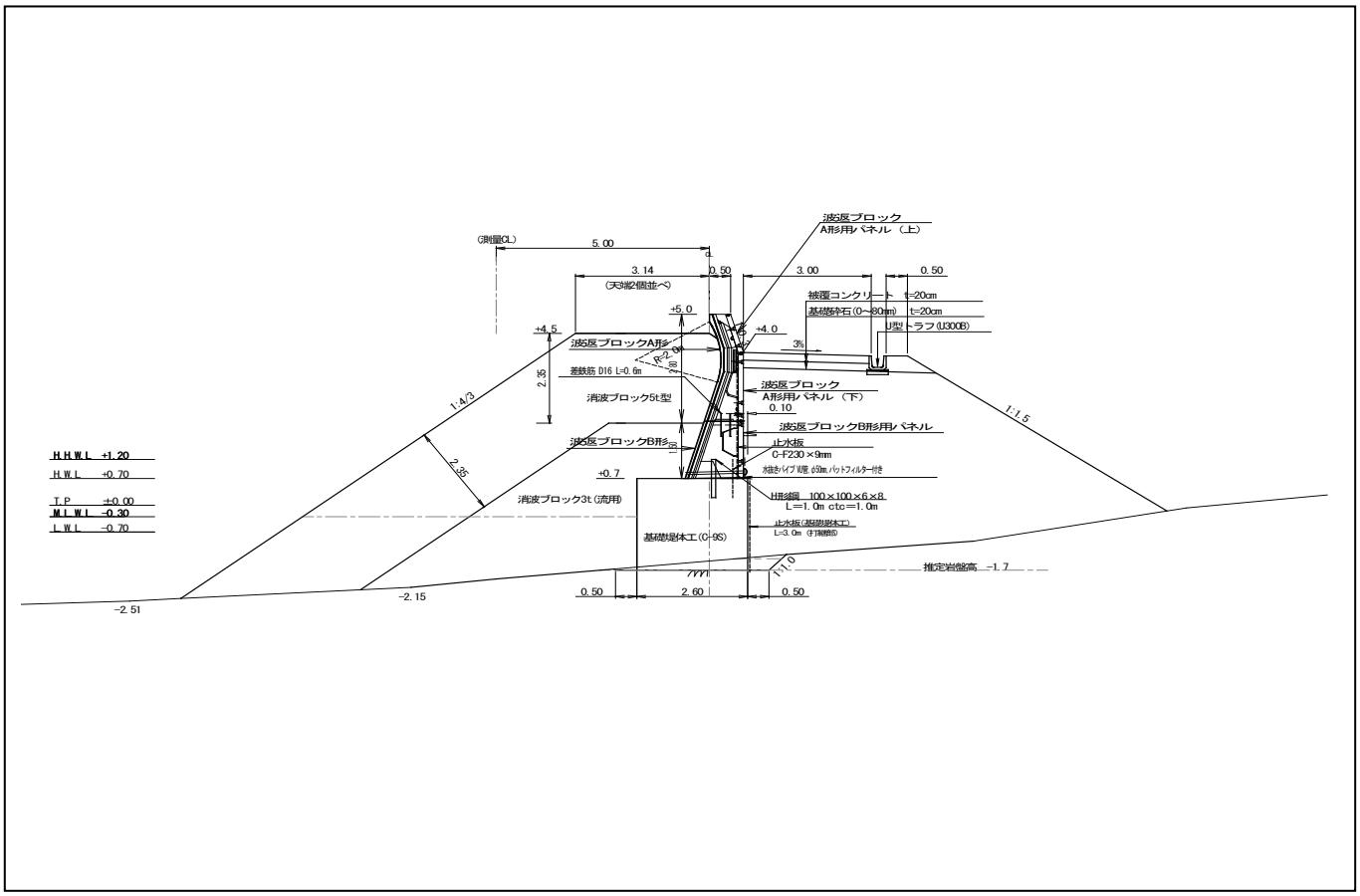
波返ブロック
A形用パネル（上）
(測量CL)
5.00
3.14
(天端2個並べ)
0.50
3.00
0.50
被覆コンクリート t=20cm
基礎砕石(0~80mm) t=20cm
U型トラフ(U300B)
+5.0
+4.5
+4.0
3%
波返ブロックA形
差鉄筋 D16 L=0.6m
2.35
消波ブロック5t型
波返ブロック
A形用パネル（下）
0.10
波返ブロックB形用パネル
1:4/3
1:1.5
波返ブロックB形
止水板
C-F230×9mm
H.H.W.L +1.20
H.W.L +0.70
T.P ±0.00
M.L.W.L -0.30
L.W.L -0.70
2.35
+0.7
消波ブロック3t(流用)
H形鋼 100×100×6×8
L=1.0m ctc=1.0m
止水板(基礎堤体工)
基礎堤体工(C-9S)
推定岩盤高 -1.7
1:1.0
-2.51
-2.15
0.50
2.60
0.50

構造図等

10. 海岸町海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町海岸町
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=110.0m

着工前

着工後

作 図
地
知床半島
知円別岳
ケンネベツ川
岩尾別温泉
斜里郡
イワウベツ川
斜里町
サシルイ岳
モセカルベツ川
赤イ川
羅臼岳
ホロベツ川
ナッカバケ川
サシルイ川
知床峠
目梨郡
羅臼町
羅臼川
羅臼湖
羅臼温泉
知西別岳
知床半島
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

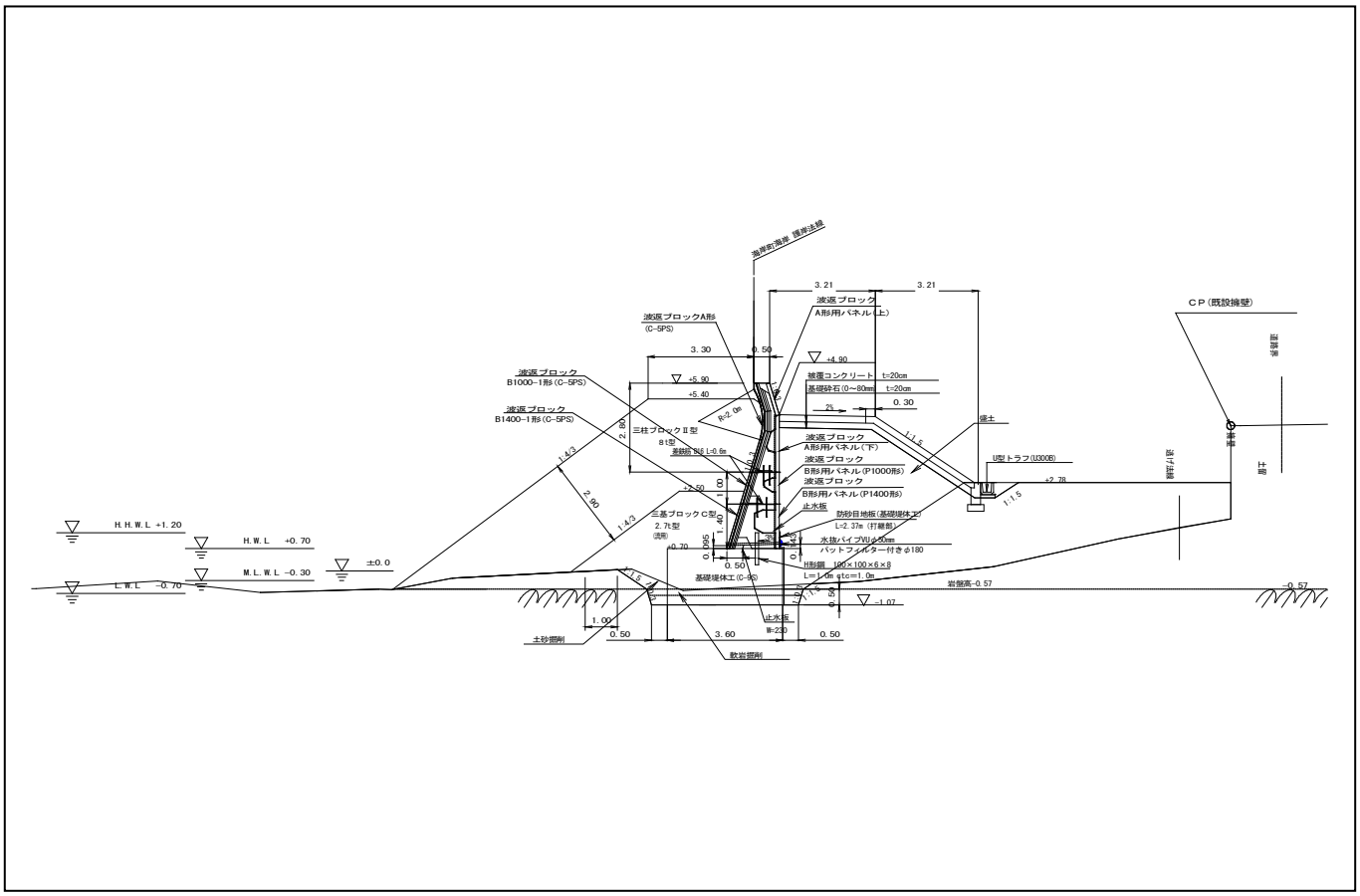
CP(既設擁壁)
H.H.W.L +1.20
H.W.L +0.70
M.L.W.L -0.30
L.W.L -0.70
±0.0
岩盤高-0.57
-0.57
土砂掘削
軟岩掘削

構造図等

11. 共栄町海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町共栄町
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=97.2m

着工前

着工後

作 図
地
知床半島
知円別岳
ケンネベツ川
岩尾別温泉
斜里郡
イワウベツ川
斜里町
サシルイ岳
モセカルベツ川
赤イ川
羅臼岳
オッカバケ川
ホロベツ川
334
サシルイ川
知床峠
目梨郡
羅臼町
羅臼川
羅臼湖
羅臼温泉
知西別岳
335
音別岳
知床半島
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

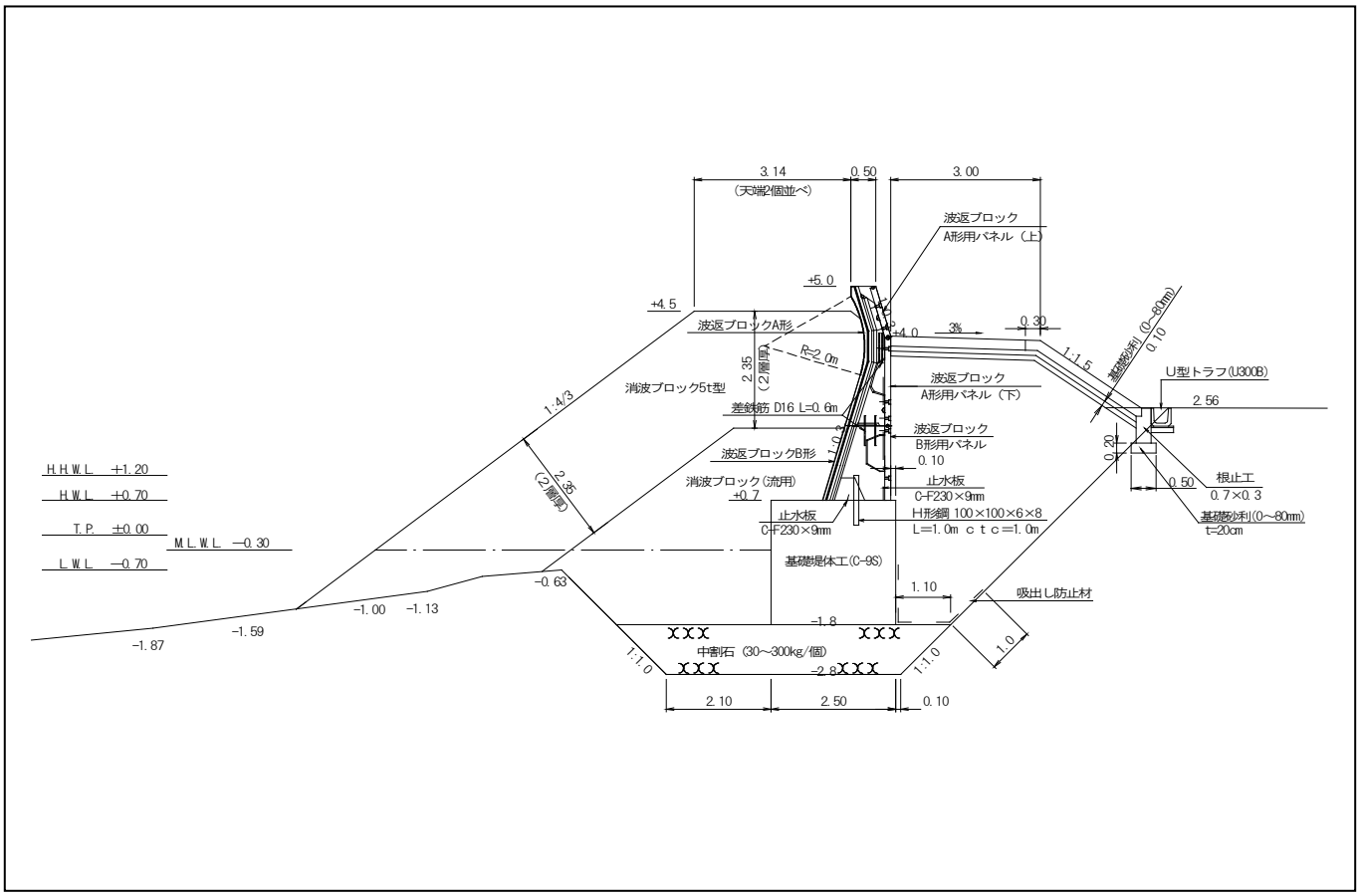
3.14
(天端2個並べ)
0.50
3.00
波返ブロック
A形用パネル（上）
+5.0
+4.5
波返ブロックA形
+4.0
3%
0.30
1:1.5
基礎砂利(0~80mm)
0.10
R=2.0m
2.35
(2層厚)
消波ブロック5t型
波返ブロック
A形用パネル（下）
U型トラフ(U300B)
2.56
1:4/3
差鉄筋 D16 L=0.6m
波返ブロック
B形用パネル
0.10
波返ブロックB形
0.20
H.H.W.L. +1.20
H.W.L. +0.70
消波ブロック(流用)
+0.7
止水板
C-F230×9mm
0.50
根止工
0.7×0.3
T.P. ±0.00
M.L.W.L. −0.30
止水板
C-F230×9mm
H形鋼 100×100×6×8
L=1.0m ctc=1.0m
基礎砂利(0~80mm)
t=20cm
L.W.L. −0.70
基礎堤体工(C-9S)
−0.63
1.10
吸出し防止材
−1.00
−1.13
−1.8
−1.59
−1.87
中割石 (30~300kg/個)
1:1.0
−2.8
1.0
2.10
2.50
0.10

構造図等

12. 礼文町南海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町礼文町
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=222.3m

着工前

着工後

作 図
地
知床半島
知円別岳
ケンネベツ川
斜里郡
斜里町
岩尾別温泉
イワウベツ川
サシルイ岳
モセカルベツ川
羅臼岳
オッカバケ川
ホロベツ川
サシルイ川
知床峠
目梨郡
羅臼町
羅臼川
羅臼湖
羅臼温泉
知西別岳
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

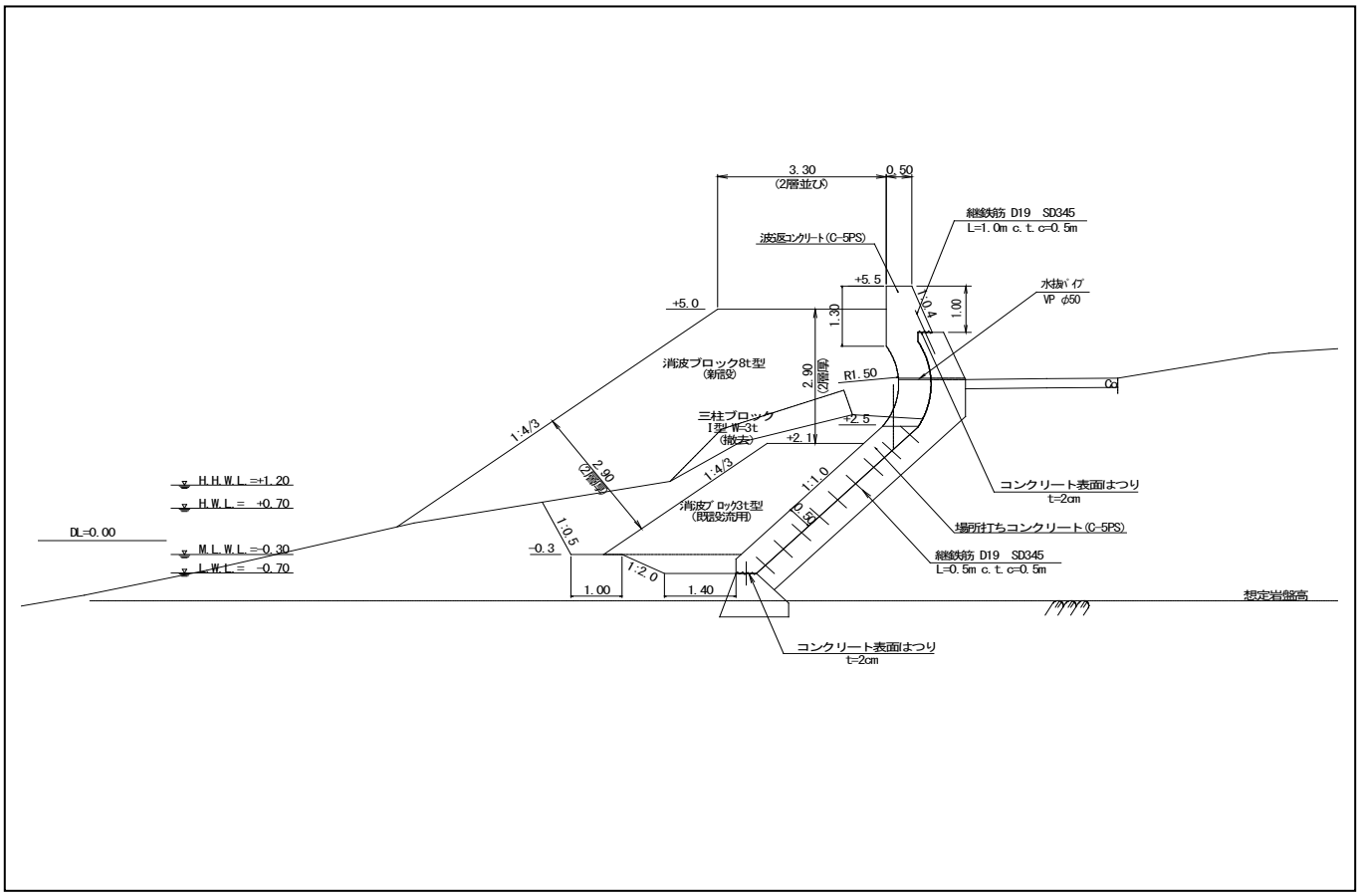
3.30
(2層並び)
0.50
継鉄筋 D19 SD345
L=1.0m c.t. c=0.5m
波返コンクリート(C-5PS)
+5.5
水抜パイプ
VP φ50
+5.0
1.30
1.00
消波ブロック8t型
(新設)
2.90
(2層積)
R1.50
三柱ブロック
I型-W-3t
(撤去)
+2.5
+2.1
1:4/3
2.90
(2層積)
1:4/3
1:1.0
H.H.W.L.=+1.20
H.W.L.= +0.70
消波ブロック3t型
(既設改流用)
コンクリート表面はつり
t=2cm
DL=0.00
1:0.5
場所打ちコンクリート(C-5PS)
M.L.W.L.=-0.30
L.W.L.= -0.70
-0.3
1:2.0
継鉄筋 D19 SD345
L=0.5m c.t. c=0.5m
1.00
1.40
想定岩盤高
コンクリート表面はつり
t=2cm

構造図等

13. 松法漁港高潮対策事業（管理者　北海道）

○実施者：北海道

○位置：目梨郡羅臼町知昭町

○目的・概要：越波が多く、家屋破損等の被害が頻発している事から、地区の安全を確保して民生の安定を図るため、護岸の整備を行うもの。

○規模：護岸 584m

着工前

着工後

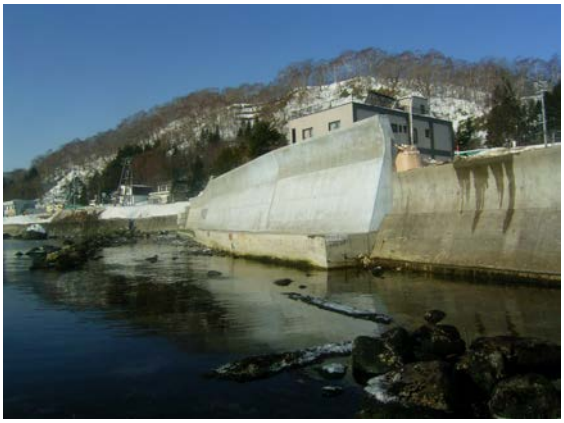

松法町
オタフク岩
松法漁港
計画箇所
知昭町
0
500 m
国土地理院 標準地図(25000)

位置図

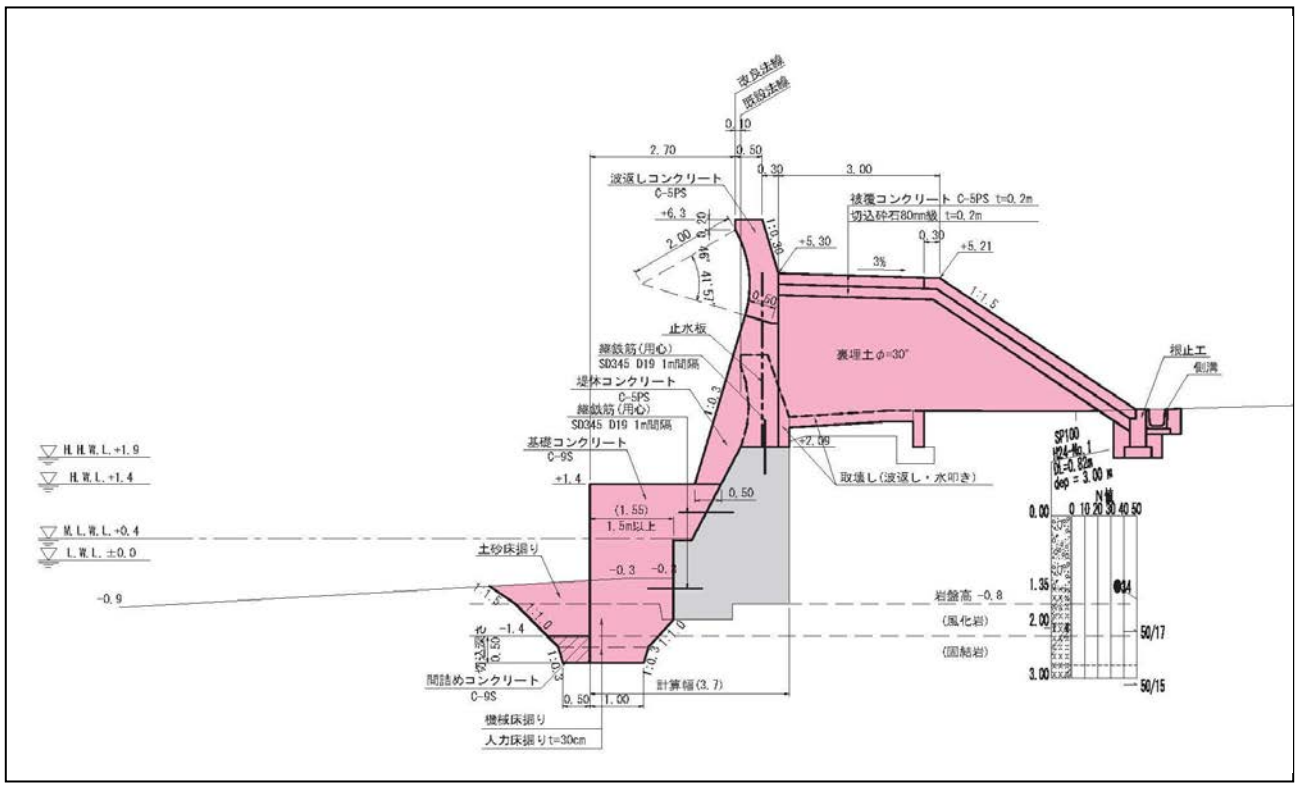
波返しコンクリート
C-5PS
被覆コンクリート C-5PS t=0.2m
切込砕石80mm級 t=0.2m
裏埋土φ=30°
止水板
縦鉄筋(用心)
SD345 D19 1m間隔
堤体コンクリート
C-5PS
縦鉄筋(用心)
SD345 D19 1m間隔
基礎コンクリート
C-9S
土砂床掘り
間詰めコンクリート
C-9S
機械床掘り
人力床掘り t=30cm
計算幅(3.7)
取壊し(波返し・水叩き)
根止工
側溝
岩盤高 -0.8
(風化岩)
(固結岩)
H.H.W.L.+1.9
H.W.L.+1.4
M.L.W.L.+0.4
L.W.L.±0.0

構造図等

14. 峰浜地区その１災害関連緊急工事（網走南部森林管理署）

○実　　施　　者：北海道森林管理局　網走南部森林管理署
○位　　置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西　１３７６林班
○目　的　・　概　要：平成 25 年 4 月 7 日の（24 時間で 140 ㎜超）大雨により、観光名所「オシンコシンの滝」の駐車場を埋没させる崩壊が発生したため、斜面を安定化させる工事をおこなったもの。
○規　　模：グラウンドアンカー工　220 本
現場吹付法枠工　2,436 ㎡
土留柵工　52m
コンクリート土留工　138m
緑化工（枠内植生含む）　3,569 ㎡

着工前

着工後

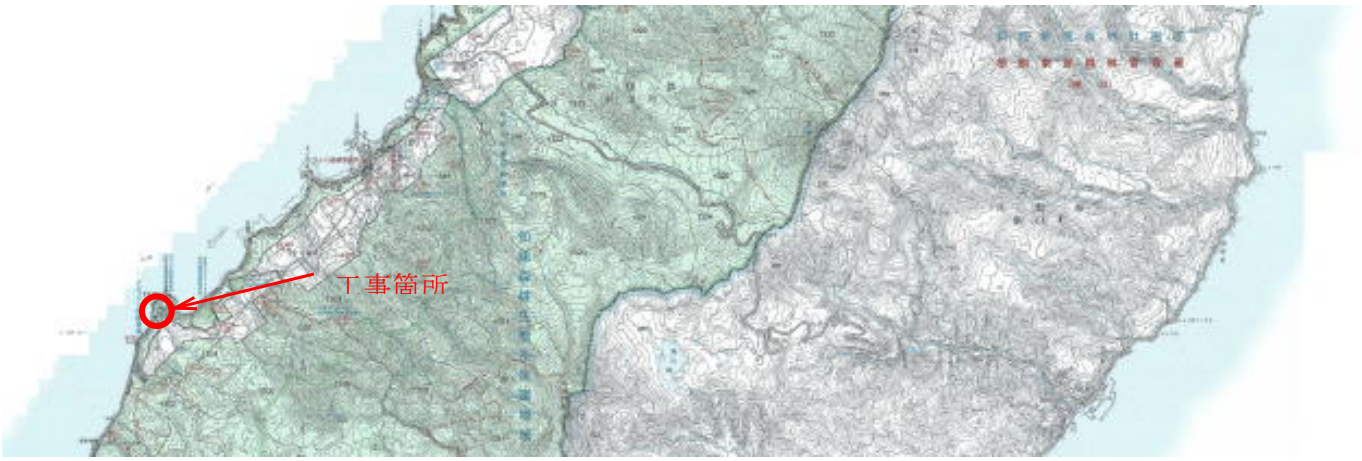
工事箇所

位置図

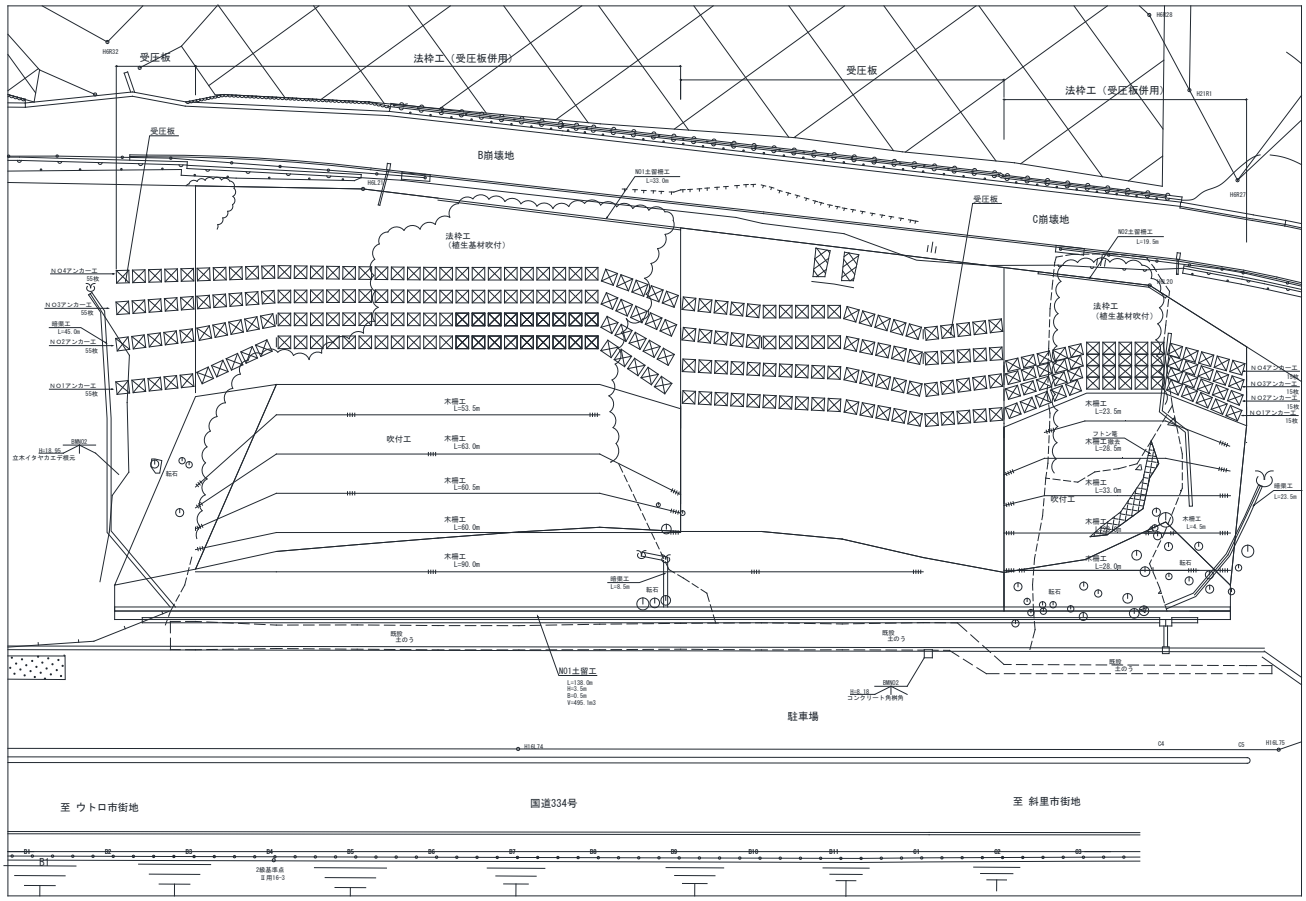
受圧板
法枠工（受圧板併用）
B崩壊地
C崩壊地
法枠工
（植生基材吹付）
吹付工
木柵工
駐車場
至 ウトロ市街地
国道334号
至 斜里市街地

平面図

15. 峰浜地区その２災害関連緊急工事（網走南部森林管理署）

○実　　施　　者：北海道森林管理局　網走南部森林管理署
○位　　置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西　１３７６林班
○目　的　・　概　要：平成 25 年 4 月 7 日の大雨（24 時間で 140 ㎜超）により、国道 334 号に隣接する駐車帯を埋没させる崩壊が発生したため、斜面を安定化させる工事をおこなったもの。
○規　　模：簡易吹付法枠工　　2,164 ㎡
　　かご枠土留工　　43m
　　緑化工（枠内植生含む）　1,607 ㎡

着工前

着工後

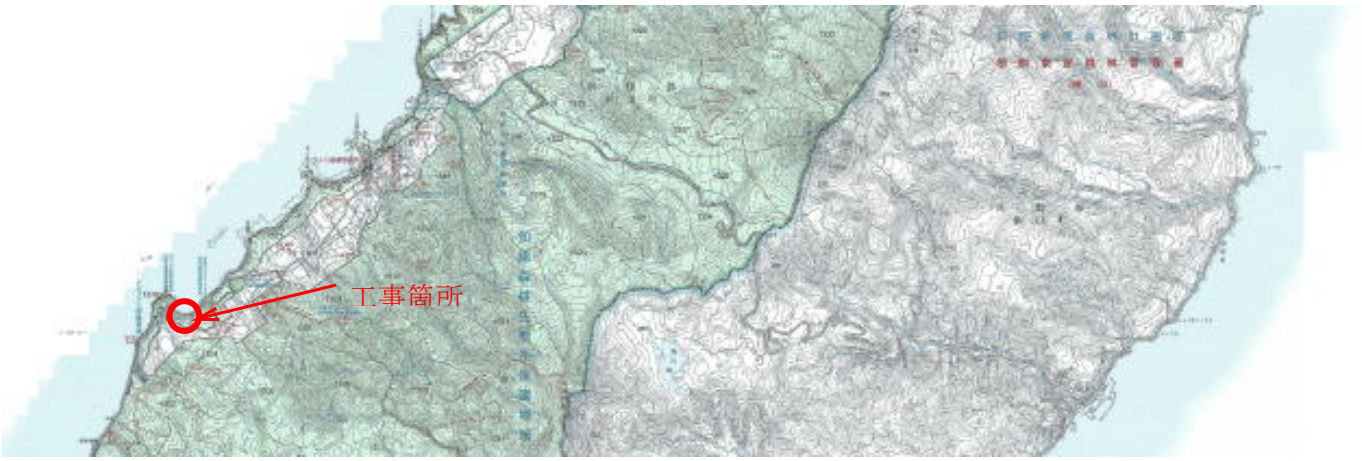
工事箇所

位置図

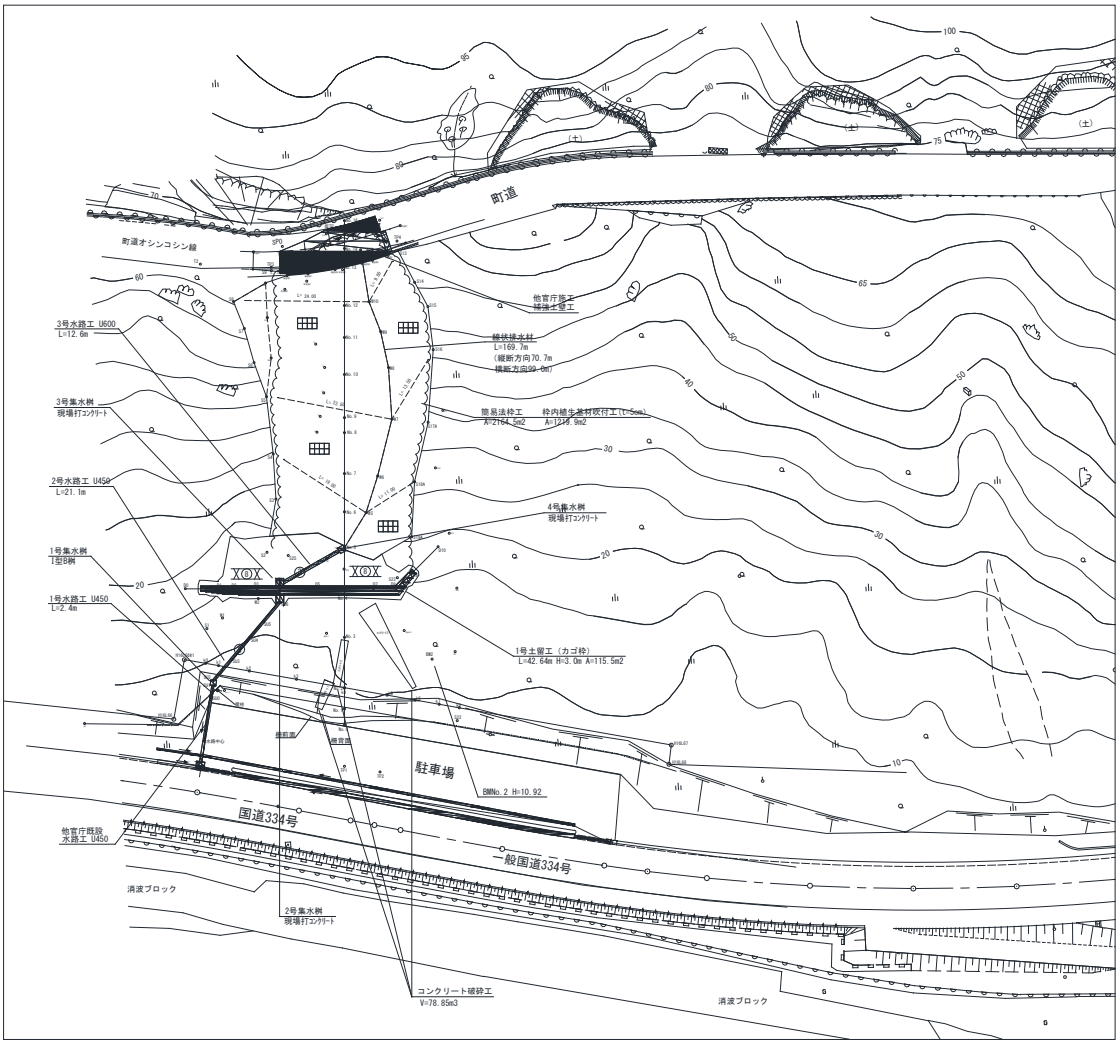
町道
町道オシンコシン線
3号水路工 U600
L=12.6m
3号集水桝
現場打コンクリート
2号水路工 U450
L=21.1m
1号集水桝
1型B桝
1号水路工 U450
L=2.4m
他官庁施工
補強土壁工
線状排水材
L=169.7m
(縦断方向70.7m
横断方向99.0m)
簡易法枠工
A=2164.5m2
枠内植生基材吹付工(t=5cm)
A=1219.9m2
4号集水桝
現場打コンクリート
1号土留工（カゴ枠）
L=42.64m H=3.0m A=115.5m2
駐車場
BMNo.2 H=10.92
国道334号
一般国道334号
他官庁既設
水路工 U450
消波ブロック
2号集水桝
現場打コンクリート
コンクリート破砕工
V=78.85m3
消波ブロック

平面図

16. 峰浜地区治山工事（網走南部森林管理署）

○実　　施　　者：北海道森林管理局　網走南部森林管理署
○位　　置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西　１３７６林班
○目　的　・　概　要：平成 25 年 4 月 7 日の大雨（24 時間で 140 ㎜超）により、オシンコシンの滝への歩道付近まで土砂流出が発生したため、斜面を安定化させる工事をおこなったもの。
○規　　模：グラウンドアンカー工　　112 本
　　コンクリート土留工　　43m
　　緑化工（枠内植生含む）　　917 ㎡

着工前

着工後

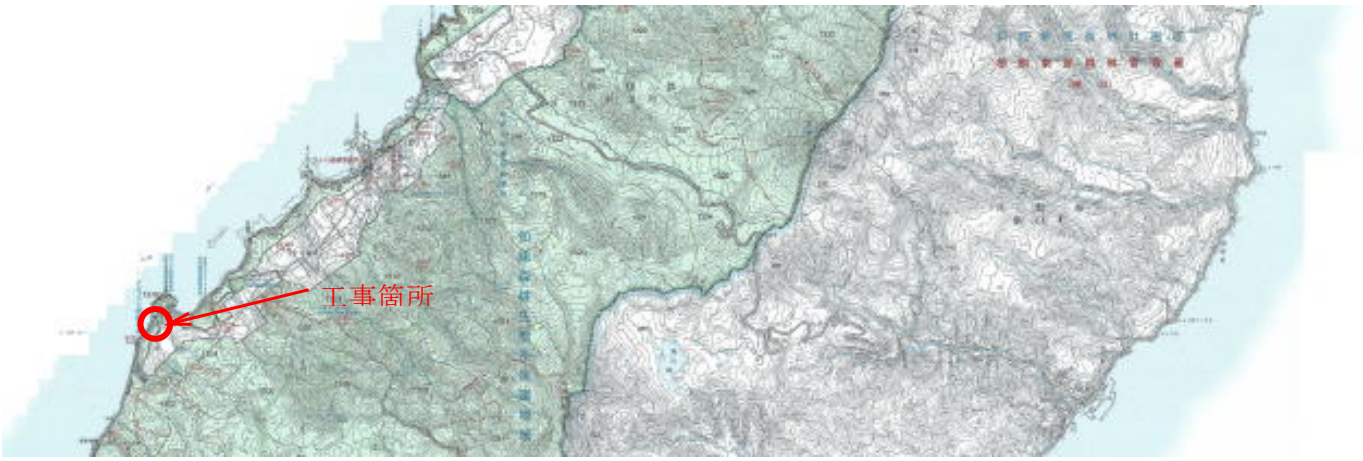
工事箇所

位置図

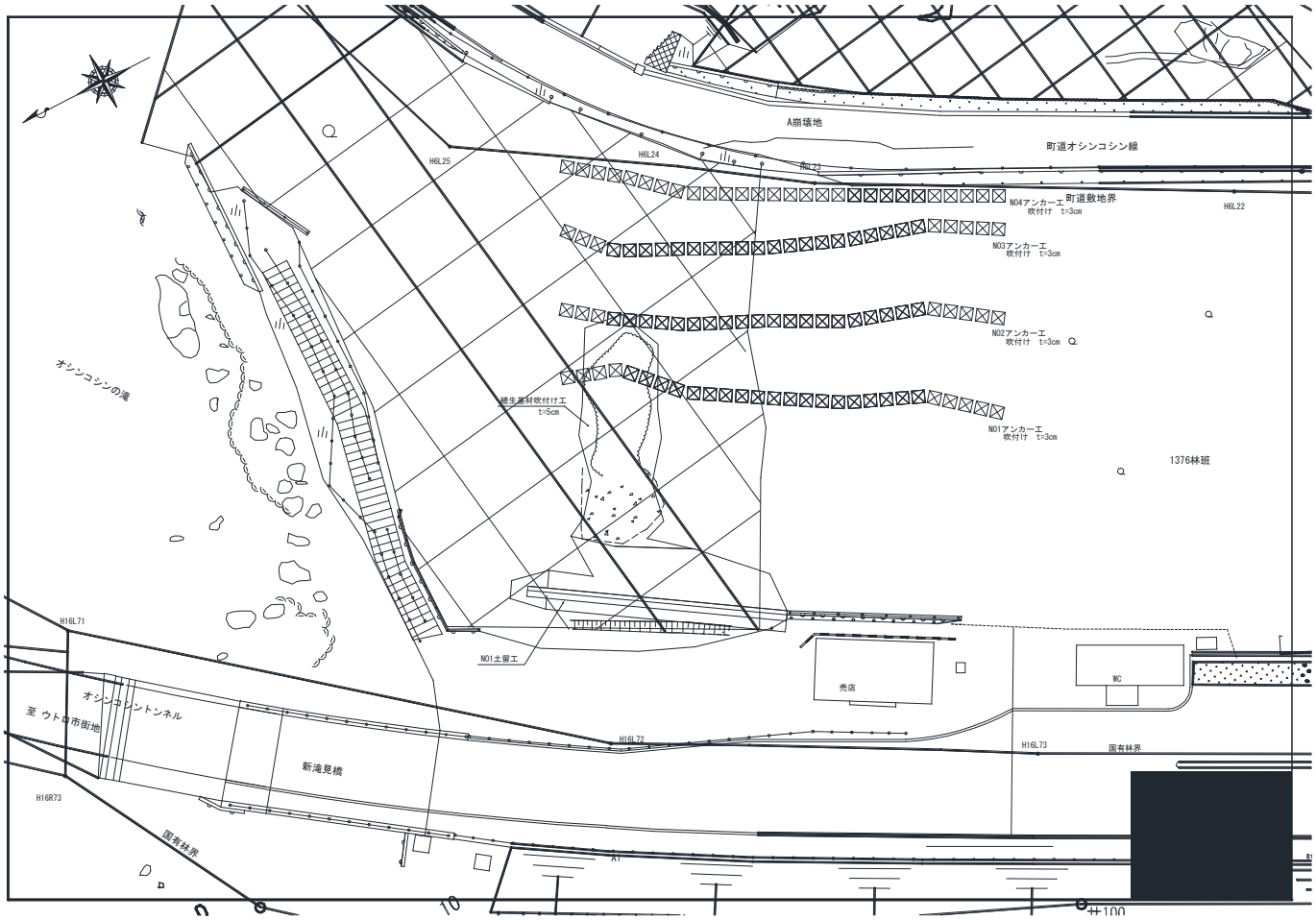
A崩壊地
町道オシンコシン線
H6L25
H6L24
H6L23
H6L22
NO4アンカー工
吹付け t=3cm
町道敷地界
NO3アンカー工
吹付け t=3cm
NO2アンカー工
吹付け t=3cm
NO1アンカー工
吹付け t=3cm
植生基材吹付け工
t=5cm
オシンコシンの滝
1376林班
NO1土留工
売店
WC
H16L71
オシンコシントンネル
至 ウトロ市街地
H16L72
H16L73
国有林界
新滝見橋
H16R73
国有林界
A1
10
+100

平面図

17. １３７７林班治山工事（網走南部森林管理署）

○実　　施　　者：北海道森林管理局　網走南部森林管理署
○位　　置：北海道斜里郡斜里町ウトロ東　１３７７林班
○目　的　・　概　要:平成 25 年 3 月 1 日に発生した雪崩により斜面下部に位置する宿泊施設が一部損壊した。今後も積雪の状況によっては雪崩が発生する恐れがあり、今後の雪崩発生による災害を未然に防止するため、雪崩予防柵の設置を行ったもの。
○規　　模：雪崩吊柵工　　32 基

着工前

着工後

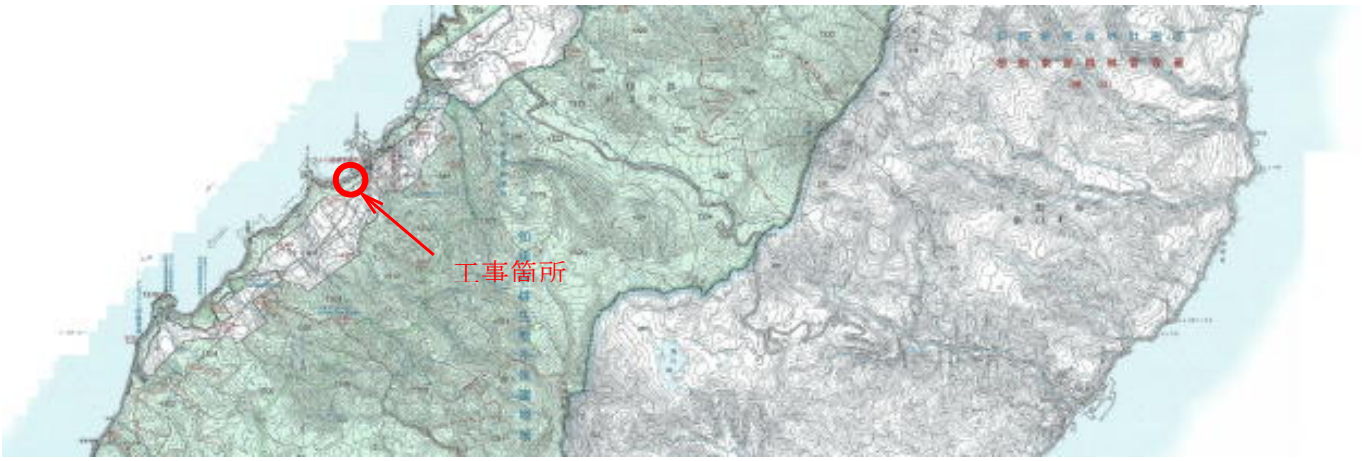
工事箇所

位置図

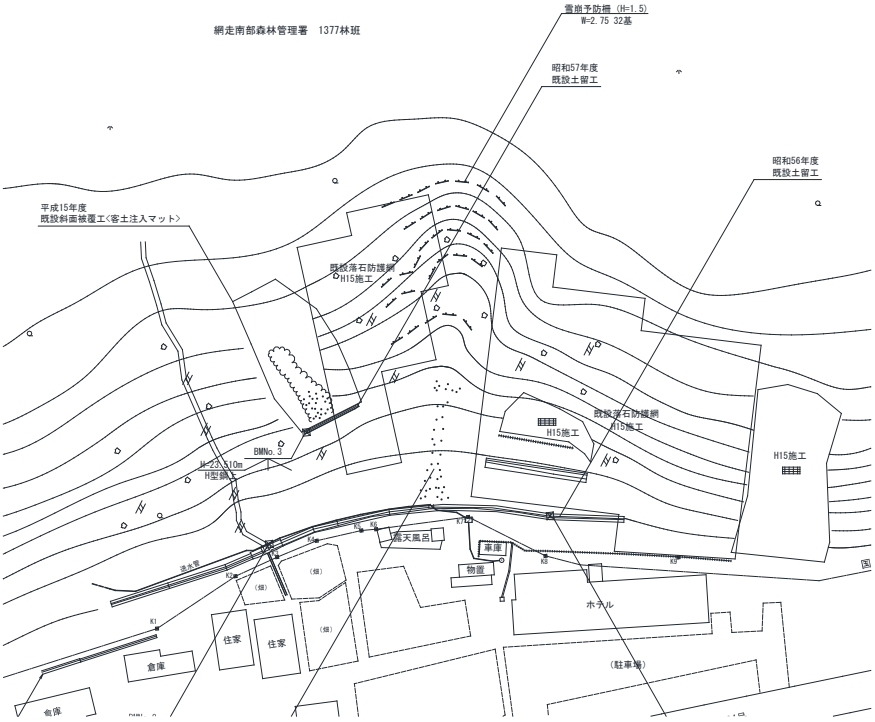
網走南部森林管理署　1377林班
雪崩予防柵 (H=1.5)
W=2.75 32基
昭和57年度
既設土留工
昭和56年度
既設土留工
平成15年度
既設斜面被覆工〈客土注入マット〉
既設落石防護網
H15施工
既設落石防護網
H15施工
H15施工
H15施工
BMNo.3
W=23.510m
H型鋼工
露天風呂
車庫
物置
ホテル
(駐車場)
住家
住家
倉庫
倉庫

平面図

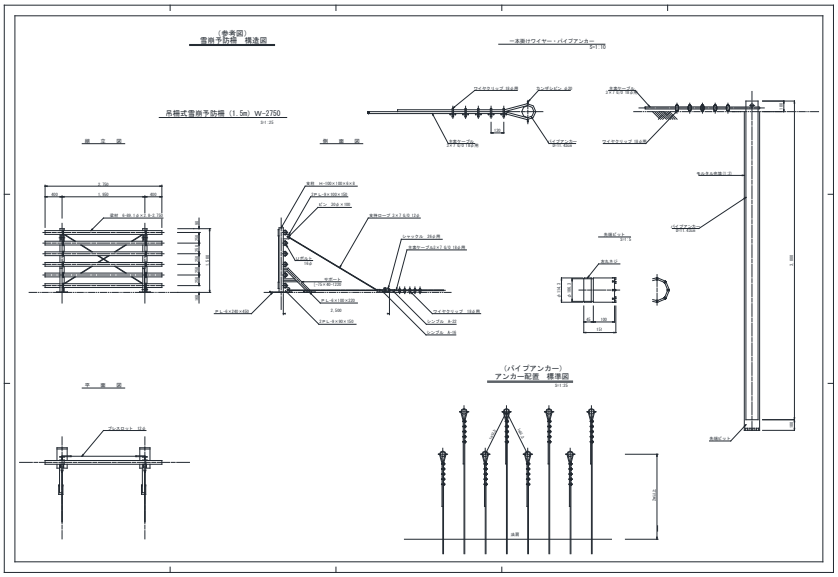
(参考図)
雪崩予防柵　構造図
吊柵式雪崩予防柵 (1.5m) W=2750
(バイプアンカー)
アンカー配置　標準図

構造図

18. 1301 林班オペケプ林道新設（網走南部森林管理署）

○実施者：網走南部森林管理署

○位置：斜里町真鯉　国有林 1301 林班

○目的・概要：森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、10 トン積程度のトラック等の走行が可能な林業専用道を整備した。

○規模：林道新設 1,360m

溝渠工 55,5m

擁壁工 44.8m

着工前

着工後

位置図

S＝ 1 / 50、000

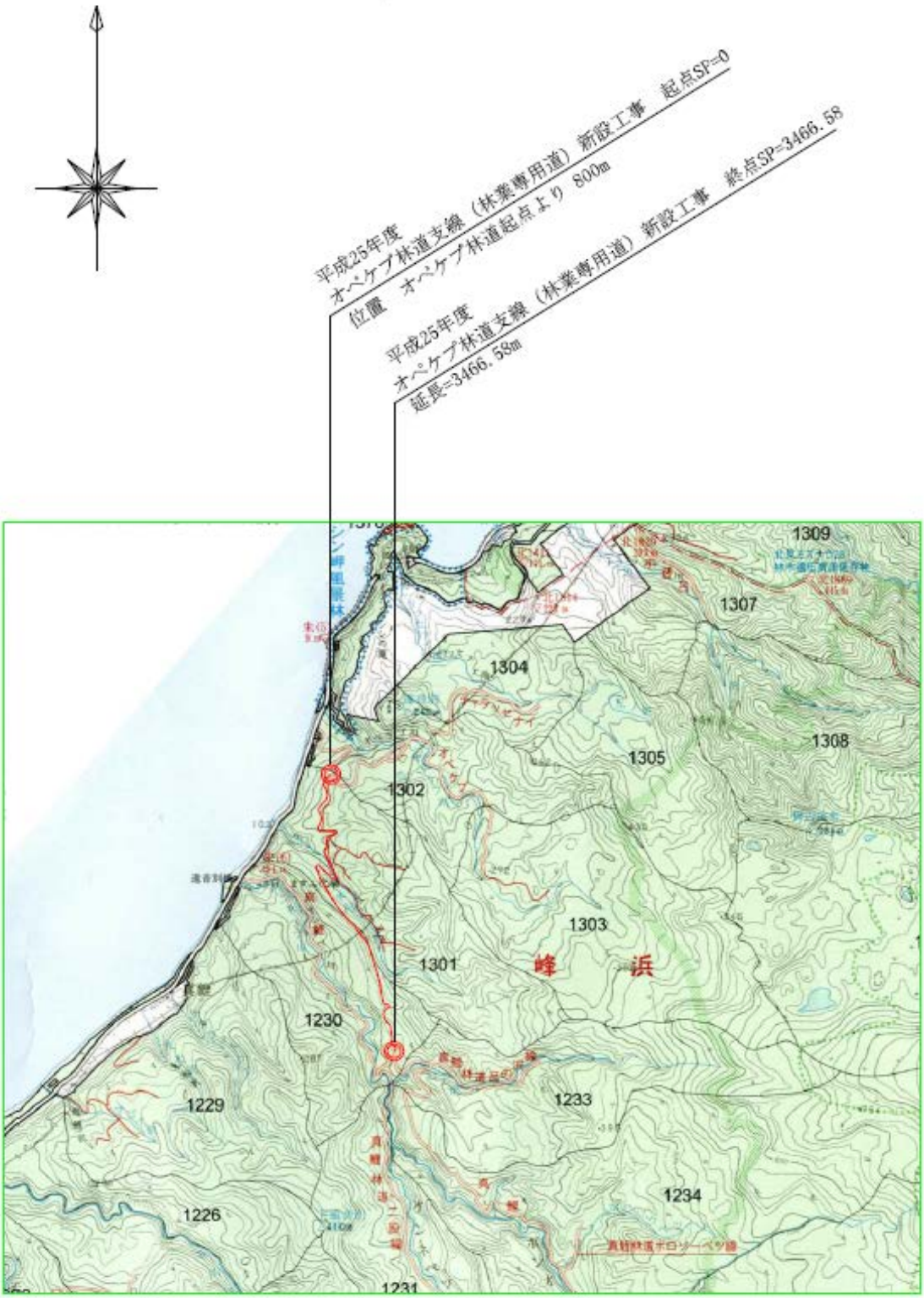

位置図
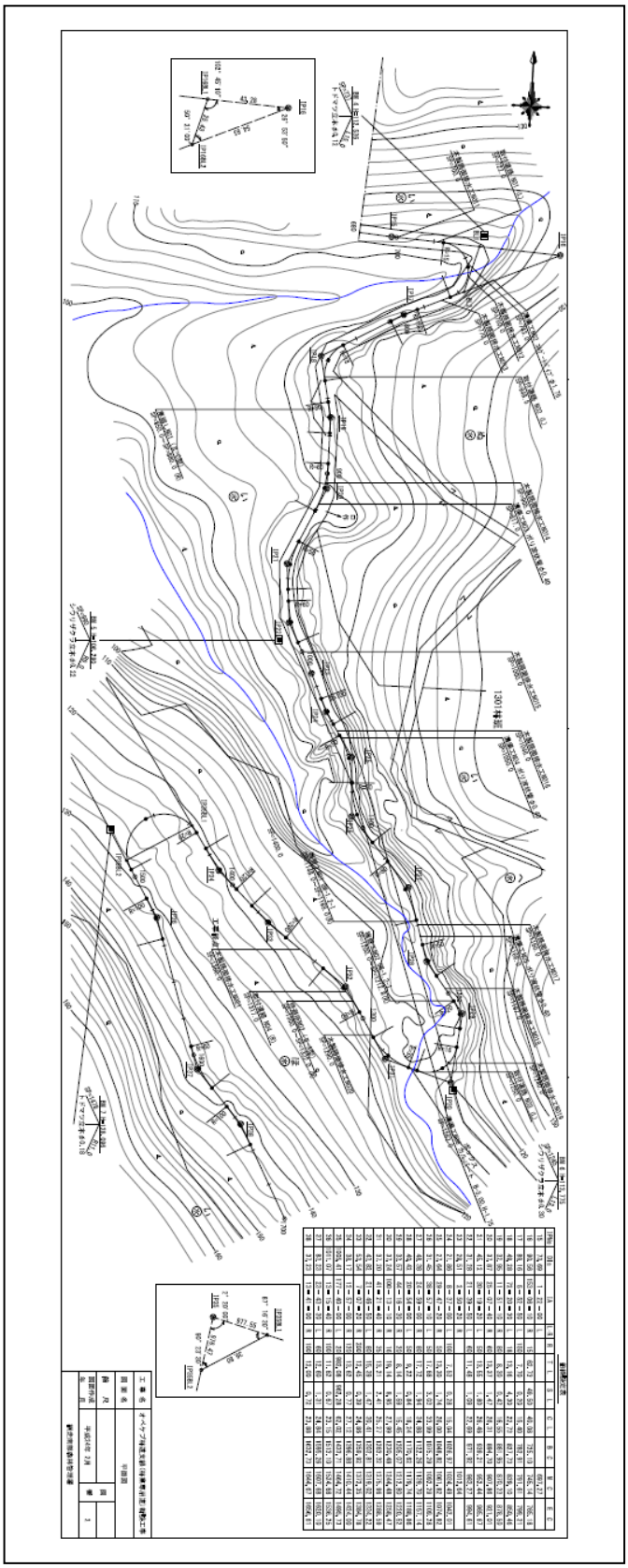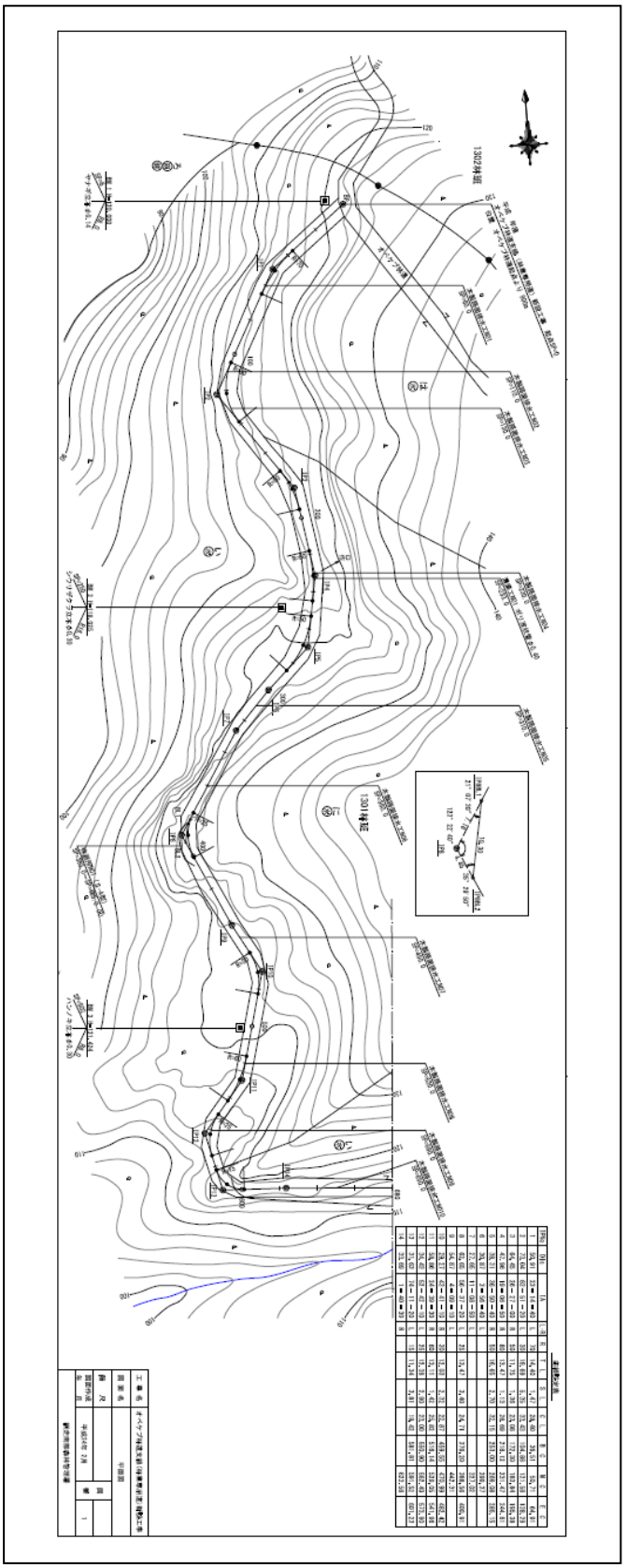
構造図（または、平面図）